
平成27年 第4回(定例)うきは市議会会議録(第4日)

平成27年12月9日(水曜日)

議事日程(第4号)

平成27年12月9日 午前9時00分開議

日程第1 議案第85号 第2次うきは市総合計画の策定について

日程第2 議案質疑 議案第81号、議案第83号、議案第84号、議案第90号、議案第89号、議案第77号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第85号 第2次うきは市総合計画の策定について

日程第2 議案質疑 議案第81号、議案第83号、議案第84号、議案第90号、議案第89号

出席議員(15名)

1番 岩淵 和明君	2番 鎗水 英一君
3番 熊懷 和明君	4番 中野 義信君
5番 佐藤 湛陽君	6番 上野 恭子君
7番 江藤 芳光君	8番 藤田 光彦君
9番 伊藤 善康君	10番 諫山 茂樹君
11番 櫛川 正男君	12番 大越 秀男君
13番 三園三次郎君	14番 高山 敏枝君
15番 岩佐 達郎君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 熊懷 洋一君	記録係長 浦 聖子君
記録係 伊藤 諒平君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	高木 典雄君	副市長	吉岡 慎一君
教育長	麻生 秀喜君	市長公室長	高木 勲美君
総務課長	石井 好貴君	会計管理者	田辺 敏文君
市民協働推進課長	楠原 康成君	企画財政課長	金子 好治君
税務課長	宇野 弘君	徴収対策室長	段野 弘美君
市民生活課長	重富 孝治君	生涯学習課長	安元 正徳君
保健課長	増岡 寿君	福祉事務所長	秦 克之君
住環境建設課長	高瀬 智君	農林振興課長	熊谷 泰次君
うきはブランド推進課長			野鶴 修君
水資源対策室長	高木新一郎君	学校教育課長	内藤 一成君
浮羽市民課長	清原 隆之君	総務法制係長	大石 恵二君
財政係長	高瀬 将嗣君		

午前9時00分開議

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。着席。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 議案第85号

○議長（岩佐 達郎君） 日程第1、議案第85号第2次うきは市総合計画の策定についてを議題とします。

説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） おはようございます。提案に入ります前に、事前にお渡ししておりました資料の中で一部訂正がございますので、訂正箇所を説明申し上げます。

前期基本計画書の61ページをお願いいたします。

61ページの第3章、身近な道路が安全に利用できていますという章でございます。下の表の右上に記載しております単位、キロメートルになっておりますが、これがメートルの間違いでございます。訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、提案に移ります。議案第85号第2次うきは市総合計画の策定について。

第2次うきは市総合計画を策定することについて、うきは市議会基本条例第15号の規定により、議会の議決を求める。平成27年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

議案につきましては、去る11月26日開催の全員協議会で事前に配付をさせていただいたところでございます。提案いたします計画は本市の第2次総合計画で、基本構想が平成28年度から平成37年度を想定した、市の基本方針をまとめたものでございます。

次の前期基本計画につきましては、第2次計画の前期部分——平成28年度から平成32年度までの中で市が取り組むべき施策の内容を基本構想で示した4つの基本目標ごとに示したものでございます。最後の資料編につきましては、今回、第2次総合計画の策定に当たりました審議会・策定委員会の名簿、それから策定の経過、審議会から提出された際の意見につきまして記載をしておるところでございます。

11月26日の全員協議会におきまして、策定の経過及び記載された内容の構成の仕方につきまして説明を申し上げたところでございます。事前配付をいたしておりますので、内容の説明につきましては省略をさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 見させていただいたんですが、これの10年——基本構想ですね、基本構想の18ページと19ページなんですが、18ページの下から5行目ほどに、歴史的遺産・文化財の云々ということで、重点的な取り組みと挙げられますということで基本構想には書いてあるわけですね。それで、あと、今度は前期ですね、5年間の前期基本計画の中で、この目次をずっと見るに当たりまして、この序論にある歴史的云々という計画が具体的に基本計画の中では反映されていないというように見受けられるから、前期ではしなくて後期であるのかという気もしますが、ちょっとこの辺が、整合性がないということを知りたいと思います。

それと、もう一つ、今度は19ページ、下からやはり6行目ぐらいですけども、安心・安全の農産物のブランド構築ということがあります。これで、下から2行目に、見える化の取り組みを積極的に推進するという項目があるわけなんですけれども、この中で、今度は、この基本計画の中の31ページになるかと思うんですけど——リンクしてるのがですね、農林業の担い手がふえますということで、法人化推進とか6次化事業とかいうのが上から10行目近くにあるんですが、具体的な、事業の活性をするための具体策というのがここでは見受けられないんですね。だから、非常に、メインの序論で主要課題としての今後の方向という第4章にある項目が、具体策として基本計画に見受けられないと思いますが、その辺のところをどういうふうにか御説明願いたいと思います。（発言する者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） これは、いきなり全般に対しての質疑で3回のみしかできないということですか。この広範囲な内容を。でないと、とても、指摘事項が幾つもあるんですけど、

それをたった3回で、これだけ10年間の大事な計画を、そんな簡単なやり方でこういうものが合意できるはずはないと思うんですが、その辺を御検討いただきたいんですが。それでないと、ちょっと質問ができません。

○議長（岩佐 達郎君） 今、江藤議員のほうから、審議の進め方ということでお話がっております。これ全部を今までのように3回までということは無理じゃないかということで、ある程度区切りながら行ったほうがいいんじゃないかというお話だと思いますが、皆さんの御意見を聞いて進め方を決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

じゃあ、ある程度、区切りながら行くということで、今、藤田議員のほうは、基本構想並びに基本計画絡みで質疑がっておりますが、まず、これをいただいて、後は基本的に、例えば基本構想から行って、基本構想の中である程度区切るのか、そのあたりを区切りながら、じゃあ、審議を進めていきたいと思います。

企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 基本構想における文化財関係の取り組みについて、基本計画のほうの記載があんまりあらわれていないがという御質問かと思います。

基本計画のほうの22ページをごらんいただきたいと思います。

施策の内容の3段目におきまして、文化財の保存・活用というところを設けております。貴重な文化財の適正な保存を進めます。また、史跡屋形古墳群の整備を進めるとともに、他の古墳群についても、順次整備に向けて計画を推進しますということで上げておるところでございます。文化財、ほかにもいろいろあるかと思いますが、今後の施策として、当然、文化財というものを大事に保存・活用していくということは今後も継続して行っていく予定でございます。

また、農業関係の見える化というのがどういった形かという御質問かと思いますが、1つは、今年度から機構改革で行っておりますけれども、ブランド推進課というのを設置しながら、市のブランド力を高める、それも1つ——総合計画は28年度からの実行でございますけれども、今年度からもそういった形で、うきは市のブランドをいかに高めるか、そういったことを機構改革という形で、前倒しというような表現になるかもしれませんが、今年度からも行っている。また、今後も、10年間の計画の中でも、うきは市のブランドを高めるいろんな施策について、見える化の努力に努めていくところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、まず、基本構想のほうから審議していきたいと思います。それで、基本構想が終わりまして総合計画。総合計画のほうで、基本目標が1から4まで定められております。そして、その基本目標を実現するためにということでありますので、この基本目標ごとにセクションを区切りながら審議をしていきたいということで進めさせていただきますので、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、基本構想に關しての御質疑を受けていきたくと思ひます。お願ひします。

13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） まず、基本構想が定められることになりまされども、一体このものは絵に描いた餅にすぎないということ、まず申し上げておきたいと思ひます。本当のうきは市の将来10年を見詰めた構想を立ててもらわなければなりませんよ。

まず、申し上げたいことは、教育について全く10年間の構想が述べられてありません。例え文部科学省は、公立小・中学校の再編基準などを示した手引を全国の自治体に通知してあります。この通知によりますと、小学校は6学級以下、それから中学校は3学級以下の場合、統廃合を含めた検討を急ぐよう求めてありますよ。それにもってきて、10年間の構想の中に全く入っていない。これはどういう考えですか。文部科学省は、そういう複式学級をなくしなさいという通知を出しているんですよ。これ、なぜ検討の価値に入らなかったのかどうかということなんです。

それから、もう一点は、農業について、いわゆる文章の中では本市の基幹産業であるともうたっています、10年後の農業についての構想が立てられてありません。こんな構想をよく議会に提案できたと思ひますが、これについて明確な回答をお願ひします。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 教育に關する御指摘の点でございます。前期基本計画の中の16ページをごらんいただきたいと思ひます。

15、16に基本方針といたしておりますが、その16ページの主要事業の5番に、適正規模・適正配置等の取り組みとして、児童・生徒数の減少を踏まえた学校活性化を図るとともに、文部科学省による公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引に基づき、地域とともにある学校づくりを視点に、総合的な検討を進めますという記述をさせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長、基本構想の中に、どのあたりで入っているかというのは。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 教育関係と農業関係の将来像についての御質問でございます。

明確な記載というのはございませんけれども、基本構想の34ページ、一番下段になりますけれども、安全な環境で、生きる力が身につくということ、目まぐるしく變化する現代社会を生きるために、学校のほか、家庭や地域が連携して教育力を高め、子供の知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育てます。また、将来に対する目的意識を持って主体的に進路を選択することができるようキャリア教育の充実に努めますという形で教育に關する部分を記載させていただいております。

教育につきましては、いろいろ国のほうから、文科省関係から何年か置きにそういった指導等もあるわけでございます。当然、少子高齢化に向けた一クラスの教室の変更等もあろうかと思っております。そういった部分、きちっと明記するのが一番理想的ではございますけれども、相対的な、うきは市として学力をつけるために取り組むべき教育の方向性という形で、こちらのほうに記載をさせていただいておるところでございます。

また、農業につきましては、36ページ、上から2つ目の黒ポツになります。農林業の担い手がふえています。農林業に関しまして、今後の一番課題といたします後継者づくりをいかにしていくかということで、こちらのほうに記載をしております。また、それから、新規就農の参入、そういったものがこれからの農業にとって非常な大きな課題であるということで、こちらのほうに農業に関しまして記載をさせていただいておるところでございます。十分な内容ではないかと思えますけれども、相対的な表現という形で記載をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 基本構想と前期基本計画の流れについてお尋ねしたいということです。

基本構想の25ページかな、に、基本構想の概要は、市の将来の実現に向けて各分野の施策を体系化して、各分野相互の連携を図った計画としておりますけれども、28ページに、まちづくりの目標の2、基本目標で、目標1、UJIターンによる多様な価値の定住を促進するとか、子供を生み育てる環境づくり、地域の教育力としての学習の成果をまちづくりに生かす、それから4点目に人権啓発、男女共同参画を通じた大切にすると述べています。

だけど、そして、前期基本計画になると、全ての人の人権が大切にされていますと題して、人権同和対策の取り組みが、この将来のうきは市を担う人を育み大切にしていきますという項目、方針の指標が出てきますと。

この書き方について、ちょっと流れが理解できてないというか、十分に読み取れてないというところがあります。長期ビジョンで、その施策や具体的な内容と計画を策定する。一般的に長期ビジョンをつくるときに、その書き方の流れ——計画のつくり方についてですけれども、本来だったら、目標があって計画があって、それに対して必要な人材というふうな開発を計画するというのが、私なんかがちよっと想定するんですけども、今回の基本構想と前期基本計画との書き方の出し方について、流れがちよっとよくわからないところがあるので、少し説明を求めたいというのが1点目です。

それから、2点目が、基本構想の中で、第1次総合計画の評価について伺いたいと思っております。基本構想第4章に、まちづくりの主要課題ということで、今後の方向として、いろんなアン

ケートとか、まちづくりカフェ等、あるいは住民のニーズについて記載していますけれども、第1次の評価と方向について、河川とか自然とか水だとか自然環境での評価は、今後とも引き続き維持、重点的に取り組みが望まれるというふうに記載してあるんですけども、今後の方向について、どのような取り組みをしていくのかということですけども、重点として位置づけが弱いのではないかと。要するに第1次計画で設定している、そういう自然環境云々かんぬんというところが、今回の計画のところでは弱いというふうに思っています。

それは、第1章で、人に優しい生活環境というのが出てくるんですけども、第2次では基本計画の4に関連項目が出てきますけれども、うきは市の自然環境の強みは農産物——私の理解としてですね、うきは市の強みは農産物や林業、あるいは河川の用水路というか、そういう自然環境だということだと思います。その関連の将来像が大切になるんですけども、さっき、ほかの議員の方からも言われてますけど、その基礎をつくるのが、いわゆる豊かな自然環境ではないかという、そういうふうに思うんですけども、全体として書き方がやっぱり前回と比べると——第1次と比べると、何か非常に取り組みの仕方がよく見えてないというのが、なぜこのようなまとめ方をしたのかという。さっき、人権の問題でも言いましたけども、全体として流れがよくわからないと思います。その2つをお尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 記載の仕方、流れが、ちょっと第1次と違ったような形の表現になっております。確かに、そのあたりが今回、大きな特徴でもあろうかと思っております。

まず、全員協議会の中で説明を申し上げましたけれども、まずは10年後のうきは市を想定した形での表現で、まず目標の姿をあらわすという形でございます。10年後にこうあってほしいという目標の言葉を置きまして、それに対しまして、どういった施策を行っていくか、そういった形でのまとめ方になっておるところでございます。

その部分については、確かに1番議員のおっしゃるような御意見の方もパブコメの中でもおられましたので、確かにそういうふうに受け取られる方もおられるかと思えます。ただ、今回のまとめ方につきまして、まず将来像の姿を据えて、それに対してどういった取り組みを行っていくかという形でまとめをさせていただいたというところでございます。

それから、第1次計画の評価の関係も御質問あったかと思えますけれども、第1次総合計画の中で、特に後期の5年間におきまして、平成24年に北部九州豪雨という大きな災害がございました。その関係で、計画自体、大分未達成といえますか、そういった部分がございます。具体的に申しますと、道路とか下水道関係のハード部門が若干おくれた、あるいは都市計画等関係も計画に上げておったところがございますけれども、そういった部門が未着工になってしまった、そういった部分でございます。

また、前期計画の総合的な評価につきましては、基本構想の18ページから、それぞれ記載をさせていただいております。主に市民のアンケート等の調査をもとにしながら、第1次総合計画の評価について記載をさせていただいておるところでございます。

農業関係の部分も見えにくい、あるいは自然環境部分が何かはっきりしない、弱みがあるというような御指摘もあろうかと思いますが、相対的に、こちらから——18ページから記載しておりますような、21ページにかけてになりますけれども、前期第1次計画をもとに、市民の目線で見たと評価というのをこちらのほうに記載をさせていただいておるところでございます。ちょっと正確な回答にはなりませんけれども、そういった形で構成をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ちょっと細かくお尋ねしますが、今の話で言うと、10年後の目標を設定して、それに基づいて逆に基本構想をつくってきたと、そんな形ということですね。逆に言えばですね。

さっき言ったように、2ページにかけての計画の設定——策定の背景と目的というのがあって、そこには、この間の第1次計画で、リーマンショックとか豪雨災害とか、さっきおっしゃっているようなことが書かれているわけですね。そして、基本構想に入っていくわけですね、流れとしてですね。その流れの中で、25ページからの基本構想で、26ページに、まちづくりの目標というのがずっと書いてあるわけですね。書いてあるんですね。そして、前期の基本計画に具体的に入っていくという流れになっているんだろうというふうに理解しているんですね。

そのときに、さっき僕が例えば人権の話というのを言ったのは、その流れの中で、いきなり基本目標第1のところにて全体的に人権が大切にされると。それは、人権のことを否定するつもりはないんですよ。ないんだけど、突然、啓発活動や人権同和という課題がいきなり出てくるんですね。これって、どういう流れなのか、さっき僕が具体的によわからぬという。だから、普通だったら計画をつくる時には目標があって、それで、どういった人材が必要だということの流れが私が理解している一般的という意味ですね、流れなんだろうけれども、それがそういう書き方じゃない。いきなり人権に入っていくというところが1つよくわかりにくい。わかりにくいって、私が理解できないのかもしれないけれども、その辺をもう一回ちょっと確認したいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 庁内の策定委員会の委員長を私がさせていただいておりますので、全体的な流れといたしまして、構成も含めて御説明申し上げます。

まず、今回、上程しているのが総合計画ということですが、用語として、総合計画、そし

て基本構想、基本計画という少しややこしい形ですが、3つの用語が出てきます。総合計画の中に基本構想、そして基本計画というものが含まれると。だから、基本構想と前期基本計画ですね、これがセットになったものを総合計画という形、総合計画の中に2つの固まりがあると、ということをお理解いただければと思います。

それで、片方の固まりの基本構想ですけども、これは今後10年間を見据えた、うきは市のあるべき大きな方向性を示すものとして基本構想がございます。ですから、その基本構想の中には、基本とする方向観を示す基本目標という形で4つの大きな目標を定めているという形になります。そして、その4つの大きな基本目標に沿って具体的に、まず直近5年間どういうことを施策として重点的に展開していくべきかということを示したものが基本計画。来年度からの5年間を見据えておりますので前期基本計画という形になっております。

したがって、基本構想の中で4つの基本目標を設定して、その基本目標の中でおおむねどういうことをやるかという方向観をまず示していると。そこが、文言で書いたものが28ページからになりますし、少し具体的にかみ砕いて記載したものが30ページ以降の内容ですね。さらに少し具体化した形で書いているのが34ページ以降というようなことになりまして、ここの概略の方向性を受けて、そして具体的に28年度から5年間でどういうことを重点的にやっていくかということを示すものが前期の基本計画ということになっております。

ですから、あくまでも基本構想と基本計画という関係から言いますと、基本構想で大体、概略の方向観を示して、そして基本計画の中で、ある程度細かいところを具体的な施策事業に関して触れていくということになります。ですから、出し方として、基本計画のほうは、かなり具体的な項目がぼんと出てくるという形がありますので、何となく2つに分かれてて、相互のつながりがわかりにくいというふうなところもあるかと思いますが、原則は構想に基づいて、そして具体的にやるべきことを基本計画の中で触れているということで御理解いただければと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 人づくりの関係で、基本構想でうたっておる部分と、実際、基本計画の中で、第1章で人権が大切にされていますというような形で、その部分の御指摘かと思えます。

市といたしましては、全ての施策の中で、まず、基本的に人権というものが一番大事であるというような視点に立ったところとございます。第1章の、将来のうきは市を担う人を育み大切にしていますという項の中で、まず人権に関することを1章に持ってくるというような形をとらせていただきました。これにつきましては、策定委員会の中で、やはり全ての施策において、そういった市民の人権、国民の人権を守りながら施策を行うべきという視点に立ったところから、ここに、まず人権の章を持ってきたところとございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 1 番、岩淵議員。

○議員（1 番 岩淵 和明君） ということは、全ての施策は人権がベースだということを基本構想の中でうたっていると。施策の一番優先課題の、これ、第1章の1 番目に載ってくるわけですが、そういう意味ですか。

さっき、ちょっとごめんなさい、第1次総合計画との関係で、例えばうきは市の自然環境が大切になると。第1次の計画のどこなんかはそう書いてあって、基幹産業として農業とか林業とか、そういうのがあるというふうな位置づけが第1次のときにはあったわけですね。それが今回の第2次総合計画は人権ということになるんですね。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） ベースとしての考え方というふうに捉えていただきたいと思います。全てのそういった施策を行う段階で、いろいろな方——障害者の方、高齢者の方、いろいろな方がいらっしゃるかと思います。まず、そういった方の人権を大切にすることというのが施策の根底にあるという捉え方で考えていただければと思います。人権を一番最初に持ってきているから、それが中心課題であるという意味ではなくて、全ての施策の根底のベースの中に人権というものを大切にすることが大事であるということを示しているという形で捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今、人権の話が出ましたが、今、課長のほうから答弁いたしましたように、人権というよりは、まず人というところをこの次期総合計画の中では重視しております。

皆さん御存じのとおり、この総合計画の策定の期間とかぶる形で地方創生の話が出てきまして、地方版総合戦略、これは、うきは市ルネッサンス戦略ということで9月の議会でも審議いただきましたけども、やはりこの先、地域——うきはを活性化していくという面では非常に、やはり人が住んで、そして、そこで産業が興ってというようなことが非常にやはり重要だろうという議論、当然、検討、策定委員会の中でも行われたということがありますが、やはり基本目標の一番先に今回、人が出てきているというようなことは、これからうきはの活性化を図る上で、地方創生でもうたわれてたように、地域の中に人が住んで、そして、その中で産業が活性化し、それで豊かな地域をつくっていくと、そういうところがやはり今の時代に求められる中で非常に重要じゃないかというような観点から、そのような形で基本目標のイの一番に、まず人というところを出して、そして、うきはの10年間を見据えていこうというような形で総合計画全体、基本構想、基本計画含めて検討されているということになります。

○議長（岩佐 達郎君） ほかに。10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 基本構想と前期・後期の基本計画ということで分けたというのはわかりました。それでも、5年間の目標ですけれども、もう少し小さく分けた目標というのは、実施計画か何か、また別につくられるのかどうかをお聞きしたい。

というのが、当然プラン、PDCAを回しながら管理していかなきゃいけないわけでありまして、5年やってみて結果的にうまくいかなかったということじゃ困りますので、もう少し細かい目標を掲げて、そういうものをつくるのかどうかをお聞きしたかったんですが。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 3ページをごらんいただきたいと思います。

こちらのほうに計画の構成と期間ということで書いておるところでございます。基本構想というのが、先ほど申しあげましたように10年構想でございます。そして、基本計画が前期、後期の5年ずつという形になります。その下に実施計画というのがございます。実施計画につきましては、3年間のローリング形式で、原課のほうから進捗状況をまとめながら行っておるところでございます。当然ここには予算が伴いますので、企画財政のほうと、ある程度2年先ぐらいまでの、課が目標に向かって必要としておる予算等について把握しながら、また、計画自体の変更を必要とすることもございます。異例といたしまして、第1次計画の中で、後期の中で、先ほど申しあげましたような九州北部災害というような大きな災害が入れば、当然、計画が狂ってきます。そういった部分を実施計画の中で修正しながらやっておるところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかに。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それじゃ、今の総合計画、それから前期の基本計画が出ております。私は、こういうスタイルで結構だというふうに思っております。

ただ、この表現とか形とかは、非常に斬新な形にどんどんなっています。多分これは前回の後期計画ですね、こういう冊子になっていくんだろうと思います。配られれば、本当に見て非常にいい感じでまとまっております。

ただ、申し上げたいのは内容です。それで、私が基本的に思うのは、やはりこういう非常に読みやすい、見やすい、いい表現が使われております。大事なものは、まず、うきはの市長である高木市長が、これもほとんど全般を项目的に表現してますね、優先順位を云々というのを別にして。だから、私がまず欲しかったのは、この地方創生の、今、人口減少、どう生き残るかというときに、これとこれとこれをやるんだというのが、ばあんと出てくることを期待しとったんです。

校区を回られて、コミュニティを回られて、何とかカフェですね、私も行きました。そういうボトムアップ的なものも当然必要ということはおわかります。でも、ここ一番、この大綱は、ばあ

んとこれを市長はやるんだというものがほとんど形式の中に出てこない。全体をやらないかんの
は事実だけでも、まず、うきはが生き残るといふか、創生的にどうやるかということが当然ここ
に大綱として出てこないかんのですけど、それが見えない。一番にそこを残念に総括的には思っ
ております。また前期の計画の中では具体的に申し上げたいと思うんですが。

それで、このルネッサンス、議会、総合戦略に議決をいたしました。ただ、これとの整合が当
然、5年間だから前期は出てくると思うんですね。ただ、ルネッサンス戦略については、副市長
もしっかりリーダーとして、お骨折りになったと思うんですけど、あくまでもこれは、この間、
鳩山さんのところに行きましたけど、いかに早く、二番煎じじゃなくて出すことによって、いか
にやろうとする知恵を出すことによって、勝ち組、負け組の話もありましたけども、やっぱりこ
れは早くまとめて出すということに意義があったというふうに思いますので私も賛成はしました。
内容的には、いろんな申し上げたいことがあったんですけど。

ですから、もう一回繰り返しますけれども、高木市長として何を根本的にやりたいのかとい
うのがなぜないのか。これが1点ですね。

こういう記述を読みますけども、外に向けては非常にいい、計画の見え方もいいんですけども、
これを実現する職員が果たして動くかということ、非常に疑問を感じます。とにかく職員が市長の
方針に基づいて具現化せんことには、これは10年のスパンですからですね。そして、具体的な
5年。3年の実施計画の話も、ここにも記載されておりますけど。

いつか一般質問で申し上げた、経験則で目標管理と、それを実現する評価というものも、まだ
うきは市はそれが整っていない。そういう中で計画だけは10年たったから出すというスタンス
しか私には聞こえてこないから、その辺の意気込みを、まず市長のほうから直接お聞きして、私
なりに意見を申し上げたいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） このたび、第2次うきは市総合計画ということで、今後のうきは市の大
きな行政運営の指針について、今、上程をさせていただいております。

御案内のように、ここまで至るまでには、昨年に、うきは市総合計画審議会を設置いたしまし
て、2年間にわたり審議の上、先般、私のところに答申が出されました。この審議会の答申内容
と私のまちづくりの方向性というのは、ほぼ合致するものであります。

いつも申し上げてますように、私の施政方針といふか、まちづくりの方針といふのは、まずは
3万2,000のうきは市民の全員参加のまちづくり、平たく言えば、生涯現役という旗印の中
で、いろんな形でいろんな方が——高齢者であれ、子供さんであれ、障害をお持ちの方であれ、
いろんな形で参画するようなまちづくりを進めていきたいと。

そういうまちづくりの中のキーワードは2つ——2つといふか、1つ大きく平たく言えば、

あるものを生かすであります。あるものには、人材と地域資源であります。とにかく人材育成をするというのが非常に重要である。ものというのは、地域資源であります。地域資源は、今ある第1次産業、第2次産業、第3次産業、全ての産業に関係する総合産業である観光、そして歴史、文化。そもそも、ありとあらゆる、うきはの地域資源をどう掘り起こして、ブラッシュアップして訴えていくか、プロモーションしていくかというのが私の大きな方針であります。これは、いろんな場面で申し上げているところでありまして、それを今回の総合計画の中でしっかり文書化したのが、22ページ、23ページ、24ページをお開きいただければと思います。

3点が上がっているんですが、1つが、「うきはブランドづくりとシティプロモーションの推進」、そして2つ目が、23ページに掲げてます、「コミュニティの再構築と協働のまちづくりによる人づくり」、そして24ページに、今後の10年あるいは20年先を見据えた、時代の流れを見据えたところの「連携による地域づくり」。これが私の将来構想そのものでありまして、それをわかりやすく図式化したのが、32ページをおあけいただきたいと思います。

今回の基本構想は、まず私が掲げる将来像というのをどんと掲げさせていただいて、その将来像を具現化するために基本目標ということで、1、2、3、4、そして下のほうから計画の実現ということで、前期基本計画、あるいは今案件が御承認いただけましたらば、今後、実施計画を3年間でローリングしていかなくてははいけません。実施計画もつくらなくてははいけません。こういう基本計画、実施計画を、下から計画の具現化を攻めていくということであります。

岩淵議員のほうから人権というお話が出ましたが、副市長のほうから答弁しているように、やはり、あるものを生かすの中に人とも、人を最初に持ってきた中で、人権が上げられたということをお理解いただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 確かに、めくって説明をされるとそうですけども、ばっと私たちがが見るときに、まずそこにインパクトが必要だと思うんですよ。だから、その辺のこういう冊子の整理というのは、こういう序列があるんだけど、今、一番うきは市が非常な過渡期に立っているというときに、やはりこういう非常に冊子として見た目はいいんですけども、やっぱりそこに力強いものを前面に打ち出してこないといけないというのが私の考えの1つです。

もう一つは、今、市長が32ページですね、この体系表があっております。さっきから申し上げるとるように、この市長が熱意を持って申し上げる内容、方針を職員がどう具現化していくか。具体的なことになると、ぜひ私は各課長に本音でお聞きしたいと思います。この内容をどうやろうとするのか。時間は3回までしかありませんけども、1つの中心的なことをお聞きしたいと思うんですけど、この目標を実現する施策というのは準備できているんですね。これを出して可決するということになりましたと、今まで何回もこの場で申し上げましたけども、実施計画——実

施計画をどう評価して、職員の目標管理というのが適切にそういうものを意欲的にやっているかという評価ができる、この制度そのものをやるということがはっきりしているのかどうかをちょっとこの場で確認して、後は具体的などころをお聞きしていきたいと思っております。御答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 総合計画の全体的な話になりますので、私のほうから答弁させていただきます。

それで、先ほども申し上げましたように、基本構想に基づいて基本計画、そして先ほど私から細かく申し上げませんでしたけども、その下に基本計画に基づいて実施計画という形で、来年28年度から総合計画がスタートするわけなんですけども、その中で基本構想、基本計画、実施計画というのがセットでスタートしていくという形になります。

当然、基本計画5年といっても、やはりなかなか5年の先まで見据えるのは、この時代、難しい部分がありますので、それで江藤議員御指摘のとおり、喫緊にやっていかなければいけないという部分に関しては、実施計画の中で3年の実施計画の中に入れ込んで、そして各原課の中で具体的な施策事業として展開していくというような形になります。

ただ、今回9月、今、江藤議員もルネッサンス戦略について触れていただきましたけども、国のほうの動きがやはり、とにかくまさに喫緊、1年単位で勝負すべき重要なことに関しては、ルネッサンス戦略、地方版総合戦略の中に入れ込んで、そして日本全体を活性化していきましょと、そういう動きがありますので、今回の、いわゆる総合計画の動きの中には、全体的な長期が10年の基本構想、5年先見据えた基本計画、そして3年ごとのローリングを行っていく実施計画、そして短期勝負でやる分については、ルネッサンス戦略の中で対応していくというようなことで、ルネッサンス戦略も、御存じのとおり各担当課のほうで施策事業の内容を検討して、そして必要とされるものについて実施していくというようなことになりますので、そういう形でこの事業が動いていくということで御理解いただければと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 今回の策定に当たりまして、5回の審議会が行われたわけですけども、それに上げるまでには策定委員会というのを開催いたしております。策定委員会というのは各課から出されておる代表でございますけれども、各課の意見を取りまとめ、そういった中で、策定委員会の中で原案を審議会のほうに提出する。また、審議会の中では、それぞれの主に管理職になりますけれども、管理職が出席をいたしまして、審議会のほうから求められた質問等につきまして回答をしていくというような形で今回の案がまとめられた形でございます。そういった意味で、職員一同となって、この総合計画を取りまとめるという経過でございますので、御

報告をいたします。（「いや、答弁がもう一つ。目標管理制度はセットにきちっとなっているんですかということをお尋ねします」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 目標のPDC Aの関係になってくるかと思います。各年度ごとに実施計画の3年間のローリングの計画を出します。その中に具体的に5年後の目標を上げておるのに対して、どこまで実施したかというような形で各課のほうから出されて、提出をお願いします。そういった中で予算措置を、今後、将来に向けての次年度の予算がどれぐらい必要かというような予算把握を財政のほうでしておるような状況でございます。そういった形での執行チェックを行っている状況でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 企画財政課長の認識は、この目標管理の実態を御存じないというふうに思います。あくまでも、この3年間の実施計画は結構です。その中で、3年間それぞれの当該年度の目標を事前に立てて予算の要求ということに反映していきます。そして、その当該年度の計画を立てて、それがどう実施されたか、チームとして、どう、これの成果が上がったのか、その評価をきちっとやっていって、その中でお互いのコミュニケーションと方向性というのをさらに認識しながらやっていくという管理制度が、ほぼどこでもできていると思うんですが、うきにははそれがないから、それがセットになっているんですかということをお尋ねしているんですよ。3回目ですから、その辺を、もし、そういう計画がないなら、やるという返事をしてください。そして、進めていただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市長公室長。

○市長公室長（高木 勲美君） 私のほうから。ただいまの御意見は、以前から江藤議員のほうから御指摘があっておりました。予算の査定時期、また成果表等にそういう行政評価的なものが全然記載がされていないということで御指摘をずっといただいてたところでございます。

今回の総合計画の中には、まだ、この行政評価的な取り組みを具体的にどういうふうに行っていくかということに記載はしておりませんが、前回からお答えしておりましたように、新しい総合計画ができた折に、その行政評価の取り組みもあわせてやっていくこととしておりますので、報告しておきます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。9番、伊藤議員。

○議員（9番 伊藤 善康君） 私が聞きたいのは、大概、江藤議員が聞いてくれたんですけど、実施ですね、仮に10年間ちまちまやっていくのか、一歩ずつ。それと、早うせないかんというものは一、二年でやっていくのか。3年間の実施とか計画とか出てますが、優先順位をつけてやっていくものか。

それと、もう一つ、三園議員から出てましたが、絵に描いた餅にならぬようにやっていくためには、幹部職員だけで一所懸命やろうとしているのか。それとも全職員、ひいては市民ですね、市民まで巻き込んでやっていくのか。その辺がちょっとわかりませんので。上があんまり力入れても下がついてこんということがあります。それで、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 計画執行に当たっての優先順位、どういった形でやっていくのかという御質問かと思えます。

御存じのように、総合計画というのは市にとって最高位の計画でございます。この計画の下に、それぞれの部署におきまして、さまざまな計画が策定をされます。それにつきましては、総合計画に沿った形での整合性を持ちながら、いろいろな形での年次計画を計画をいたしております。そういった中で計画を実施していくということになります。

どの計画を優先的にやるかというのは、首長の判断ということも確かでございます。しかしながら、一般的な行政施策としては各課で、また、各計画しておりますそれぞれの計画、これに基づいて実施をしていく形になろうかと思えます。

以上です。（「いや、あとのとは無理かな。どの辺まででやっていくとか聞いたはずや。幹部だけでやっていくのか、幹部が幾ら踊ってん、ついてこんなら一緒やろ」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） やり方によって、行政主導でやる政策もございますし、市民の協力がなくしてはいけない事業、今、行っておる事業といえ、自治組織関係の事業となってきます。当然、市民協働基本条例というのが、うきは市にございますので、そういった部分については市民と一緒にやっていく、そういった形でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 9番、伊藤議員。

○議員（9番 伊藤 善康君） 市民まで巻き込んでやっていくこともあるということですので、上から目線でぽんと言っても市民はついてこんきですね、やっぱりお願いをして、下から、そして、ぜひ巻き込んでやっていただきたいと思えます。

それと、7番議員から出ておりましたが、成果ですね、これ10年間やっとして、どの辺でできたという——100%達成してできたというのか、3割ぐらいでもできたというのか、その辺をちょっとお聞きかせください。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） どの程度できたら達成できたかという御質問ですけども、あくまでも目標を定めております。目標に向かってやっていくというのが前提でございます。前期基

本計画の中には5年後の数値を設定しておるものもございます。それに向かって全力を挙げて取り組むというのが目標でございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 1つだけ短時間に言いますが、くれぐれもPDCAと工程管理、これをじっくりやって管理をして、お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 計画を実行していくという、これには当然、工程管理、これが非常に重要です。そして、時代の趨勢に合って、そのローリングを図っていくと、これも当然のことだと考えております。

この総合計画ですね、今回、議会のほうで認めていただければ、先ほど課長からも答弁いたしましたけども、職員一丸、つまり管理職だけじゃなくて全職員一丸、そして市民が一丸となってこの事業に対応し、そして計画的に進めて、そして、うきはの活性化につながるという形でぜひ進めさせていただければと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。2番、鏈水議員。

○議員（2番 鏈水 英一君） 私、昨年議会ですけど、いろいろ見せていただいた中に、原点から言うと、新市計画から入って、行政改革というのに入り、第1次総合計画ですか、そして今度のルネッサンス、再生復活戦略というのが出てますが、この中で第1次計画の前期の基本計画、これは4項目あります。それは達成したから後期の4項目がまた変わったのか、それと、今度はまた新たに4つの項目が出ておりますが、その点をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 御質問の第1次基本計画の基本目標でございますけども、1点として、豊かな自然と歴史・文化の融合したまちづくり、第2点として、農業や地域産業の活性化を進めるまちづくり、それから3点目といたしまして、地域資源を生かした交流・連携のまちづくり、第4点として、笑顔が美しい、生き生きとした人を育むまちづくり、この4つの基本目標を上げておりました。それぞれの視点につきまして、先ほど申し上げましたけども、18ページから19ページにかけて、それに対する評価を行っておるところでございます。

豊かな自然・歴史関係につきましては、今後も継続すべきというところで評価をしておるところでございます。また、農業や地域産業の活性化関係につきましては、やはり農業の現状、農産物の価格低迷、後継者不足、荒廃地の増加、そういった課題がふえてきております。そういったことに対する取り組みが今後も必要であると。地域産業におきましては、うきは市の、特に農産物関係のブランド化、そういったことによって新しい付加価値づくりを進めていかなければなら

ない、あるいは新規就農者をふやしていかなければならないというようなことで新たな課題、そういった評価をしておるところでございます。また、観光あるいは食関係につきましても、農業のブランド化を含めまして6次産業化、そういったことを進める必要があるというようなことで評価をしておるところでございます。そういった評価を踏まえまして、今回の第2次総合計画のほうに、前期計画の総括をしながら策定を行っていったところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 2番、鍮水議員。

○議員（2番 鍮水 英一君） ありがとうございます。

18年から22年までが5年と、23年から本年度27年です。私たち、昨年26年、27年がこの議場に立たせていただいております。自分なりにわからなかったのを御質問しました。

それで、これ、昨今の久留米中枢都市宣言ですかね、これに対するこの基本計画の中には、どこにそれは示されていますかね。わかりましたら、お願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 現在、久留米市を中心とした久留米広域圏定住自立圏ということで、今うきは市のほうは構成市町村の1つとして行っております。

今回、本日、後の議案になりますけれども、それが中枢都市圏のほうに移行する予定でございますけれども、そのことに関しましては、基本構想の31ページのほうをごらんいただきたいと思っております。申しわけございません。

まず、基本構想の31ページの、計画の実現という四角で囲った部分の4つポツの一番下になります。周辺市町村とのネットワークが図られていますということで、広域行政という形でうたっております。そして、40ページのほうになりますけれども、基本構想のほうの40ページでございます。一番下のところになります。周辺市町村とのネットワークが図られていますということで、久留米市を地方中枢拠点都市とする連携中枢都市圏の形成を通して、域圏の各市町の自主性を尊重しながら、地域間連携の可能性を検討しますということでうたっております。

このことにつきましては、久留米市を中心とする中枢都市圏を構成することによりまして、地方創生、都市部に集中しております人口を地方の拠点都市——こういった中枢都市のほうに経済、そういったものを活性化させながら移していく。その中の1つの構成都市として、うきは市も広域連携を図るという形で進めていく予定でございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 2番、鍮水議員。

○議員（2番 鍵水 英一君） そしたら、実施計画のときには、きれいに内容まで入るんですかね。

それと、ルネッサンス計画にも、もちろん——2年度目のその中にはもちろん入りますね。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 久留米広域の連携中枢都市圏につきましては、今年度中に、今、準備を進めておるといところでございます。当然28年度からはそれに移行する予定でございますけれども、本日、後の議案に上がっておりますけれども、まず、議会の承認をいただくことが前提となっておりますので、それが整った場合に、予定といたしまして、来年2月に調印式を予定しておりますので、今の段階は、まだ仮定でのことということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） ルネッサンス戦略のことが出ましたので、説明申し上げます。

ルネッサンス戦略の中でも、9月議会のほうで御審議いただいたときにもありましたけども、広域連携の観点から、さまざまな施策事業を入れさせていただいているところです。その中で久留米広域圏との連携ということを見据えた事業も位置づけさせていただいております。これは当然、現状は定住自立圏という形で久留米との連携事業を進めてますけども、次年度以降の連携中枢都市圏への移行、これを踏まえて対応を図るといことで入れ込んでおります。したがって、総合計画、御承認いただければ、具体的な実施計画との連携のもと、広域的な事務についても鋭意取り組んでいくということになります。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。5番、佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 先ほどからの絵に描いた餅にならないようにということでございますが、やっぱり一番大事なことは、何事でも参加率、協力と、それと次に、どれだけのマスコミ、いろいろなところに評価されているかどうかと思うわけですよ。だから、常にこういうことを調査しながら事業をやっつかんと、笛吹いたけど誰も踊らんというふうな格好になるから、1つ、参加率やら協力度、評価、そういうのを繰り返しながらしていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 御指摘のとおり、いろんな行政施策を当たるに当たっては市民参画、そういった部分が重要な要素でございます。そういったものを十分注意しながら進めていく所存でございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 問題は、基本構想にあります10年間というのは、これは日本の大きな転換期を迎えているわけですよ。

まず、挙げられているのが人口減少であるわけですね。せんだっても出ましたように、全国で約800の自治体が消滅するおそれがあるというような、そういうショッキングな研究発表もなされているわけですよ。これが一番ネックになって、今、政府も地方創生で何とか人口をふやそうということであるわけね。

その次が、農業が大変な時期を迎えるということであるわけなんですよ。この基本構想の中では、いわゆる農業が、農家の人口がどんどんふえてありますというような、全く現実とかけ離れたような構想が示されてあるわけですよ。

まず、農家人口が減少しているということでもありますね。どのくらい減少しているかというのは、いわゆる農林水産省がせんだって発表した農林業センサスによりますと、1年以上作付をしていない耕作放棄地が42万4,000ヘクタールと、10年前の前回調査から7%もふえています。農家人口については、これは2割減って、2割ということは20%減っているという。つまり、農業の担い手がなくなってきているということなんですよ。それに追い打ちをかけるのがTPPですね。

これは、皆さん方は、まだ妥結してないからよくわかってないと思いますけれども、いわゆる大変なことなんですよ。もう即、これが発効すれば、農家では——ネギ、ブドウとか、こういうものも発効後、即時関税撤廃ということであるわけ。確かに一番長いものになりますと16年目というのがありますけれども、こういうものを盾にとって政府は、いわゆるTPPの交渉は成果があったというようなことを言っておりますけれども、とんでもない、農家にとっては大変な時期がやってくるということであるわけなんですよ。

それから、教育方針でも同じですよ。つまり、政府が進めようとしておるのは、文科省と財務省と対立してありますけど、財務省——麻生太郎財務大臣のところでは、教員を3万人以上減らさなきゃならんということであるわけで、文科省は、それはまかりならんということで対立してありますけども、いずれ財政的に苦しくなれば、教員の削減も到来するということであるわけ。だから、ああいうように、つまり統廃合を図りなさいということでもありますよ。これは恐らく10年のうちにはどうかしなきゃならん。

それから、一番大事なことは、いわゆる財政力ということになりますね、財政力。ここに書いてありますのは、皆さん方はいいことを書いてありますよ。財政力については、つまり10年後のうきは市については、行政サービスの充実に当たっては、柔軟な行政組織の整備を通じた行政事務の効率化に努める。事務の効率化だけですよ。住民は満足すると思いませんか。

せんだっても4番議員から、いわゆる中学校のエアコンという問題が出ましたよ。ところが財

政的に苦しいからやれないということでしょう。財政力についても、こんな甘い総合計画しかなくてないんですよ。7番議員は、これで満足だという。とても10年後の、うきは市の未来像が見えてありますか、これで。皆さん方はどんな目を持っているか知りませんが、これで見えるのは、それは楽しみにしておきましょう。

ここにありますように、3ページ見てくださいよ、基本構想は市の将来像を示しという表現。10年後の将来を示してもらわなきゃなりませんよ。ただ、文章を長々と書いていただけでは目に見えませんが、10年後にはどうするかというのを示してもらわなきゃなりませんけど、この基本構想からだけでは10年後のうきは市が見えません。そして、この基本構想の中に用いてあります数字も、何でもかこういことをしなきゃならんかということなんですよ。

例えば基本構想の15ページに人口が出てあります。自然動態と社会動態の人口が出てありますけど、何でもこれは事実と違う数字を持ってきたかということ。皆さん方は毎年、事業の成果とこのを出してありますよ。ここにもありますけども、いわゆる毎年、決算審査のときに成果表とこのを出してありますが、その成果表と見比べてくださいよ。何でもこのような違う数字を並べなきゃならんかということです。つまり、よく見せるためですか。

平成17年の出生数、これが236。成果表とは違うでしょう。何でも17年度の成果表を持ってこないんですか。あるいは、死亡者も同じ。366。成果表では385になってますよ。皆さん方が出している成果表はですよ。そして、ここにも同じ。比率が出てありますけど、何でも前年度末日の人口で出さなきゃならんのですか。当該年度の人口末日でいいんでしょう。これをわざわざ1年前の人口で比率を出すなんて、とてつもない、これこそ数字の魔術というんですよ、こういうのを。成果表と同じような数字を使えばいいじゃないですか。誰がこういう発案をやって、このような数字が出されているわけですか。だから、皆さん方は本当にうきは市の10年後のことを考えて審議したのかどうか疑問でなりません。まず、これについて答弁願います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 非常に真剣な御意見をありがとうございます。13番議員が御指摘のとおり、いろいろな今後の10年間におきまして、審議会の中でも討論の中で、そういった将来のうきは市の人口減少につきまして非常に不安といたしますか、そういった御意見も多数あったところでございます。

お手元の資料編を見ていただきたいと思います。

資料編の表紙の裏でございますけども、審議会のほうから、答申書の提出に当たりまして下記の意見を付するということをお願いしておるところでございます。5つの意見をいただいておりますけれども、今、13番議員が御指摘の部分、2番になるかと思いますが、国立社会保障・人口問題研究所によると、本市においても今後、少子高齢化が進展すると予想されている。このよ

うな状況下でも、本市が持つ個性を生かし、市民が住み続けたいと思う誇りを持てるまちづくりを推進すること。特に若者の定住化、子育て支援、介護・福祉の充実を図り、住みよさを実感できるうきは市の実現に向けて最善を尽くすことというような意見をいただいております。

まさに今後うきは市が人口減少するというのが明らかでございます。これは全国の多くの市町村に言えるわけですが、そういった中で、いかにうきは市の個性を生かした、市長が申しますように、今持っている資源を生かして住みたいまちづくりを進めていくか、そういったことが課題であるという御指摘をいただいております。

また、4番におきましても、農業関係のことでもございますけども、本市が持つ地域資源と特性を生かした農林業並びに商工業への支援を通じて市内産物の付加価値を高める、うきはブランドの形成に向けて全力で取り組むこと、この意見もいただいております。非常に審議会のほうから、13番議員の御指摘の部分が反映される形で意見をいただいております。

また、教育関係につきましても、13番議員の御指摘のとおり、うきは市内の小・中学生の生徒数というのが減少しておる状況でございます。そういった部分に適用する施策を今後、当然進めなければいけないと思っております。

また、基本構想の15ページの数字の違いにつきましては、ちょっと私を手元に過去からの資料を持っておりませんので、後で報告はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） ないようでしたら、基本構想についての質疑をこれで終了したいと思います。

それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。10時45分より再開し、再開後は総合計画のほうに入ります。

午前10時30分休憩

午前10時44分再開

○議長（岩佐 達郎君） 再開します。

それでは、これより、前期基本計画の質疑に入っていきたいと思います。前期基本計画は、ごらんいただいておりますように、基本目標4つと、あと、それを実現するための具体的な取り組みということで5項目に分けられております。1項目ずつ質疑を受けていきたいと思います。

まず、基本目標1、将来うきは市を担う人を育み大切にしますということで、基本目標1項目

について質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願いします。いいですか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） まず、前期基本計画の中の2ページで、政策分野別のまとめ方というのが出てあります。現況と課題、そして基本方針、施策の内容、主要指標ということで4つに分けているわけなんですよ。

だから、問題は、3番で施策の内容ということですから、取り組む内容を具体的に示しますということが書いてあるわけですよ。先ほど私が学校の統廃合の問題を申し上げましたが、16ページに、いわゆる施策の内容が書いてありますということで、教育長から、文部科学省による公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引に基づき、総合的な検討を進めますと書いてありますということで、書いてありますよ。

問題は、これは前の14ページを見ていただくとわかりますように、14ページの上から10行目になりますか、適正規模・適正配置等の取り組みということですが、児童・生徒数の減少に伴い、小・中学校の適正な配置やあり方などについて検討していくことが課題となっていますということですから、この課題解決のことを指標の中に書いてもらわなきゃならんわけですよ。課題解決は主要な指標にしてもらわなきゃならん。ところが、それが全くここに書いてないんですよ。指標にですよ。ということは、5年間は何もやりませんということと同じなんですよ。だから、先ほど申し上げたように、山間地の小学校の統廃合は、全くここでは考えられていないということなんですよ。5年経過してもですよ。

それから、きのうも一般質問で出されました。教育施設設備の充実というのがありますがけれども、計画はどうするのかですね。これはやっぱり年次計画を立ててもらわなきゃですよ、じゃないと評価もできないということになりますよ。だから、財政がないからということなら、何もしなくていいことになる。財政的余裕がありません。もう一つは、やる気がありませんと言えば、いよいよやらんことになるわけや。それじゃ、困るわけなんですよ。したがって、何でこういうような大事なことを書いてないかということなんですよ。

そこで、その5ページも同じですよ。5ページ見てくださいよ。これは1番議員からも質問が出てありましたが、人権・同和対策の推進とか、啓発活動や相談体制の充実、そういうのが施策の内容になってありますけども、主要指標が出てあります。現状26年度、それから32年度にこうなりますというだけですよ。じゃあ、そうするためにはどういう方策をとるんですか。目標だけぽんと出して、だから、例えば15歳から64歳までを調べると、平成27年度は1万6,984人、これが32年度になりますと1万5,569人ですよ。だから、今の現状の1万6,984人がそのままだったら15%ですけども、じゃあ、だんだん人口が減ってきた場合、これは何パーセントですね、努力するつもりですか。こんなのが随所にあるんですよ。これにつ

いて、どう、このやつは、私どもはですよ、参考にすればいいのかどうかですね。答弁願いたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） まず、16ページ関係の施策の5番ですけれども、適正規模・配置等の取り組みということで上げておるところでございます。

具体的な指標がないという御指摘かと思えますけれども、小学校の児童・生徒数が減少している現実がございます。そういった中で、ここに具体的な数値、そういったことを上げるのは、地域住民の方々の了解、そういったものが前提でございます。そういったものがない限り、やはりここに上げるわけにはいきませんので、そういったところが含まれておるといことは御了解をお願いしたいと思います。

また、全ての事業に対しまして数値目標を上げるのは困難でございます。比較的把握しやすい実績が数値とか数量あるいはパーセンテージで表現できるものにつきまして、数値目標を上げさせていただいておるところでございます。それに向かって、要するに施策を5年間やっていこうという形での目標でございますので、その具体的な取り組みを施策の内容というところで示した形でございます。そういった形の構成でございますので、そういった分については、よろしく御了解をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 地域の意見を聞いて、そりゃ統廃合は進めなきゃなりませんよ。しかし、その青写真ぐらいは示さないと、何も示さずで、こうやります、ああやりますと説明できんでしょう。

ここに私、久留米の小規模校統合指標という資料を持ってきてありますが、久留米市立小学校全46校の児童減対策を協議していた通学区域審議会というのを、15人を選んでいるわけです。そして、そこでいろいろと協議しているわけですよ。だから、そういう審議会を設けるなら設けるで、28年度にはこういう審議会を設けて統廃合を検討しますとか、そういう指標が出てこなきゃなりませんということを申し上げているわけですよ。何事も指標なしで、これどうしますかという、そんな提案の仕方ありませんよ。そんな執行部ではどうにもならんわけ。いわゆる審議をするためには、ひな形がいるでしょう。このように考えてありますが、これで検討してくださいというのが当たり前でしょう。それを、まず、地域の意見を聞きながら——地域の意見は、合併はできんというわけですよ。どこの学校に行っても、この山間地域はですよ、学校は残してもらいたいと。そういう希望なんですよ。

ところが、実際的には、私どもは、ことしですか、いわゆる議会報告会をやりました。その報告会の中に、今までは、あの人は絶対残してもらわなきゃならんと言っているけど、じゃあ、自

分の孫はほかに転校させて、下の学校へやっているじゃないかというような意見も出ましたよ。だから、建前と違うようなことも起こってくるわけ、いろいろ意見聞いたんではですよ。しかし、そのためには、意見聞くためには指針を示さなきゃならんということ。将来は、うきは市は、山間地域の学校はこうしようと思います。だから、そうするためには、どのようなこと、ここにも書いてあります——久留米の場合も。一方、統廃合に際しては、交通手段の検討など、児童の負担軽減や安全確保、地元への十分な説明などが必要だということが久留米のやつも出ているわけですよ。これが本当の開かれた民主主義的なやり方なんですよ。上から押しつけじゃなくて、指針を出して、それについての意見を賜って、そして、そうするためにはどうしたらいいんかということをもみんなで考えなきゃ統廃合はできないということになるわけ。地元の意見聞いて、それは、そのことをやったら、絶対に統廃合はできない。何事もできないということになりますよ。何か答弁があったらお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） まず、全体的なこの基本計画の位置づけについて、もう一度説明させていただきたいと思います。

今、三園議員、かなり詳細な御指摘を受けましたけども、この基本計画ですね、5年間の前期基本計画、これは先ほども言いましたように、10年間を視野に入れた基本構想に基づいて、うきはを具体的に5年間でどういうことをやっていくかということを示すものであります。それで、書き方としては、施策の内容について具体的に書くという形になっておりますけども、これは内容について、こういうことをやりますということで具体的に示しているということになります。ですから、個々の施策の内容ごとに例えば5年間の目標値を示すという形ではなくて、1つの章という形になってますけども、各大きな施策のくくりごとに評価目標ということを設定してるとい形になっていることを御理解いただければと思います。

そして、今、三園議員から御指摘を受けた個々の細かい事業、実際進めていくに当たっては、まさに事業によっては、いろんな形で組織あるいは対応方法を考えながら進めていくことが当然必要となります。その部分は、強いて言うと、施策の内容に基づいて、いかに戦略を立て、そして、その中で戦術を講じていくかということになるかと思っておりますので、その部分に関しては、基本的には実施計画あるいは個々の事業の推進計画と、そういう中で具体的な戦略、戦術というところを詰めて、それで実施していくということになります。

したがって、基本計画で御議論いただきたいのは、やはりこの構想に基づいて、こういう方向観でもって事業をやっていくという中で、取り組みの内容等、それに関して、いろいろ御意見をいただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 先ほどから、国の教職員の動向あるいは昨今の動向等、貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

統廃合の件でございますが、さきの全協の折に若干触れさせていただいたところでございます。現在、三校のPTAのほうを回りまして、そして御意見等をお尋ねしてまいりました。今どういう作業をやっているかといいますと、もっと丁寧に個々の御意見を聞こうということの作業を進めております。議員御指摘のとおりでございます。そういう個々の御意見を聞いた上で教育委員会として方針を出す。その方針をどういう形で審議していくのが適切か等もでございます。そういった点も含めまして、今後、進めてまいりたいというふうに思っております。現段階は、そういう個々の御意見を丁寧に聞いているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） まず、5ページから入りたいんですが、今、三園議員からもありましたけど、主要指標、確かにこれも数字で示すというのが一番、目標的にはわかりやすいと思うんですが、ただ、同和啓発の月間講演会の参加数を、これは26年度が338人で5年後が400人という、わずか62人をふやす——ほかに、この下のほうも同じことなんですけど、もっと目標設定というのが、こういう程度のもを目標設定にするのかが、ちょっとこの10年間のマスタープランとしてどうなのかというのが、どうも本当にこういうことなのかという気がしてなりません。

それから、6ページのコミュニティ関係ですね。これは楠原課長に答弁もいただきたいんですが、なぜ、ここの今、10年後に——これは5年計画ですから5年後ですけども、そこにコミュニティビジネスあたりの推進とか、ほかにコミュニティが自立してやっていくという、そういう指標的なものというもの、単なる、7ページ開くと、ここにコミュニティセンターの利用数という目標が上がってますけど、もう少し、ここをやるんだというような指標が何か生まれてこないのかなという気がするんですが、お伺いをしたいと思います。

それから、9ページも指標があります。男女共同参画、ここにいろいろ市の職員の数、それから議員の女性の数、その他もろもろ、女性が大いに進出する、国もしっかりこの点を政府も力入れておりますけども、5年後にわずか1.2%増ということ、こういう、ほぼ実現すればできそうな——難しいんでしょうけども、こういう数字の指標というものの捉え方というのが、やはりマスタープランの目標の設定なのかというのがどうしても気になります。

それから、11ページ、保育所の関係です。

これは前回の会議で答弁があったと思うんですが、議会広報にも載せました。吉井の保育所を民営化するという明確な答弁がありました。かなり早い段階でやりますと。そういうことは一切

触れておりません。この中にはです。だから、もちろん、もっとこれは優先的にそういうものをいつまでにやるんだという目標設定があってもいいんですけども、そのことすら、この中には記載がありません。こういうものをちょっと読んだものですから、冒頭にも総合計画の中でも申し上げたいなと思っただけで、ちょっと語気が強かった面もあるかもしれませんが、そういう思いで申し上げたところではありますが、今、申し上げた点についての御答弁をお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） ただいま、7ページになるんですかね、コミュニティビジネス等の関係も御質問ございました。

まず、コミュニティビジネスの関係ですけれども、現在2つぐらいの自治協につきましても、具体的にコミュニティビジネスの動きがあるような状況でございます。その中で、市のほうとして具体的にこの計画の中に記載してないという御指摘でございますけれども、6ページの基本方針の下のほうになるんですが、総合的な人的支援・物的支援・財政的支援というふうな形で行政としましては、この中でコミュニティビジネスをやるにおいて、施設が足りないとか補助事業をやりたいとかというふうな部分については、この人的支援・物的支援・財政支援というふうな形での支援を行っていくような形になってくるのではないかなと思っております。

それと、コミュニティセンターの利用者の5万2,000人ですけれども、現在、各自治協議会では地域計画の策定がほぼ終わっております。28年度からは、その事業の中で計画されてあります、今後、必要な事業とかを28年度の事業の中で取り組んでいくような形になってくると思います。その中で一定のセンターの利用数は増加をしていくものというふうに考えております。そういう形で5万2,000人という数字を出しております。増減率でいきますと25%程度でございますけれども、これが多いのか少ないのかは、ちょっとその判断はあろうかと思っておりますけれども、今回については、そういう地域計画を実施していく中での増という形で5万2,000人を記載させていただいております。

それから、6ページの、施策の内容の2番の黒ポツの一番下でございますけれども、自治協議会の各事業を推進するという意味では、自治組織運営支援交付金、こういった形での支援をしておりますし、自治協議会のそれぞれの取り組みの中で活用できるというふうな補助金で地域づくり活動費補助金という形での対応をさせていただいているところでございます。

それと、9ページの男女共同参画の関係で、9ページの下のほうの主要指標の中の目標数値30%でございますが、確かに現状との幅が少ないというふうな御指摘でございます。これは以前にも御指摘いただいたところでございますけれども、この30%につきましては、国が現在出しております2020年の目標数値の30%という数字を記載させていただいております。それから、男女共同基本計画のほうも今、策定をしておりますが、その中で10年後の目標としては

35%を予定して策定をしているところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） あと、保育所。福祉事務所長。

○福祉事務所長（秦 克之君） 議員御指摘のことは、9月の特別決算委員会の中で今後の方針ということで質問があったときに、係長のほうから答弁があっております。それは認識しております。ただし、私のほうも御意見を出させていただきましたけれども、現在、うきは幸輪保育園の建設が進んでおります。28年4月オープンということでございます。ですから、このうきは幸輪保育園の民営化が成功してもらわないと今後の方針等も出せないという意見も出させているところでございます。また、この吉井町の保育所の民営化の件ですけれども、これが方針として決まっているわけではございませんので、この前期計画の中には掲載はしていないところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 5ページの主要指標の件の御指摘がございました。現在、人権教育・啓発基本計画、これ10年計画ですけど、今、28年度からの10年計画というところで、この総合計画に沿った形で、今、策定をしているところでございます。具体的には、実施するに当たっては3年ごとの実施計画というのを定めまして、あらゆる教育・啓発の施策をやっていく予定でございます。その中で具体的な数値的にあらわせるものを指標として、ここに実際やっている、今、講演会あるいは人権セミナー、出前講座等の参加人数、現状がございまして、それに対しまして、具体的に指標として出される分について目標数値を上げて、これに向けて努力していくということでございまして、施策的なものはこれだけではなくて、全体的な教育・啓発施策を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 御答弁をいただきました。

1つ申し上げたいのは、例えば今、同和行政の関係で1ページを読んで、主要施策の4ページを読んで、次のページを開いて、主要指標ということで講演会の参加人員というものを見るときに、とにかくここでさあやるぞという看板を掲げながら、ここではこういう数字の目標というものが出ると非常に落差が大きくて、これが本当に5年の計画なのかというのを誰しも真剣に読むとそんな気がしますもんですからですね。

もう一つは、コミュニティもそうです。利用者数がふえる、これはイベントをすりゃ、数に算入すりゃ、どうにでもなる話じゃないかという、非常に目標設定として軽いというか、あんまりどうでもいいような数字じゃなくて、もう少しこうやるんだというものがここに本気で描けないのかなという指摘なんですよ。この数字の説明じゃなくて。

もう一つは、楠原課長のほうが女性委員登用率、もう一つの――何ですかね、は同じ目標年次で35%。これは30%。この5%の違いは何なんですか、これは。当然、整合、目標は、片方、その所管の計画では35であって、マスタープランのほうは5%低い。さっきの人口の話もあれですけど、何かその辺の整合がとれてないというところに、縦割りそれぞれのものがここに出てきているんじゃないかというのが、当然、指摘されると思います。

それから、14ページの、秦福祉事務所長の答弁でありますと、方針が決まってないのを決算委員会ではここで明確に言えるということですか。そして、今、新しい保育所の民営化ですね、民設民営、あれができ上がって実績がないと言えない。これは、目標管理、目標設定というのは、だから、市長の方針があるから、公の場で明確に出したんでしょうが。あなたは今、方針が決めてないから、ここに上げてない、これは理由にならないんじゃないですか。堂々と上げて、あくまでも目標だから、上げるべきですよ。それを上げてないことの理由として繕っているとしか、どうしても思えません。どなたに聞きゃいいんでしょう。市長公室長がよろしかろうと思います。ちょっと相づち打つような表情も見えましたもんですから、御答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） まず、今の目標値についての御指摘がありました。基本的な考え方をまず申し上げたいと思うんですが、先ほども言いましたように、この具体的な施策に関しましては、基本構想に基づいた4つの基本目標がございますけど、そこにぶら下がったそれぞれの施策、ちょっと先ほどの基本構想に戻りますけども、この施策ごとに具体的な事業内容を示していくという形になっております。

それで、目標値というところは、1つ、各大きな施策ごと、この基本計画で言いますと章単位になりますけど、この章単位の大きな施策の内容に関して、そこを判断するための目安として定めているというのが目標値として掲げているものであります。ですから、あくまでも目標値ですので、理想値ではございません。やはり施策を行っていく上で1つの目安となるものとして置いているという形です。

御指摘のとおり、目標値としても目標が低いんじゃないかとか、あるいは、これは高過ぎるんじゃないか等の御意見があろうかと思えます。これにつきましては、当然、基本計画自体のPDCAの中で、次期基本計画の中では見直していくということにはなりますし、それより以前に実施計画の中で、3年ごとに実施計画を立て、その中で各事業ごとに目標観を持ってやっていくということになります。ですから、この基本計画の中で掲げている目標観というのは、それぞれの章単位で事業の成果を推しはかる目安として設定しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 市長公室長。

○市長公室長（高木 勲美君） 先ほどの保育園の民営化に対する福祉事務所長の答弁でございますけれども、市として保育所の将来に向けて民営化を1つの方針として持つておるということについては間違いございません。

ただし、この計画の中では10ページに、保育所については廃園や新設という言葉で表現しております。民営化という言葉をごここであえて控えさせていただいております。やはり、住民に対する周知、特に山間部の保育園の統廃合、それから小学校もそうですが、非常に密接な関係がございますので、あえてここで廃園や新設ということで表現をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 楠原市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） 9ページの、男女共同の絡みの目標数値の30%の件でございますが、この30%といいますのは、国のほうが現在出しております5年後の数字でございます。一応、その30%を踏まえたところで今回の総合計画の数字には上げさせていただいております。

それと、もう一つ、男女共同参画推進基本計画、これは現在策定中ですが、10年後の目標として35%という数字を記載させていただいております。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それじゃ、楠原課長、その5年後は30で10年後は35%という設定になるわけですね。そういうことになりますね。実現できるように努力を、そのときは楠原課長がいらっしゃるかどうか分かりませんが。

それで、ちょっと気になるのは、副市長は、ぜひこれを理解してほしい、通してほしいということはよくわかるんです。執行部は皆わかるんです。ただ、私が気になるのは、この数値化をする目標というのは、ある意味では明確でわかりやすいんです。さっき言いますように、この文章を読んで開いてみると、がくんとくるんですよ。そこを言ってるんですよ。だから、これは執行部が多分これを実行する段階になると、この数字は、クリアはどんなにでもなるんです。こういう目標は目標に値しないということを申し上げてますから、もう少し中身のある努力目標をきっちり——これはこれで上げて構いませんけど、何か前提にここに指標として出てくるはずなんです。ですから、そういうことをほかの関連も申し上げたところです。

それから、市長公室長から答弁がございました。確かにわかります。ならば、福祉事務所長はそれを答弁せないかんですよ。でしょう。だから、その辺を、結果的にはそういうことというのは理解できます。でも、そういう答弁ができないということになるとおかしいじゃないかという

ことは、どうしても消えません。これは1つの私の思いとしてお伝えして終わります。

○議長（岩佐 達郎君） ほかに。10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 第5章の5番だったと思うんですが、質問いたしますが、生きる力を育む教育を推進しますということであります。これに基づいて教育振興計画というのをまたつくられると思うので、それに反映されると思うんですけど、1つだけちょっと申し上げておきます。

この前の一般質問でも申しましたけれども、人生から困難がなくなる限り、抵抗力——この抵抗力の基本は体力と耐性と言われておりますが、これが大切だということを訴えたのですが、これに対する抵抗力をつけて負荷をかけて訓練しなければ、今現在、直面している、例えばいじめの問題ですね、これは私、決していじめを肯定しているわけじゃございませんが、もしも、いじめとかがあったとしても、それに耐える力ですかね、これが不足してるのはちょっと問題かなど。耐性の欠損に起因するような問題が結構、学校でも出ておるようでございますので、この耐える力というのをやっぱり何らかの形で、ここの施策で取り組み内容を見ましても、徳育は入れておりますが、それから体力、体づくりも入れておるようでございますけれども、何事か困難なことにぶつかっても動じない強い精神力と体力、そういうものを身につけるような施策をぜひ、次の教育振興計画でも結構ですので、入れてもらえればと思います。よかったら、教育長、一言。

○議長（岩佐 達郎君） 教育長。

○教育長（麻生 秀喜君） 今回のこの前期基本計画等の中で、生きる力ということで記述をさせていただいております。議員御指摘のように、その根本は知・徳・体の力でございます。その中に、議員が言われるような耐性とか、そういったものも含まれてくるだろうというふうに思っております。

具体的にどういうことが適切かどうかはわかりませんが、この総合計画を受けてつくる教育振興計画の中で、そういったあたりについて考えさせていただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 問題は学力ですね、学校教育では学力向上が大きな目標になりますけれども、そのためには、やっぱり図書館の利用が大事であるわけですよ。

そこで、17ページあるいは18ページで図書館のことについていろいろと書かれてありますが、ここに26年度——年次が、17ページのほうに、平成26年度の登録率が33.4%ですか、貸し出し冊数が15万8,597と出てありますが、これについては、市内居住者の利用率がわかってるかどうかということですね。次の18ページも同じですよ。図書館の利用者数というのが12万8,083人ということですが、これを32年度には15万人に伸ばすという指標が出てありますけれども、市内居住者利用率はどうなっているのかということなんですね。

したがって、市内居住者の利用率が上がらんことには、うきは市の学力向上にはならないということになりますから、こういうもので調査があつてあれば、これは学校教育のほうではわからんかもわかりませんが、企画財政課のほうでそういうものまで調査して、この目標が立てられているかどうかということなんです。非常に重要なことでもありますからね。

それから、次の20ページのほうで、うきは市子育て9カ条啓発リーフレットの配布数というのが現状、平成26年度2,184枚ですか、これが5年後には2,200枚ということは、5年かかって16枚しか伸びないということですが、これ、どういう計算をすりゃこういうことになるのかどうかですね。

それから、その上に、青少年育成体制の充実ということで、いわゆる子ども会活動への支援を行いますということですが、どういう支援を指標の中に織り込んでいるのかどうかということなんです。どのような指標を織り込まれて、こういうことを計画あるいは指標にしてあるのかどうか、お願いしたいと思います。

それから、次の23ページのほうで、これは市民が主体的にスポーツ活動に取り組んでいますということですが、うきはアリーナの利用者数というのが現状で15万749人、これは26年度の現状ですから、これを18万人にふやしてありますけれども、2万9,251人ふやすことになるわけなんです。このふやす過程は、どういう施策をとられるのかどうかですね。問題は、この18万人になるために、私、計算してみたんですよ。これは平均3%の伸びで計算してありますね。この26年が15万749人ですから、これに3%を掛けますと15万5,271人。1年間に4,522人ふえますということなんです。それから、28年度が15万9,929人ですから、3%掛けていって4,658人。こういうことでいきますと、ちょうど平成32年が18万1人ということになりますから、ちょうど6年かけて2万9,251人ふえることとなりますが、この目標は、どういう設定をされてこういうことをしているのかですね。たらっと3%をずっと掛けていって、この18万という数字を出しているのかどうかですね。3%で掛けていきますと、そういう数字になります。18万1人ですね。これについて、その指標の目標の設定過程をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安元 正徳君） まず、19ページから20ページにございます青少年育成の体制と。こちらのほうの指標についての御質問でございますが、リーフレットについての数字を基本的には継続するという目標になっております。リーフレット自体は、御存じのように家庭、学校、地域の3項目ずつの9項目、内容的には早寝——朝御飯、早寝というものをリーフレットに掲げたものでございますが、現実的に青少年育成の中身というのは広範囲でございます。活動の中も、ここにありますように保護者会との共催の弁論大会、いろんな自治協議会との夏に行つ

てます教育を進める集いとか、多様化、多種の活動をしております。その中で1つの指標ということは、なかなか現実的に1つのものを掲げるといのは難しゅうございます。数字的な面、この事業の形でして、継続をしていくということで掲載をさせていただいております。

また、この中に青少年育成、現在、非常に自治協議会とか活発に行っていただいております通学合宿等の活動もございますが、ここも数値目標ということは検討いたしました。ただ、これは、これ自体が補助事業でございまして、市の独自でやる活動ではございませんので、主要課題ではなく、主要事業の施策の内容の中に書かせていただいた次第でございます。

それから、23ページ、アリーナの件でございます。三園議員の御指摘のとおりでございますが、まず、アリーナの伸び自体が近々伸びております。3%の伸びで主要目標を設けております。これにつきましては、指定管理者での自主事業の伸びと、それから現在、10月末にありました、うきは祭りの開催、それから施設を使いました大会ですね、そういうものを鑑みて、主要目標としては3%の目標を掲げて、指定管理者と、広範囲な御利用を推進していきたいということで数字を掲載いたしましたところでございます。

それから、17ページ、貸し出しの冊数、それから登録、御利用の件、これは掲載していませんが、市内、市外の数字は図書館の要覧の中で集計をとっております。ちょっとここに手元がありませんし、掲載しておりませんが、これについては、市内、それから市外の利用者の数字というのは、所管のほうで把握はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。11番、櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） まず、20ページの施策の内容、枠内の取り組み内容の一番下ですね、子ども会活動への支援を行いますと書かれてあります。この子ども会活動、子ども会という定義が、僕が思っているのと、ここに書かれているのと若干違うのかなという気はいたしますが、19ページのほうにも、現況と課題の中でも子ども会に関しては記載をされておられませんので、よくわからないんですが、僕が思うのは各行政区に子ども会があります。ところが、少子化により、ばらつきがあるわけですね。行政区で人数のばらつきがあります。ある行政区では1年生から6年生までで1人とか2人とかですね。3人とか、本当に子ども会自体が、活動が成り立ってない行政区もございます。片や、多いところは夏祭りとか、バス旅行とか、親子のバス旅行とか、いろいろ行政区で取り組まれてあるところもあります。

そういったことから、やっぱり、この子ども会活動への支援を行いますと。じゃあ、子ども会に入りたくても入れない子供がおるわけですね。子ども会活動したくても、されない。そういう子供もおります。しかし、ここは子ども会活動に支援を行いますということは、ある意味では、これは支援を受けられる子と受けられない子供が出てくるということで差別につながってくると

いうことで、ここはぜひ子ども会活動への支援を行いますは削除していただきたい。それか、「子ども会等」、「等」を入れるかですね。それか、僕、これ一般質問させていただこうと思っただけなんですけど、今、行政区で、子供がいるのに子ども会が成り立っていない、そういう行政区が多くなりましたので、ぜひ、せっきやく自治組織ができましたから、自治子ども会というのをつくらせていただきたい。そうならば、自治子ども会活動への支援を行います、これだったら、いいでしょう——みんな平等にいけるのかなという気がいたしますが、このところの子ども会の定義から、今言った内容ですね、削除していただきたい。それについてお答え願います。

○議長（岩佐 達郎君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（安元 正徳君） 子ども会についての記載の内容について御説明申し上げます。

議員御指摘のとおり、子ども会の活動については現在、少子化——集落に子供が1人、2人ということで活動が成り立たないという区がかなり多くなっているのが現実でございます。

もう一つ問題になってますのが、行政区に入っていない親御さんの子供さんたち——区には入っていないで、子ども会にはということで、これは各地区の子ども会の方が、子ども会に入るんだということで、そういう方は多くの子ども会で行政区の区入りとは別だということで、子ども会活動に参入して、一緒に活動されてあるところが多うございます。

やはり、今、御指摘があった2点、これがやっぱり青少年の子ども会の活動について大きな課題になっているのが現実でございます。子供自身が少子化で少なくて、区で成り立たない。幾つかの——2つ、3つの行政区で活動していく。それと、区に入っていない親御さん、子供さんの子ども会の活動の推進。

ここに書いてます意図としては、両方を含んでおります。子ども会についてということは、現在、昨年8月にも行いました子ども会のリーダー、保護者の皆様、それから子供たちを集めましてから、講習会や講師の先生招いて、お話等、子ども会の活動の支援をさせていただいておりますが、ここについても、先ほど言いました2つの問題ですね、複数の今言われましたような自治組織的の広範囲な子ども会の組織づくりと、それから、やはり行政区等に入っていない親御さんの、要するに子ども会に入りにくい子供さんが今現在、出ます。こういう方の子ども会の活動の支援というお話、2点について支援をさせていただいているところでございますが、費用系については、所管のところでお検討——お話を回答させていただくことになると思います。内容的なところを所管の私のほうで説明をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 榊川議員。

○議員（11番 榊川 正男君） だったら、今の説明を受けたら、「子ども会等」を入れんとかかしいんじゃないですかというわけなんですね。だから、子ども会活動への支援を行いますとい

うことになる、子ども会に入らなければ受けられないということになりますので、ぜひ、こ
こは「等」を入れないかとじゃないですか。どうですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市民協働推進課長。

○市民協働推進課長（楠原 康成君） 自治協議会単位の子ども会組織というふうな御意見でござ
いましたけれども、自治組織をそもそも組織したのが、各行政区では子ども会活動もできない状
況もあるというふうなことで自治組織として組織がされております。

そういった意味では、20ページの施策の内容の2番の下の段の黒点ですけれども、自治協議
会のほうのそういう青少年育成部門の担当者のほうとの協議の中で取り組みなり、支援をしてい
くような形になってこようかと思いますが、自治協議会もちょっと状況的に取り組めるところ、
取り組めないところ、状況的にばらつきがございますので、そういった部分につきましては、今
後また協議する中で取り組んでいくような形になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 市長公室長。

○市長公室長（高木 勲美君） 補足させていただきます。

今申し上げましたように、自治会をつくった目的が少子高齢化、これが一番大前提にございま
す。その少子という言葉の中に、この子ども会活動ができなくなっておるということございま
す。

ただ、子ども会活動という、この言葉ですけれども、やはり子供たちにとっては、この子ども
会という言葉は非常に重要だと思っております。ぜひ自治会のほうで、行政区単位でできるところ
はそれでも構わないんですが、今、議員がおっしゃられましたように、できないところを広域
にグループ化して子ども会活動というものをやっていただきたいと思っております。そういう意
味で、子ども会活動という、この文言をぜひ生かしながら、自治会活動の中に我々は期待をして
おるというところでございますし、また、期待だけではいけませんので、支援、それから協働で
そういう活動——子ども会活動を進めていきたいという気持ちがここに記載しておるところで
ございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 櫛川議員。

○議員（11番 櫛川 正男君） だから、その答弁はわかるんですけども、字を読むと、子ども
会活動への支援を行いますと。これが市民の保護者が見たときに、保護者から見れば、子ども
会といえば行政区の子ども会しか頭にはないんですよ。自分たちの子供は活動に参加されんじやな
いかと。子供がおらんとだから。そういう不満が出てくるわけです。ですから、自治子ども会と
入れればいいですよ。ばってん、これじゃいかんとじゃないですかと。わかります。ぜひ「自治

子ども会」か「子ども会等」を入れていただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 子ども会という組織の捉え方についての御意見かと思っております。ここに記載しておりますのは、子供たちの活動全体、広義の意味での捉え方で記載をしておるところでございます。そういったことで御了解をお願いしたいと思います。

19ページの2番に、青少年育成体制というのを上げておりますけれども、下から2番目、子ども会については、リーダー、ジュニアリーダーの育成のため、講習会を開催していきますというような形で書いておりますので、広義の意味での子ども会という、子供たち全体のそういった活動、地域の行政区の子ども会も含めた広義の意味での子ども会という捉え方で記載をしておるところでございます。（「ほんなら、現況と課題で何か書かないかんというこっちゃな」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。2番、鏈水議員。

○議員（2番 鏈水 英一君） ちょっとお伺いします。

今、少子化の話が出てましたが、10ページの第4章、安心して子供を産み育てていますということを書かれてますが、私、見落としでしょうか、出生率とかに対しての文言、どこか入ってますかね。わかったら、お願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 出生率等の記載につきましては、基本構想に戻りますけれども——ちょっと失礼しました。申しわけございません。出生率関係の目標につきましては、この計画と連携しております地方創生の中で、たしか1.89だったかと思っておりますけれども、数字を上げておるところでございます。総合計画につきましては、出生率を目標に上げることはなかなか難しい面があるかと思っております。出生率を上げる具体的な取り組みの中につきましては、地方創生のほうの取り組みの中で具体的な数値を上げて取り組むという形をとらせていただいております。

○議長（岩佐 達郎君） 2番、鏈水議員。

○議員（2番 鏈水 英一君） それは承知しています。

ただ、今、無理だという言葉が出てましたが、構想の中に10年間で、こちらは——地方創生は5年間ですかね、この中では出てきて総合計画には出されないというのは、どういうわけがあるんですか。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今、出生率の御指摘ですけど、先ほど課長から答弁させていただきましたが、ちょっと補足を兼ねて私からも答弁させていただきます。

まず、具体的な出生率の数値目標に関しては、課長のほうからも答弁ありましたように、9月の議会で議決いただきました、うきは市ルネッサンス戦略の中で目標値を定めているという形になってます。それを受けて、総合計画の中では将来的な人口の目標というところも含めて基本構想の前段のほうで示す形になりますので、そこの数値につきましては、ルネッサンス戦略の目標値でもって定めた出生率に基づいた将来的な人口計画ということで示させていただいているということになります。そして、この総合計画の中での示し方としましては、ルネッサンスで検討した将来的な出生率、人口目標を受けて、そして具体的な構想、計画を策定していきますということを示しております。

具体的には2ページのほうになりますけども、第1章、前期基本計画につきましてのところの記述ですけども、第2段落目になりますけども、本計画に当たっては、平成27年度に策定した、ひと・まち・しごと創生法に基づく、うきは市ルネッサンス戦略を踏まえたものになっているということで、同じようなことを二重掲示しないというような形で受けて、この計画の中で位置づけているということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 2番、鏈水議員。

○議員（2番 鏈水 英一君） 同じようなことは書かないということですけど、ほかにもいっぱいありますけど、最後でございしますが、例えば、この産むという言葉が我々男のほうはそう感じませんが、女性の方が見た場合、どんな感じがされるか。その言葉に対しても御検討をお願いします。

終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 答弁いいですか。御検討くださいでいいですか。（「検討でいいです」と呼ぶ者あり）13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 今、2番議員から出生率ということが提案されましたけど、やっぱり出生率を上げるということは施策が要るんですよ。これは、自然に子供の生まれるのを、増加するのを待つってはどうにもならんわけですよ。だから、なかなか——上げなきゃならんわけですよ。出生率が低い原因は何かということ、まず皆さん方は考えてもらわなきゃなりませんよ。それを取り除かないことには、出生率は上がってきませんよ。

ここに私、2014年の厚労省が発表している出生率を持っておりますけども、1.42ですよ。平成26年ですね。これは2014年の出生率が出てありますがね、全国平均で1.42ということですよ。前年よりも0.01ポイント減ということになっている。これ、9年ぶり減ということですよ。これをうきは市では1.8にまで高めようということでしょう。それをするためには、どうしなきゃならんかということなんですよ。これこそ、この10年計画のどこの大きな

課題であるわけですよ。なかなか示されません——示されないじゃないですよ。

出生率を上げるためには、いわゆる結婚をしてもらわなきゃならんわけですよ。結婚をするためには、いわゆる見合いの場を設けるとか、そういうことがないことには——けさの新聞にも載ったでしょう。民間で、会社で、いわゆる婚期の見合いをさせるとかね。それから、結婚したら、子供ができたら、その子供の養育に金がかかるということですから、つまり、乳幼児のいわゆる健康調査ですか、そういうものを充実させなきゃならんということになるわけ。

それと、一番問題は、結婚するためには収入が安定していきなきゃならんということですから、ここに出てあります。収入の安定、年収300万円の壁ということですから、300万円が上回ってなきゃ、結婚の条件にならないというようなことが書いてありますから、そういうことを解消するための施策を述べなきゃならんということになるんですね。ただ、難しいから、難しいだけで自然増加、そんなことでは、到底1.8という出生率には到達できませんよ。なぜ、それがこの基本構想の中に、基本計画の中に入れられないかということなんですよ。いろいろ結婚の弊害については新聞記事があります。こういうのを取り除かないことには、いわゆる結婚もふえていかない。結婚がふえないということは、言いかえりゃ子供が生まれてこないということになりますからね、なぜ、そういうのを入れてないかということのほうが問題であります。

今、2番議員が質問したけど、それは難しい、難しいことをクリアしなきゃ計画になりませんから、いま一度お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今、出生率ですね、具体的に言うと、実態的には子供の数をふやしていくというようなことになるかと思えますけども、御指摘を受けましたけども、この点につきましては、さきのルネッサンス戦略の中でも大きな議論になったところであります。

それで、出生率を上げて、それで、うきはに子供をふやしていくところにつきましては、非常に難しい問題だと、今、三園議員も御指摘いただきましたけども、難しいというよりは多岐にわたって課題を総合的に行うことによって子供がふえるというようなことになろうかと思えます。

ですから、今、議員も話されましたけども、やはり収入の問題であったり、あとは結婚の問題であったり、非常に複合的な問題であります。したがって、その具体的な対応に関しても、かなり複合的な形で計画の中で位置づけられているというふうに御理解いただければと思います。

ですから、基本目標の1が、人を育み、大切にすることになっておりますけども、それぞれのいろんな施策を通じて最終的には人がふえる、出生率が高まるというところに結びつくということになりますし、実は今申しましたように、かなり幅の広い問題ですので、後ほどの基本目標の中の産業関係ですね、そこにもいろいろ施策として示させていただいておりますけども、

そういう産業振興によって雇用がふえ、そして収入がふえるというようなこと、これも出生率を高める、子供の数をふやしていくというようなことの大きな要因に結びつくということになりますので、そういう形で、この計画の中では位置づけているということで御理解いただければと思います。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） それでは、質疑なしと認めます。

それでは、次に、基本目標の2、27ページから41ページに関して質疑を行います。ありますか。5番、佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 39ページですが、先ほどから主要な指標についてからの問題になっておるわけでございますが、観光入り込み客数ですね、現状が193万人、目標が240万人ということでございますが、この目標を達成するためには施策の内容ということであらわれておるわけでございますが、現在の193万人の、どういうふうな格好で193万人になったか、その積算の内容を大体わかったら教えていただきたいと思います。それと、240万人の積算、どういうふうな格好で240万になるのか。

私も銀行から金借りるとき、本当にプラス要因、マイナス要因ということで、本当に過去の10年間のデータ、あるいは日々幾ら上がって、月にどのくらい、年間どのくらい、何年したら何年という、それにプラスのプラス要因ということで、たまたま大分道路とか日本精工とか浮羽カントリーとかいうふうなあれが出たわけですよ。だから、そういうことをやっぱりもう少し、この240万人の積算の内容について、ちょっとよかったら教えていただければと思います。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） 入り込み客数の関係でございますけど、これは正直なところ、データを全部とったというようなところではございませんので、若干正確な数字というところまでには至ってないかと思っております。ただ、道の駅だけでも年間120万の入り込みがっておりますし、それ以外にもフルーツ農園、いろんな部分で、だから、重複しとる部分もあるかとは思いますが、そういったいろいろなデータを集めてきたところで大体概算このくらいは入ってきているのではないかというのが、この190万——そういった形で出してきております。これは福岡県観光入込客推計調査ということで、そちらのほうに報告してる数字をここに持ってきておると。

5年後の240万人、これにつきましては、当然、今また観光のほうにも非常に力を入れておりますので、5年後には2割ぐらいふやしていきたいというふうな目標ということで240万人を出しておるところです。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 5番、佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 何でもアバウトじゃいかんと思いますよ。やっぱりある程度は具体的に示さんといかんと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 答弁いいですか。ほかに。3番、熊懷議員。

○議員（3番 熊懷 和明君） 32ページの、うきは産材ブランド化についてお伺いします。

9月議会でも言ったと思いますけど、公共工事における活用等を進めていますと書いていますので、これ、製品のブランド化のことですかね。ちょっとお尋ねします。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） この分、ここに書いておりますように、地域木材利用促進事業等を通じて、うきはの木材を利用した部分のブランド化ということで、やっぱり製品というか、基本的には、うきはの杉とかを使っての製品開発とか、今そういったものをいろいろ検討しておりますので、そういった部分になってくるかと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 3番、熊懷議員。

○議員（3番 熊懷 和明君） 今言ったように、9月議会でも係長が何か、そういうことを言っていましたので、原木を製品にしたら、うきは産とか何もわからんでしょう。四方を全部切ってしまうから、製材したら。だから、ブランド化するなら、今ある原木、材木等をブランド化、何とか考えて売り出してもらいたいなと思って、ちょっと質問しているんですけど。

それか、これ、先長くなりますけど、宮崎県あたりは飢肥杉か何かいって、板材に向けた杉材植えてますね。小国のほうは、かたい杉材を植えています。そういうふうには、これから先か、10年とかではだめですけど、そういう何か考えられるような木の植林を考えていってもらいたいなと思って、ちょっと質問したところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 先ほどの、うきは産材のブランド化につきましては、ここに掲げておりますように地域木材利用促進事業というのは、うきは市内の製材所で製材されたものをうきはの工務店等が利用して、うきは市内に家を建てた場合等に補助金を出すというような事業です。

ですから、先ほど言われましたように、原木であれば、うきは産材というのはわかるのかもしれませんが、その認定等もかなり難しいところがありますので、現在は、うきは市内の製材所がかかわったものをうきは産材として認定しながら進めております。

また、うきは内の杉等につきましては、九州のほかのところと比べても、やっぱり現在の杉等はすぐれているというふうな話は聞きませんが、個性を持って、ちょっと色合いの強いもの

が出荷されております。現在うきは市内に植林しているものにつきましては、今のニーズに合った形で杉を植えているような状況になっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 3番、熊懐議員。

○議員（3番 熊懐 和明君） 何かしっくりこない答えだと思うので、これ、製品を使って補助金を出す目的で、何かそういうのに使っていくために10年計画で出しているんですか。そうじゃなくて、ちょっと読んで、そういう10年計画の基本計画だと思って、これから先どうこうと聞いたんですけど、何かちょっと私と意味が違っているみたいで、私のほうが間違っているんだと思いますけど。ちょっと方向性を何か、10年計画なら変えてもらいたいなと思って、ちょっと質問しました。答えは結構です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 午前中はまだ継続するとでしょう。いいですか。長くなるかもしれんから。

32ページですね、農林業の担い手がふえてますという項目の中の32ページで、表がありますよね、農業の状況という。2月1日ですけど。樹園地ですね、フルーツでしょうけど、これが22年から5年間で155ヘクタール——844から689ですから155ヘクタール少なくなっているわけですね。これで、これは樹園地ということで、先ほど言いましたようにフルーツ王国の根底かなと思うんですね。

ここの中をずっと見ていく中で、担い手不足云々、対策、育成、いろいろ書いてありますけど、このフルーツ王国を具体的に維持するための施策、取り組み内容、この辺はどういうふうを考えて、どこのところでそれを読み取るのかなということをちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 農林振興課のほうからにつきましては、農林業の担い手がふえているという表現ですけども、それにつきましては、現在、新規就農者の育成事業というのがあります、それによって市内もしくは市外から、農業を始める人に対して助成金等を——国の助成金等を支払ってるものが年々ふえております。資料といたしましては35ページに、上の表ですけども、下から2番目の新規就農者数というのが102名となっております。これが平成22年から平成26年までの合計で、これだけの数が新規に就農しているために、ここで農林業の担い手がふえているという表現をさせてもらっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） あと、フルーツ王国。うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） 作付のほうの関係につきましては、今、農林振興課

長のほうがお答えいたしましたように、担い手育成、こういったことをつくって樹園地のほうを守っていくと。

あくまでフルーツ王国というイメージにつきましては、38ページになるかと思いますが、38ページの観光基盤の整備というところにおきまして、観光バス、観光客の入り込み客数の増加を目指し、観光キャンペーンを実施しており、そういった中、取り組みを進めていく中で観光フルーツ農園であるとか、そういったところの連携を含めていると。そういった取り組みをすることにおいて、フルーツ王国、要するに、うきはのフルーツというものを幅広くブランド化していくことによって、フルーツ王国うきはというのをイメージづけていくというふうな取り組みを今後、進めていきたいというふうにも考えております。

この関係は41ページのほうにも、うきはブランド化と——うきはブランドが浸透していますというふうな第7章の部分でも、フルーツに関しては知名度が高く、いわゆるうきはブランドとしての位置づけがなされておるといふようなところで、こういった取り組みを今後も進めていくというふうなところでフルーツ王国を継続していきたいというふうに考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今のフルーツ王国に関して若干補足で答弁させていただきます。

既に9月議会で議決いただいておりますルネッサンス戦略の中でも、うきはのフルーツということは非常に重要なものとして戦略を定めさせていただいたところです。そして、その中で具体的な施策として、うきはのフルーツ王国を支える生産環境、具体的に言うと、地形であったり地質であったり土壌であったり、それがどういうものをバックグラウンドにうきはのフルーツ王国というのは成立しているかということにつきまして、これはルネッサンス戦略の中で位置づけられた1つの施策として、国のほうの今年度の交付金事業ということで採択いただいて、3,000万円の国の交付金をいただいて事業を行っているというところになります。

したがいまして、具体的に既に、今、御指摘いただいた目標観を持って事業に取り組んでいるというところがございます。そして、今の基本計画の中には、具体的に、今、動いている部分——ルネッサンスとして動いているというところは、特に二重に書くということではなくて、5年間の基本的な目標観に基づく施策を位置づけているというふうな形になります。当然ながら、ルネッサンスの戦略の具体的な施策と、ここの基本計画に上げさせていただいている施策、これをうまく連携しながら進めて、そして、より実効性の高いものにしていくという形で動いているということで御理解いただければと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 私が申し上げておるのは、フルーツ王国というイメージはいいんですけど、現に155ヘクタール果樹園がなくなっているということなんですね、数字上。新規

就農が来てるとか、いろいろあるかもしれませんが、要はレインボーファームもありますが、結局、果樹の規模拡大というのが、まずできないんですね、ほとんどが。法人化もできない。だから、ネックになっているんですね。だから、いつまでフルーツ王国って維持できますかという、その施策がどこにあるのかということをお聞いているんですね。観光フルーツはいいですよ。でも、今、観光フルーツ園をやっている方も、いずれは廃園になる可能性もあるんですね。後継者育成ももちろんあると思いますけれども、そういうことを申し上げているということで、それに対する具体的施策があるのかということをお聞きしているんです。

もう一点、次の34ページの今の件では、この表の2番目に、担い手の育成とか活動をしたいと。活用するということが書いてあるから、ここでそういう対策、それから、3番目で荒廃地対策ということでやりましょうという施策があると思うんですよね。その辺はわかるんですが、その上の基本方針のブランド化というのがありますよね。今、3番議員からも木材のブランド化というのを、何でもブランドとつければいいのかということで、何でもブランドになっているんですけれども、市長は、うきは全体をブランドにすることだから、そういう構想の中で言っているのは十分理解するんですけれども、今ここの中で——ブランド化の中で、先日から高瀬課長のほうで土質によるデータ分析によって、この土地はそういうブランドに適する土地だよという数字的な根拠をつけようということがありますよね。そういうことをここに、やる施策として土質検査をして、ブランド化のベースをつくりたいというようなこともこれに記入すべきじゃないかと思うんですよね。そういうのが僕は一番大事だと。何をやろうと、今やろうとしてあるじゃないですか。だから、そういうことをぜひここにも記入してやっていただきたいというのと、先日、JAの柿部会も、要は土質をしないと、土質検査して、それから評価をしてブランド化をしようというような話が今、持ち上がってきて、現に調査依頼が来ているんですね。そういうところとリンクしながらやっていかないとおかしいんじゃないかと。

先日、7番議員からも大力さんですか、おいしい柿とおいしくない柿があるよって。これは山間部、いわゆる山麓地帯にできる柿と水田跡にした柿は全然味が違うんですね。だから、何もかも富有柿、柿がブランドだよというんじゃなくて、山麓にできているから、こういう土質だからブランドなんですよ。こっちは普通の柿——普通の柿と言う必要はないでしょうけど、だから何が違うという差別化をしてやらなくちゃいけない。そういう具体的な施策方針をぜひここに記入していただかないと、ファジーな表現で、やります、やりますだけじゃ、ちょっとどうかなどということで、総論的にその辺の質問をしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 今、藤田議員から御指摘いただきましたけども、既にルネッサンス戦略で土質の関係、先ほどでも3,000万円の交付金をいただいて実施しているということで答

弁申し上げましたけども、そのような形でルネッサンス戦略に関しては具体的に入れさせていただいてます。性格としては、ルネッサンス戦略は各1年、1年が勝負という形の、今年度から31年度までの5年間ということになりますので、そういう形で具体的に入れ込んであります。

当然、御指摘いただいた点については、それを包括して、包含して、この基本計画の中でも位置づけて、そして具体的に実施計画——3年ごとの実施計画の中で実施するという事業の中に当然、今のルネッサンスの交付金事業として動いているものと、うまく相乗効果があるような形の具体的な施策事業に関して明確に位置づけていくということになります。

総合計画全般、若干ちょっと限定的に言いますと、基本計画全般ということで話をさせていただきますと、当然ルネッサンスでいろいろ議論いただき、そして位置づけたものを受けて、そして今後、基本計画に位置づけられた個々の施策については、具体的な事業レベルに落としていくときにうまく連携していけるように、そして対応していくということを前提に、ここの基本計画上の種々の施策について記載させていただいているとともに、内容についても示させていただいているということになります。

○議長（岩佐 達郎君） 8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 質問がいっぱい、この基本計画で議員の方からあると思うんですけど、この中で酌み取れない計画を書いているから質問があるんですね。だから、今、吉岡副市長が説明したようなことは、これで読み取れないんですね。だから、説明を仰がないかん計画だから、みんな質問がある。だから、具体策があれば誰も質問せんよ。これでよかやんねということで、午前中1時間ぐらいで終わりますけど、これは午後までになりますよ、これ。だから、そういうことを言いたいわけです。

それで、具体的なことをもう一点だけ聞きますけど、34ページのこの表の3番目ですね。いわゆる鳥獣害の件なんですけれども、鳥獣害でメッシュとか電気柵とかの補助をいただいたり、今はやっぱりして対策は練ってるんですが、これはあくまでも防除ですね。防御というんですか、来ないためにどうするかという、畑を守っているんですね。ところが、イノシシはどんどんふえて、年に2回お産がなるというぐらいふえていってるんです。しかも、またふえてきているという状況で、この対策で山間部の農家は非常に苦勞しております。

それで、いわゆる猟銃ですね、猟銃、要は殺傷する人がだんだん高齢化で少なくなっているということなんです。それで、うちのほうでも若い方が県の猟銃の銃刀法の許可の講習会に行くけど、成績は抜群だけ通らないんですね。これ、何でかって、福岡県はここ数年、猟銃で許可をした人が1人もいないと僕は聞いているんですね。これは銃刀法の問題もあるし、暴力団の問題ですね。一番銃を持っているのが福岡県が多いということで、あちこちでやっています。だから、そういうことで県が、県警も含めて許可を出さないんですね。銃を持っていいよという許可を持

たないから若い人がふえないんですよ。これは県レベルのことだと思いますから、ここに免許取得を支援しますと書いてますけど、これは県のほうにぜひ働きかけて、銃刀をできるようなバックをつくってもらような支援を、県のほうに支援をしたいということにぜひやっていただきたいということを、これは要望ですけど、切にお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 要望でいいですか。

それでは、まだ質問があるようですので、ここで暫時休憩としたいと思います。それで、1時30分より再開します。

午後0時17分休憩

午後1時29分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、休憩前に引き続き、質疑を再開していきます。

ここで、執行部より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

まず、副市長。

○副市長（吉岡 慎一君） 総合計画の位置づけ、そして午前中の議論の中でも出てきましたルネッサンス戦略に関して、改めて位置づけを御説明させていただければと思います。

まず、基本構想の冊子に戻りますが、3ページをごらんいただければと思います。

今回、議案として総合計画についてということで上程させていただいているわけですが、先ほども、午前中も説明させていただきましたが、今回、議会のほうで上程させていただいている総合計画という部分につきましては、（1）の基本構想、（2）の基本計画から成っております。午前中は基本構想について審議をいただいたというところで、基本計画については、現在、審議をいただいているということになります。

そして、（2）と（3）の間にちょっと線がありまして、（1）、（2）が議会で議論いただいて、審議いただいて、それで議決いただくという部分になります。そして、（3）が、承認いただいた基本構想、基本計画に基づいて策定する実施計画ということになります。当然、細かな事業、具体的な施策の内容につきましては、この実施計画で示して、そして施策事業として執行していくという形になります。

午前中もいろいろ御意見いただきました。細かいところがわかりづらいとか具体的に何をやるのかということについて御指摘いただきましたが、それは、この流れでいきますと、（3）の実施計画に相当する部分の御意見かと思えます。したがって、そういう御意見につきましては、その実施計画を策定、進めていく上で参考にさせていただくということになりますけども、基本的に、今回、御審議いただきたいのが、（1）、（2）の部分ということになります。

もう少し言いますと、実施計画はかなり細かな事業計画を含むものでございますけども、それ

を規定する上位概念として基本計画があるということで、それを踏まえて御審議いただければと思います。

そして、たびたび出てきていますルネッサンス戦略ですけども、この流れの中でいきますと、(3)に相当するところと御理解いただければと思います。

ただ、総合計画は、市政全般にわたる幅広い領域に対して作成するものでございます。一方、ルネッサンス戦略に関しては、国の地方創生の理念にのっとり、まず、人口の維持と、そういうところを大きな主眼としてまとめているものでございますので、総合計画よりも領域が狭い、つまり、総合計画から見ると、一部領域について掘り込んで実施計画として策定したものがルネッサンス戦略ということで御理解いただければと思います。

したがいまして、具体的な市政運営上は今後、実施計画3年ですので——総合計画に基づく実施計画が3年ですので、今後の3年間に関しましては、総合計画と、そしてルネッサンス戦略、これがセットで事業が実施されていくということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 私のほうから、午前中、基本構想におきまして、13番議員のほうから御指摘されました15ページ、人口動態の中の自然増、社会増の数値が違っておるのではないかという御指摘がございましたので、その分につきまして調査をいたしましたので、回答いたします。

出生であります住民基本台帳人口要覧、これにつきまして、こちらの冊子でございます。こちらのほうから拾い上げた数字でございますけども、数値が違っておることにつきましては、こちらのほうは年での集計になっております。成果表につきましては、年度の集計でございます。したがいまして、こちらの表の上の左上に年度というふうに記載しておりますけども、これは年の間違いでございます。修正をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、質疑を続けます。

質疑のある方。4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） それでは、今、総合計画の中での2章ということになっておりますが、ちょうど基本構想のところはしまえましたので、その中でちょっと違和感がありますのは、36ページ、農林業の担い手がふえていますということで、これは書き方がいろいろあろうと思えますけれども、やっぱり今、担い手はだんだん減っておる中で、農業の担い手がふえますということに書いておりますけども、これは新規農業者だけじゃなくて、ほかも含めて担い手というふうに言うわけですけども、言葉の使い方として、ほかのところもそうですけれども、やっぱり農林業の担い手を増加する——図っていきますとか、増加についてですね。それとか、地場産

業については何か、育成しますというような何かそういった表現でないと、何かいかにも担い手がふえておるような感じがいたしましたので、ちょっと違和感がありましたので申し添えておきたいと思います。別にこれについて回答は要りません。基本構想の関係ですから。

それでは、今いろいろ話が出ております第2章の関係で、34ページ、農業の関係については、市としても今回レインボーファームというようなことで大変力を入れておるわけですが、3番目に、農地の流動化と荒廃地の解消についてということで出ておりますが、その中で耕作放棄地の問題がいろいろ出ておりますけれども、その中で農地の利用集積を推進しますということで書いてありますが、もうちょっと具体的に説明をお願いしたいと思います。

それから、荒廃地の関係でも、狩猟免許の関係は先ほど藤田議員のほうから出ておりましたので省略いたしますけれども、やっぱり対策としては担い手の育成ということになりますので、担い手の育成に重点を置くということは、具体的にどういうことを考えておるのかということで質問をいたします。

それから、5番目に、指導推進体制の整備ということになっておりますが、農協、普及指導センター等と連携を強化し、営農体制の強化を図るとともにと書いてますが、この営農体制の強化ということは、農協、普及指導以外に別個に考えておるのかということをお尋ねいたします。

それから、次の35ページには、先ほど、いろいろ目標の関係について質問があつておりましたので、今、副市長のほうから、その関係だというふうに思いますけれども、お話があつておりました。

要するに例えば新規就農者のところが、102人が150人。これは22年度から新たな就農者をトータルしていくということだと思いますけれども、やっぱり新規をふやすということは、えらい大変なことだというふうに思うわけでございます。それで、それぞれの目標年度については、今、副市長のほうからありましたように、これによって、それぞれの課なりで36年度に向かつての8年、9年、10年、そういったことで、今から言いますと、28年、29、30、31、32ということですが、それを具体的に、これは今から策定していくということですかね。ローリング方式により別途作成ということで、問題はそこだというふうに思います。それで、32年度の目標に対して、どういうふうにやっていくかということをお細かくやっぱりやっていると、なかなかできないというふうに思います。私どもも経験がありますけれども、やっぱりそこにどういうふうに細かくしていくかというのは、やっぱり各課ごとに出していくということではないだろうかというふうに思いますので、そこら辺をしっかりと立てていただきたいということでございます。

それから、41ページですけれども、ブランド化の関係ですね。

これ、重点「道の駅」の関係で、ブランドの拠点として位置づけ、あわせて地域活性化の取り

組みを強化しということになっておりますが、やっぱり一番難しいのは、生産も大事ですけども、やっぱり販売が一番大事なんです。農産物もそうですけれども、その加工品もそうですけれども、やっぱり販売が一番難しいわけですけども、最後のほうに、スーパー等での販売を予定しておりますということですが、今はインターネットがいろいろはやっておりますので、そちらの利用もあると思いますけれども、道の駅と耳納の里、やっぱりあわせて販売については取り組みをしていかないかんのじゃないかなというふうに思うわけです。

そういった意味で、うきは市のPRを今後なおさらしていかないとというふうに思いますので、そういったPRの発信基地というようなことで、やっぱり市でもアンテナショップあたりを考えていただいて、重点「道の駅」と耳納の里、それから観光関係、合わせまして、とにかくうきは市のPRの拠点を考えていったらどうだろうかというふうに思うところでございます。

先ほど、うきはブランド推進課長ですか、道の駅の関係で120万人とかという説明がありましたが、あれは、私は、たしか道の駅の資料を前見たときには60万人ぐらいだというふうに思って、その120万人の根拠は何だろうかということでお尋ねしたいと思います。

それから、いろいろ出ておりますように、絵に描いた餅にならないようにということで皆さん方も言われておりますので、やっぱり具体的に進める、それをやっぱり副市長なり市長なりがチェックするわけですけども、そこら辺のチェック体制、そこら辺が成功するのには大事じゃないかなというふうに思うところでございますので、いろいろ今申し上げたことにつきまして説明をお願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） それでは、質問のあった一番最初、農地の集約化の具体的な取り組みというふうなことでですけども、集約化というのは認定農業者のほうに、農業している人たちがやめた場合には、中間管理機構のほうから補助金等おりますので、そういうような形で認定農業者のほうに、農業をやめる人たちの農地を集約するというようなことを主な目的として集約化を図ろうというふうなことで取り組んでおります。

もう一つ、荒廃地に関する担い手育成とはどういうようなことかというふうなことでありますけども、これにつきましては、ことしから始まりましたレインボーファームの現在の取り組みはトマトを栽培しております。今後はトマトからイチゴ、その次が果樹、その後は荒廃地対策というか、山間地の担い手のいないようなところをサポートするというような形で取り組みたいというふうなことで計画をしておりますので、ここにこういうふうな形で書かせてもらっております。

もう一つ、5番目の、指導推進体制の整備ですけども、現在、農協とか普及センター等と連携をして、特に新規就農者の人たちの勉強会等には指導する立場で参加してもらっております。体制として別個新たなものを組み入れるのかというふうなことでですけども、実際は、営農指導員と

いう方もいらっしゃいますし、実際に農業を専業で行って技術的にもすぐれている人たちもいらっしゃいますので、その人たちと連携しながら、今後はその組織を充実させていきたいというようなことで書かせてもらっております。

もう一つ、新規就農者の目標が、現在102名が目標で150名となっているようなことで、かなり多い人数を予測しているというようなことですが、現在でも新規就農者は、毎年7名から10名程度の新規就農者が生まれておりますので、それを今後、強化しながら、平成32年度には150名まで持っていききたいというふうなことで記載させてもらっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） まず、先ほどの道の駅で120万人以上というところで申し上げた数字でございますけど、先ほど、観光入り込み客数の中でお答えしたところです。今、4番議員のおっしゃった60万人というのは、道の駅でのレジ通過者、要するに買い物をした人の、これは確実にカウントとして出てきますので、その数字が60万人を越すという数字です。道の駅のほうによりますと、1人で来る人はほとんどいないということで、最低でも2人ないし3人で来るから、平均からいけば2.5人程度はそういった割合になるというふうなところで、このレジ通過者の2倍というところで先ほど120万強ということでお答えしております。観光客として入ってくる数には、そういった数字で表示しておるところです。

それと、あと、道の駅うきは等を中心——重点「道の駅」になっておるから、そういったところを中心とした活性化対策と。ブランド化というふうなことで言われております。この分については、もう既に今年度、それと来年度2カ年にわたりまして、重点「道の駅」に対する整備というふうなところで、福岡国道工事事務所等とも毎月1回の連携をとりながら、いろんな取り組みをしております。その中で、うちのほうとして当然やらなければならないこと、そういったこと等を打ち合わせしながら進めておるという状況にあります。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 4番議員のほうからは、基本構想のところだから回答は要らないということでしたけれども、あえて、ちょっともう一回説明させていただきます。

基本構想の36ページの部分で、上から2つ目の黒丸、農林業の担い手がふえています、この表現がという御指摘かと思えます。このことにつきましては、私、冒頭で言いましたように、10年後のうきは市の姿という表現をとらせていただいております。ほかの部分でも、生き生きとしていますとか、あふれていますとか、にぎわっています、そういった10年後の姿を表現するという形での記載の仕方をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩佐 達郎君） 4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 重点「道の駅」の関係と耳納の里の関係をちらっと私が申し上げましたが、一緒になった、うきは市のPRですね、そこら辺のところにつきましてはどういうふう考えておるか、再度お尋ねいたします。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） うきは市等のPRにつきましては、うきは市——耳納の里と重点「道の駅」そのものをPRするというよりも、一般質問等でも似たような御意見があったかと思えます。例えば、うきは市のフルーツであるとか、そういったものをいろんなところでイベント等に参加して、その中で販売していくとか、マスコミ、メディア等に取り上げていただいて、やっぱりテレビ、新聞、いろんなマスコミの中で、うきはの特産品等の紹介をしてみらうとか、そういった形でいろいろPRをしていきたいというふうにも考えております。

それと、ななつ星等の関係におきましても、その中で、うきはのフルーツ、そういったものを提供することによって、ななつ星に乗られたお客様、さらにはJR九州によるネット販売による、ななつ星で使われておる商品の販売、そういったものの中にやっぱり、うきはのフルーツというものも紹介されております。そういったところからいけば、ななつ星で紹介された品物というのは一流品だという、一定折り紙付のものになっておりますので、そういった形で、うきはのフルーツの価値観を高めていきたいと、そういった取り組みをしておるところであります。

あと、それ以外にも、今はふるさと納税、そういった部分でも非常にたくさんうきはのフルーツ、そういったものも今回、非常に数もふえております。そういった中で、ふるさと納税等についても、うきはのフルーツをぜひとも欲しいというような形で納税額等もふえてきておりますし、そういったいろんなところで、やっぱりうきはのフルーツとか、ほかの特産品、そういったものを紹介することによってPRを進めていきたいというふうにも思っております。

小さなPRからいけば、JRウオーキング、これも年2回から3回開いておりますけど、それに大体1,000人近い市外からの参加者の方がおるわけです。そういったコースの中にも耳納の里もしくは道の駅、こちらのほうを必ず絡めるような形でコースセッティングをしたり、いろんな形で、そういうふうなところで少しでも紹介をしていくというふうなことでPRをしているところでもあります。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 今、いろいろお話がありましたが、いずれにいたしましても、うきは市を、全体的にPRをやっぱりしていかないかと思えますので、道の駅なり、耳納の里なり、あるいは観光協会なり、一緒になって宣伝をするような、個々ばらばらにしようとしたっちゃや

っぱりいかんと思いますので、一括して、うきはをPRするようなことでお願いをしたいなというふうに思います。

何回も申し上げるようですけれども、絵に描いた餅にならないようお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 1つだけお尋ねします。

実施計画と管理体制の充実、これはくれぐれもお願いしておきます。

1つだけ市長にお尋ねしたいんですけれども、29ページ、黒丸の真ん中ですけど、工業団地への企業誘致については、分割売却も視野に入れながら、企業への働きかけを含め、引き続き誘致活動を進めます、これはこの文章で、私、十分と思っております。関連してお尋ねしておきたいのが、残りが三春工業団地の3.4ヘクタールがまだ未売却でありまして、現在、ROKIが建設中でありますので非常に喜んでいる次第でありますけれども、私なりにセールス活動もたまには行って、あちこちしているんですけども、そのときにやっぱり、3.4ヘクタールもちょっと買えないという企業もあるようでございますので、これは一步前進だというふうに私も思っております。もちろん一括して販売するというのが一番ベターでありますけれども、4年も5年も塩漬けというのもまたデメリットが大きいわけでございますので、大体どのくらいまでだったら分割できますよという考えがありましたら、お尋ねしたいと思います。市長でないと決断できないでしょう。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 安定した雇用の創出というのは、今後、地方創生を進める上で重要な課題でありますし、そういう中で企業誘致というのは重要な施策課題だと思っております。

今、三春工業団地、1区画がまだ売却できない状態にいるんですけども、確かに分割も視野に入れているんですけども、今の形で何とか売却できないかということで頑張っております。何とも今の面積が大き過ぎるというような話になれば、せいぜい二区画ぐらいしか想定はしてないんですけども、やはり今の形で売却ができるような誘致活動に、今、努めさせていただいているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） じゃあ、念を押します。一応、今の形、3.4を一括発注という形ですね。どうしてもということであれば、1.7ぐらいであれば話に応じられるという考えでいいわけですね。応じるというか、いよいよの場合はですね。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 分割売却も視野にという表現をさせていただいておりますが、これはま

だどういう動きになるかわかりませんから、柔軟な対応という意味合いでこういう表現をさせていただいているんですが、できれば今の形で売却をしたいということで努力をさせていただいているところであります。

○議長（岩佐 達郎君） ほかに。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） それでは、質問させていただきます。まずは、熊谷課長にしっかりお尋ねをしたいと思います。

この総合計画の、うきは市にとっては、市長があらゆるところで御挨拶をする、また、いろんな文書の中に冒頭に出てくる、うきは市は、農業は基幹産業だと、フルーツ王国だという表現を、私たちも、そうあり続けたいというふうに当然ながら願っております。

ただ、先ほどから、藤田議員からも質問がありまして、例えば先ほどの話でいくと、フルーツ王国を、なら、どう維持して向上させていくとかという施策が全く出てこない。ここだと思っておりますよ。

そこで、熊谷課長に、これは今後10年に向かう目標計画の、今、議論しているのは、その前期5年間です。正直、この現状をどう考えると、この程度の計画なのかというのが正直な思いです。熊谷課長は、あらゆるところに行かれて話を聞いてますよね。私は、きょうの議会前に主だった方々としっかり話をしてきました。ですから、まず、熊谷課長が政策の責任者として、うきはの農業を現実的にどう捉えているのかをまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） うきは市の農業をどう考えているのかというふうな御質問ですけども、私も4月から農林振興課長になったばかりで、山間地の農業というのは結構長くかかわってきたので思いはあるんですけども、4月から今の段階で私が考えているのは、一応、田んぼとして守るべきところ、それと果樹として守るべきところ、それと施設園芸として守るべきところをやっぱり選別しながら——選別というか、ちゃんとして残さなくてはいけないところをはっきり確立して、そして田んぼにつきましては、やはり農業法人と営農組合とか、そういうような既存の組織も大事ですけども、そこと、まだ山間地にはそういうような組織が定着してない部分もありますので、そことレインボーファームが一体となって、年間を通して農業従事が近郊にできて、労働不足等が生まれえない形を今後は進めていくべきではないかなというふうに思っております。

果樹については、またレインボーファームになりますけども、そこで新規就農者で果樹に興味のある人も呼び込んで、やはり今の専業農家でばりばりやっている方も団塊の世代等に入ってきておりますので、今後やっぱり、今、頑張っている人が、頑張つて有効に利用している果樹園も、今後は後継者が切れない形で保てるのかなというのをすごく懸念しております。ですから、その

点について、先ほど言ったように、市内外を問わず、果樹に興味のある若い人たちを果樹に呼び込んで、フルーツ王国として、うきは市が残れる形をつくったらどうかなというふうに思っております。

もう一つ、施設園芸ですけども、これについて、4月から初めてトマトとか若干イチゴ等も見せていただきましたけども、経費的にはすごくかかるけれども、やっぱり農業を継続してやる上においては、かなり安定した農業ではないかというのを、現在、考えております。

ただ、しかし、これについても費用とか、かなりかかりますので、先ほど言った普及センターとかJAとか営農指導員とか、そういうふうなところと、農業に着手する前から着手した後も連携を持って計画的に進めていって、10年後、すばらしい、うきは市の農業が基幹産業で発展していくというような形になるのではないかと今の段階では思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） ありがとうございます。

4月からということですけど、どなたも、私は国の官僚の皆さんから、そういうことが言えるのは1カ月だということを知っています。また、それを言うことについては、やはりそれは禁句だということを以前にしっかり聞いたことがあります。それを思い出したところであります。

それで、今レインボーファームの発言が出てきました。その点については相通ずるところがあります。ただ、私はこの、これは後期計画です。後期計画、5年前。忘れもしません。これはメモしておりましたけど、パブリックコメントで、出しました。それで受けていただいて修正されました。5年前の——まだ今年度までが5年間ですけど、例えば法人の数をふやすと。5年前の計画は、平成21年は、法人はゼロだったんです。その後、自民党政権の品目横断的経営安定対策が出てきて、その流れに乗って法人化して、民主党に政権がかわったんですけど、このときは3団体というのが、よその状況を見たら、うきはの農業は大変おくらしているから、こういうことでどうするのかということ自分なりに表現を改定して、3が6に変わったというのは紛れもない事実なんです。

今回は、35ページを見ますと、基本構想も、それから前期の基本計画も規模拡大、法人化を——何ですか、規模拡大、農地の利用集積、拡大ですね、法人化を推進しますと。今回も今現在、浮羽町の4法人ですね、これができて5年近くたつのに1個もふえてません。今回の計画は、その倍の8法人と。私が言いたいのは、法人の数をふやすという現状ではもうないと。集落営農という情勢ではないということをしつかり言われてますし、報道もされてます。

ですから、ここに規模拡大、集落営農法人化を推進しますと。ありきたりの表現になっているから、これがうきは市の一番基軸の基本構想の10年なのに、何でこういう表現にとどまるようなことを熊谷課長は書き入れ、こういう表現しかできないのかというのが私の一番言いたいとこ

なんです。

きのう、おとといの一般質問の中で、るる申し上げました、現実的な話を。今、水田農業はヒエ、来年は。皆さん、おっしゃるんですよ。個人農業の崩壊と。今の4つの法人の経営、私は大石営農法人の役員してますけど、とにかく人がいないんですよ。人が間に合っているところは、これ以上、規模拡大をしたら機械と人が足りないという、きゅうきゅうとした現実なんですよ。だから、熊谷課長、それをどうしようとするんですか。これ、現状でもどうもないのに、数をふやすだけの規模拡大、それもできないという現実を知っていながら、こういう10年のはしりの計画を策定されるというのは。

だから、私の構想は、ちょっと、きょう朝、メモしてきました。うきは市が今やるのは、今、大胆な根本的な基盤をこの中で打ち出さないと生き残れないというのは目に見えて明らかなんです。これだけの危機状態にあって、果樹も含めて。具体的にやるなら、せっかく立ち上げていただいたレインボーファーム、これを基軸にして、今回のトマトの人材育成というのは、ほんの一角の一部に据えて、あと、基軸はやっぱり営農なんですよ。平地農業の営農。これを、中間管理機構の機能権限をもって、おとといも言いましたように、これはNHKでも特集でしっかり言いました。九州最大、かしま広域農場の誕生。熊本県の嘉島町です。こういうものを常に想定しているんですけども、あけてみたら、やはり現状の話。市長は基幹産業だ、フルーツ王国だと言う、ブランド、ブランドと言うけど、ブランドの基盤が、農業が健全、安定化して向上しない限りは、その上にブランドは乗ることないんですよ。

だから、これがうきは市の計画の基軸ならば、ここ一番、市長として、どんと品物を持ってくるためには、ファームがせっかく設立できましたから、そういう基盤的なものの運営をしながら、5年間かけて育て上げるという基盤をまず着手しないと、これは無理ですよ。その次に、果樹の法人化なり団地化なり、水田農業は団地化しないと、米と大豆、今、営農法人で収益が上がっているのは麦だけなんですよ。麦と大豆。米はいよいよ難しい状況に入ってます。あと3年後には安定化対策の7,500円もゼロになりますし、減反も廃止になる。米の消費も減っている。

ちょっと話が長くなってますけども、ぜひ私の言う見解を熊谷課長はどう思うのか、いま一度、あなたの芯のある回答を求めます。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 1つは、営農組織というのは、そういうやり方では今後の農業は成り立たないというふうな話ですけども、1つ、ここで上げてる数字というのは、山間地農業では、そういうふうな営農組織の未整備地区もありますので、考えているのはレインボーファームを中心として営農組織を拡充しながら、そこが連携持って今後の農業をやっていかなくてはいけないというふうなことで、こういうふうな表現をさせてもらっております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 申しわけない、熊谷課長。特別にあれじゃないですけど、中山間地の農業を守るためのレインボーファームじゃなくて、平地が危ない危機的な状況に入っていることを認識されているんですかと。市長も副市長も。その危機が現実に来ているから言うのに、熊谷課長は、中山間地農業はファームで何らか手助けしようというお話ですよ。

だから、中山間地もそうですけど、まず平地がそういう状況に入ってきているという。人がいないと。まず、そのあたりはおわかりになっていると思うから、こういう文章にはならないと思うんだけど、早く団地化をして、とにかく集積を——市が基軸になって集積を、農地の所有者の信用を得て、集積して、そして団地化をしてやらないと、きのう、おととい言うけれど、大豆はすき込んでるんですよ。水の仕切りがないからですね。団地化をして、計画的な戦略作物の栽培に切りかえて、攻めの農業というものが、今、政府がしっかり言ってますけど、なかなか簡単にいきません。でも、基盤の整備がないと、どうしようもない。この計画が通ったなら、さあ、簡単に動くと思いますか。だから、そこにどんとした方針を打ち出して、きのう、おとといは、とにかく意識調査を市長に、ぜひやらないと、みんなは際々のところに来て、営農に預けりゃいいと思ってるけども、受け手がないんですよ。わかっているでしょう、そういうの。

ですから、それを申し上げておりますので、私はこのままの案で賛成はできません。何とか修正して、うきはの基軸の心意気をここにばんと、やるぞというものをに入れていただかん限りは、これに賛同するわけにはいきません。御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 先ほど私の説明が不十分だったと思いますが、山間地の農業をかなり、私、言ってるみたいですけども、山間地と平たん地というのは農繁期というのがずれますので、そこで連携を持ったら、人材不足、オペレーター不足というのも解消できるというような形で、山間地の農業で連携を持ったらというふうなことを言ってみて、実際に持木に営農組合がありますけども、そこについては、やっぱり平地のほうにオペレーターつきでお手伝いに行ったりする形が若干芽生えております。そういうふうなことを拡大すれば、平たん地の農業も今以上に人材確保等もできるのではないかというふうなことで、先ほどは説明させていただきました。

以上です。（「そういうレベルの話ではありません」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） うきは市の基幹産業である農業の振興については、一昨日、議員から一般質問をいただきました。あのとき申し上げましたように、まず、うきはは平たん地、耳納山麓

の山麓地、そして、その奥の中山間地と起伏に富んだ地形を有した珍しい町であります。太古の昔から、地形に合った適地農作が進められておりました。そういうことを十分に頭に置きながら、平たん地の農業、山麓地の農業、中山間地の農業というのを考えなければいけないと思っております。

そこで、平たん地の農業で、議員御指摘のように大きな課題は集約化と、いわゆる団地化だと。これは紛れもない事実で、農業委員会等とも常にそういう議論をしているところであります。具体的に意識調査という指摘もいただいておりますので、しっかりそういう御指摘も承っているところであります。

そこで重要なのは、そういう集約化と同時に、やはり担い手をふやさないと、これ、どうしようもない。これ、後継者も担い手ですが、新しき新規就農者も担い手であります。そういう多角的な担い手をふやしていくという意味合いの中で、10年後の姿を農林業の担い手がふえていまずというイメージで捉えさせていただいて、ここに思いをはせながら、今、うきはレインボーファームを中心に平たん地、そして将来は山麓地帯、中山間地と、ずっと長期的な計画で進めていきます。

そして、一昨日も申し上げましたように、今後の我が国の農業の展開を考えたときに、紛れもなく二極化するであろうと。大規模農業と、いわゆる小規模農業といいますか、完全に二極化する中で、うきは市の平たん地が、果たして北海道と対比したときに大規模経営がどういう位置づけになるかというのは、ちょっといろんな議論があるところなんですけれども、やっぱり中山間地と比較した平たん地の農業振興というのは、しっかり捉えていかなくてははいけません。

そして、あと、非常に条件が悪いところについては、小さな農業ではありますが、3つのパターン、同じことばかり言って申しわけないんですが、やはり3つの方策で今後攻めていこうと。1つは、消費者志向に合った6次産業化、そして2つ目が、農業だけじゃなくて農村景観まで巻き込んだ、うきはの農業、そして3つ目が、福祉と農業のコラボレーション、これを私は小さな農業と言っていますが、生きがい農業にかけて市民の皆さんが全員参加のまちづくりの中で、庭先野菜を担いながら健康を維持するような、そういうまちづくりをぜひしたいということで、議員も御案内のように、もう既に承認いただいておりますルネッサンス戦略の中で、かなり奇抜な、うきはの農業振興プロジェクトをうたい込んでおります。

そういう中で、例えば藤田議員からの御質問があったように、地理的環境分析に基づく戦略的なブランド化については全国でも珍しかったもので、3,000万円の内示ができました。これ、副市長のほうから全員協議会の折、説明があったかと思いますが、非常に漸進的な取り組みをしております。ぜひ、御理解いただきたいのは、先ほどから副市長が何度も言っておりますように、この総合計画だけを見ますと、非常に迫力不足というふうに思われるかもしれませんが、このルネッサンス戦略とセットで見ていただきたいんです。冒頭に書いてますように、かぶることをやっ

てません。この総合計画の中には、ルネッサンス戦略に書いたものを一々上げてません。これをセットで実施するというのが今回の大きな我々の意気込みでありますので、この総合計画の本当にここだけの字面だけで御判断するのではなくて、ルネッサンス戦略で、あれだけ農業振興を図るということをしっかりセットでやるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） ほかに。9番、伊藤議員。

○議員（9番 伊藤 善康君） 冒頭に副市長のほうから、細かいことは聞くなと。実施計画でやるので細かいことは聞くなというふうに私は聞こえたんですが、そいき、細かいことは聞かれんごとなったんですよ。

それで、この実施計画、3年ごとに3カ年の事業をまとめた計画ということでここに書いてます。それで、別途策定をするということですが、この実施計画そのものは議会の承認を受けるとですかね。その辺、議会の承認なしで計画書そのまま実行するのであったら、まだまだ、きょう、細かいことまで聞かないかんごとなりますが。

それと、基本計画の中に、もしも漏れとることがあって、来年とか再来年、これやったらよかろうということが出てくると思います。それは、急激な基本計画のところです、社会情勢、経済情勢の変化により計画を見直すことがありますと書かれてありますので、これはまた要望すれば、やっていただけるのか。その2点をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 実施計画についてのお尋ねでございます。

実施計画につきましては、議会に諮るという形ではなくて、予算であらわされる形になります。当初予算等に、総合計画等にあらわれた事業について予算組みをしているという形で、実施計画は予算にあらわれるという形になります。

計画の変更についてお尋ねでございますけども、よほど自然災害とか、そういった、あるいは法律の改正、（「変更じゃねえばい。要望が出た場合に、それが取り組んでもらわれるかたい」と呼ぶ者あり）原則といたしまして、変更する場合は、そういった自然災害とか、そういったものがあり得るかと思えます。それと、要望として、市民の方から現場において、いろいろな要望等があれば、そういった場合でも変更する場合はあるかと思えます。

なお、実施計画につきましては、6月議会の際に最終日に、前年度の状況につきましては議員のほうに配付をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 9番、伊藤議員。

○議員（9番 伊藤 善康君） 実施計画は予算のとこだけということですね。

今まで私、議員になって予算が否決されたことねえですよ。それで、そげんなってくると、

きょう、これは突き詰めてやらなということになるですね、細かいとこまで。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 実施計画につきましては、先ほど申し上げましたように、初年度から次年度、2カ年先を予想して担当課のほうで計画をつくりながら上げていきます。当然そこには、次年度であれば予算組みが必要になってきますので、そういった予算措置が裏づけになるところでございます。

私が申し上げましたのは、その実施状況につきまして、6月議会終了後に、総合計画に基づく実施計画がどういった状況であるかということについて議員の皆様の方に情報提供という形で差し上げておるところでございます。そういった形で報告をさせていただいておるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） まず、午後の議会の冒頭に、15ページの人口等の違いについて修正がありました。こういうことでありますということで報告もありました。何でこういう毎年出している主要成果というのがあるわけですよ。成果表があるんですよ。これの数字をなぜとらないんですか。そんなわかりやすいことをせんでいいじゃないですか。

だから、私は、ここに10年分のうきは市の人口動態表というのを持ってますよ。これは、いわゆる民生課からいただいた資料なんですよ。出生から全部、年齢別の構成まで表でいただいております。詳しく出てあります。こんな膨大な資料ですけどね、ちょっと字は小さいけど、10年分の資料ですよ、これ。それは全て、この成果表の数字と合ってるんですよ。こんな表があるのに、なぜ別な資料を使わなきゃならなかったかという、疑問でなりません。そんなややこしいことをせんでいいでしょう。あるんですから、資料がですよ。

そこで、本論に移らせていただきますが、まず、この総合計画、基本計画はわかりますよ。基本構想もわかります。たしか、地方自治法の第2条に、これ、うたってあったやつですね。法律ですよ。それは、今は削除されてあるから、したがって、議会基本条例の中で、この基本構想等については議決事項にさせていただきました。したがって、議決しなきゃならん事項なんですけどもね。

そこで、今、基本目標の2が審議されてあります。1は終わりましたけども、この基本目標の1を見ますと、これは納得できます。将来のうきは市を担う人を育み、大切にしています。これはいいですよ。ところが、今、審議してあります基本目標の2、活力にあふれ、町全体がにぎわっています。皆さん方はそのくらいの認識しかないんですか。千足の商店街、通ってるんですか。歩いている人と会うこと自体が珍しいくらいですよ。やがては吉井の商店街もそうなりますよ。自動車は行き交いするけども、歩いている人がいないというような町になりつつあるわけですよ。

そして、この第1章、新しい企業の進出が活発化しています。この28ページに表がありますが、新しい企業の進出が活発化、どこが活発ですか。この平戸金属が平成21年、これだけです。そのほかは、みんな合併前のやつです。そして、ここに2016年操業開始というか、ROKI福岡というのが出てありますが、2016年操業開始ですから、これはまだ、今、誘致企業が建設中でありましてというだけで、本当の誘致企業になってないんですよ。

そして、ここに、希望する要件等が合わないために、いわゆる企業が出てこないということがありますが、その次のページには、いわゆる三春工業団地のことを分割売却も視野に、つまり、それよりも、ここにありますように、希望する要件等を、これは市がやらなきゃ出てこないということでしょう。それがネックになって企業が進出してないということですから、こっちのほうが大事ですよ。進出している企業の条件に合わせるような施策をつくってもらわなきゃ、結局あとは分割して、たたき売りということになるわけ。

そして、商業が活発しておるようなことを書いてありますが、この下に工業の推移というのがあります。これ、21年から23年は、いわゆるマイナス5ですよ。25年、さらにマイナス8となってるわけですよ。だんだん事業者数が減ってきているわけですよ。それから、36ページに商業の数字が出てあります。この36ページの商業の数字をみてくださいよ。何が活性化ですか。平成11年、14年、16年、19年。後はどうなっているわけですか。今、27年ですよ。この20年から26年までの資料はないわけですか。こんな古い資料ですよ。

そこで、14年と16年、みてくださいよ。全部マイナスですよ。合併前の平成14年、店舗数が487あったのが16年は461、さらに19年は404ですよ。従業員数、平成14年2,251人いたのが16年2,232、そして19年は2,114です。上の活字をみてください。第4章、まちが活気にあふれています。どこを見て活気と皆さん方は言うんですか。そんなうその表現して、基本計画つくってもろうてはできませんよ。

それから、農業も同じ。この31ページ、農林業の担い手がふえています。そして、32ページに表がありますよ。平成2年、農家戸数が3,444ですよ。27年のところをみてくださいよ。1,377ですよ。だから、先ほど私が申し上げた、一番最初に基本構想のときね、いわゆる農水省が2015年の農林業センサスというのをせんだって発表したばかりですよ。まだこれ、1週間ちょっとしかならんですよ。その中に、1年以上作付していない耕作放棄地は42.4万ヘクタールということですから、富山県の面積に匹敵するということやった。それから、耕作放棄地は20年前の1995年が24.4万ヘクタールと比べると、74%もふえているんですよ。74%。

それから、ここに農業の就業人口が出てありますが、209万人と、5年前に比べて19.8%減少したということ。ここに平均年齢が出てあります。65.8歳ということですから、

この皆さん方が表をつくってる、この平成2年、このときが、65歳の方が、今、農業をやっているという状況であるわけですよ。いわゆる平成7年になりますと、もう50歳ですから、今70歳の時期になっているわけですね。つまり、農家戸数は全部マイナス、それから、いわゆる専業についても、今、平成17年を境に専業農家がふえてありますけど、第1種兼業、第2種兼業が減ってしまっているわけ。というのが、第1種あるいは第2種でやっていけないということなんですよ。

耕作地も見てください。平成2年が2,902、これが、つまり平成27年には2,039ですよ。うきは市の面積は、耕地面積は。実に637ヘクタールも減っているわけですよ。とても農業の担い手がふえていますというようなことは、この表からは絶対読み取れません。したがって、そのようなことじゃなくて、いわゆる農林業の担い手がふえる努力をしますとかだったらわかるけれども、ふえていますということは、とても表題として当てはまらないということになります。

それから、今、耕作放棄地のことを申し上げましたが、いわゆる山間地域では圃場整備というのがなかなか進んでなかったけれども、平たん地では圃場整備がかなり進んだんです。吉井は、ほぼできているでしょうけど、浮羽町は一番中心地であります大字浮羽、大字朝田、大字流川、ここは全く圃場整備が進んでないんですよ。そういうところを認定農業者が集積すると思いますか。マゴばかりの、とても無駄に労力を消費するような田んぼを誰が借りるんですか。市役所が借りてつくってくれますか。とても認定農業者はつくってくれませんよ。今ですら、耕作をお願いしても、いや、お断りしますと。したがって、荒廃地がどんどん進んでいるわけですよ。いわゆる圃場整備ができてない農地については二束三文でしょう。そういうところを集積できますか。それが集積できるんだったら、その方策を教えてください。

以上について、まず、回答をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） まず、各章の表題の表示の仕方、先ほども申し上げましたように、農林業の担い手がふえていますという表現につきましても、10年後の目標とする姿を表現しておる文章でございます。

13番議員、御指摘いろいろいただきましたけれども、農家数が減っておる、耕作地が減っておる、商店の店舗数が減っておる、こういった数字は、現状の数字をそのまま正直に上げておるところでございます。確かに厳しい数字が上がってきておると思いますけども、それは現状の数字として踏まえ、それから目標に向かってどうするかというのがこの計画の趣旨とするところでございます。

御指摘の現実を踏まえた上で、これから5年間の間に表題に上げております理想の状態に向かって取り組むべき計画をそれぞれの章で上げておるといふ、そういった見方をさせていただきたい

と思います。

以上です。（「集積については回答ないですか」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） 農林振興課長。

○農林振興課長（熊谷 泰次君） 農地の集積についてというふうなことですけども、現在、圃場整備を、ある一定面積確保できて圃場整備できるところというのは、可能な分、浮羽町のほうでもしておりますけども、先ほど御指摘のあった浮羽とか流川とか朝田で未整備地区においては、やっぱり費用対効果とか農家の要望等をいろいろ今まで聞いてきておりますけれども、実際に圃場整備をすべきところというところで、現在のところは認識しておりません。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 当初申し上げましたように、いわゆる農村地帯は、これから10年、大変な時期を迎えるわけですよ。今、うきは市の農家人口が、平均年齢が何歳かわかりませんが、平成7年に50歳だった人が今70になっているわけですよ。あと10年したら80になりますよ。この基本計画が、いわゆる10年計画ということになりますからね。そうした場合に、農家はもう、これ以上やっていけないということになりますよ。それをどうするかということが、うきは市の大きな課題ですよ。

TPP、これはもう、いわゆる妥結はしてありますけども、例えばトマトでありますけど、トマトファームということでやってありますけど、国内生産量が30万9,000トンですよ、トマト。今度は輸入量が26万7,000トンであるわけです。この表が出てありますがね。カボチャ、21万2,000トン、カボチャの国内生産量が。そして、輸入量が10万5,000トンですよ。こういうトマトとかネギ、ニンニク、カボチャについては、いわゆるTPPが——国内の議会を通れば、そしてアメリカの議会を通れば、即発効されるわけですよ。これは待ったなしです。即時撤廃ということになってありますから。今3%の課税をしてあるのを即時撤廃というんですよ。ネギ、ニンニク、トマト、カボチャ。タケノコ、大根も同じです。今、タケノコ、大根が9%の課税ですが、これは即時撤廃ですよ。小豆、インゲンも同じ。今10%ですね、関税が。これ、即時撤廃ということになっているわけ。

このように農家を取り巻く生産品については、関税して守られておったけれども、これが撤廃、廃止になったら、もっともって入ってくるということになりますよ。そりゃ業者は、撤廃、廃止になりゃ、中国、あるいは、そういうところから逆輸入でどんどん入ってくるということになると、農家の生産はいわゆる頭打ちになって、生産高は上がらない、収益は上がらない。したがって、もう少し、こういうものに対する施策をぜひやっていただかなきゃならない。

先ほど市長は、いわゆる、先ほど議決をしましたあの中に入っているからと。あの中にも、そ

んなに詳しいことは入ってませんよ。ぜひ、この基本構想の中に、そして基本計画の中に入れていただいて、そして実施計画というのは3年間分出さなきゃならんですから、そりゃ予算は、来年度予算前には出してくださいよ、これは。実施計画をですよ。じゃないと、実施計画が予算に反映されたかどうかはわからんわけですよ。6月議会が終わって、6月議会が終わる前に出してもらい、3月議会には実施計画出してくださいよ。それが終わらんことには、実施計画どおり予算が組まれているかどうかの審査もできないということになりますよ。これはどう考えているわけですか。6月議会の終わりには出します。それでは、議会は納得できません。まず、答弁願います。

○議長（岩佐 達郎君） それでは、ここで暫時休憩とします。2時55分より再開します。

午後2時40分休憩

午後2時54分再開

○議長（岩佐 達郎君） 質疑を再開します。

答弁、市長公室長。

○市長公室長（高木 勲美君） ただいま、三園議員のほうから御指摘がございました、基本構想の中の3ページの(3)実施計画についてでございますが、平成28年度の当初予算の審議の折の資料として提出をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 皆さん方、前期の基本計画ということで5年分出してありますけれど、いわゆる予算の裏づけはどうなっているわけですか。88ページに、今までの歳入歳出が出てありますけれども、今後どうするのかということですよ。その予算をきちっと立てないことには、概略予算で結構ですから、じゃないと、実施計画も本当は立てられないんですよ。合併のときもそうだったじゃないですか。ちゃんと10年間の予算の歳入歳出をやって、これだけ歳出を削減しますというような、いわゆる財政計画まで出したんですよ、あのときはですよ。皆さん方は持ってると思いますよ、財政計画をですよ。そういう財政計画がないことには、じゃあ、5年でどれとどれをやるのかというのは、つまり、金がないからやれませんでしたではどうにもならんわけですよ。

したがって、こういう10年計画構想を練りましたけれども、前期の5年間ではこういう予算を投じて、このようにうきは市を再生しますというのは、そんなことが一番大事なんです。それがまず抜けているということですよ。あと、いろいろ実施計画を出していただくということですよ。けれども、いわゆる財政計画もきちっと出してもらわなきゃ、このままではどうにもならない

という状況でありますから、これについて回答をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 毎年、実施計画を6月に配付しておるといふふうにお話をしましたけれども、その最後のページに財政計画をつけておるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。これで、目標2の質疑を終わります。

次に、目標3、43ページから56ページまで、質疑のある方、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。次に進みます。

それでは、基本目標4、57ページから83ページまで、質疑のある方はお願いします。5番、佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 64ページ、主要指標の中に、JR久大線、市内駅を利用するというので、年間延べ人口が現在66万人、目標が70万人ということですが、施策の内容の中に、利用者の増加を図るため、新駅設置、列車利用者の利便性の確保に引き続き取り組みますと書いてありますが、JR久大本線各駅の利用状況の推移、これが22年から26年度まで約5年間で20人しか伸びてないわけですよ。これからすれば、1日100人伸ばすということですが、この100人をどういうふうな格好で伸ばすか、具体的に説明のほどをお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） JR、それぞれ地方の路線があるわけでございますけれども、多くの路線で民営化をされてきております。そういった中で、久大本線につきましては、少しずつではありますけれども、ふえてきておる路線の1つでございます。

今回4万人ほどの増加を見込んでおりますけれども、これにつきましては、浮羽究真館高校前駅というのを久留米市と一緒に、今、進めておる状況でございます。そういったことを想定いたしまして、4万人ほどの増加というのを目標にして設定をしておるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 5番、佐藤議員。

○議員（5番 佐藤 湛陽君） 新駅を想定しているということでございます。もし、できない場合は、どげんなるですか。

○議長（岩佐 達郎君） うきはブランド推進課長。

○うきはブランド推進課長（野鶴 修君） 新駅の関係につきましては、ただいま、企画財政課長のほうが答えましたように、今、久留米市のほうと一緒に進めて進めております。さらには、究真館高校同窓会、そういったところとも常に協議を図りながら、まだ積極的

に取り組みを進めておるといふところでは、

ただ、この利用客数の増加につきましては、それ以外にも、今、JR久大本線活性化協議会、久留米市、うきは市、日田市、そういったところを含めて、これも定期的にいろんな観光プロモーション等も含めてやっております。さらには、新幹線活用JR久大本線活性化協議会、これもできておまして、新幹線が久留米駅のほうでとまりますので、さらに新幹線からの活用ということで、JR久大本線にもっと人を呼び込むというふうな取り組みを進めております。

例を挙げますと、JR久大本線活性化協議会、今こちらのほうではインバウンドということで、外国等の韓国であると——一番近い韓国、こういったところのお客をもう少し誘致しようというふうなところで、今、韓国の旅行会社30社ほどですね、そういったところに取り組みを行きまして、いろんな久大本線における観光名所、それぞれ久留米、うきは、日田、それぞれがそういった特徴を出しながら、そういったところに働きかけも今現在やっております。当然、JR九州のほうも一緒になって、その取り組みを進めておると。そういった観光をもう少し拡大していくことによって利用者をふやしていくと。さらには、向こう5年間のうちには、何とか新駅の方角性についてもやっていきたいということで、久留米市のほうとも、いろいろ協議をしながらやっておるといふところがございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 68ページですけれども、上水道計画のところについてお尋ねをいたします。

現況と課題のところの2に、小石原川ダムを水源とした上水道整備について、市民の理解を得ながら事業促進を進めていきますと。

それから、その次の69ページには、施策の内容として上水道の整備ということで、アンケート調査を踏まえた市民の理解を深める取り組みを進めていきますというふうに表示されております。これは、第1次総合計画のところでは、小石原川ダムの参画について長期的展望に立つということで、小石原川ダムの建設に伴い、同ダム等から上水を確保することを含めた総合的な水道事業基本計画を策定するというふうに第1次ときは書かれております。

そこで、伺いますけれども、確認ということになりますけれども、ここで改めて小石原川ダムを水源とするということについて明確にしているということについて、参画について議会承認はいつだったのか、表現のところで間違いがないかどうかをちょっと確認したいというのが1点目。

それから、市民の理解を得ながら進めているということになってますけれども、市民の理解を——表現の問題かもしれませんが、得るよう努力するという、今現在、水道事業について賛否いろいろ意見があるところだろうというふうに思ってます。そういう意味では、第1次のとこ

ろは、表現的にそういうちょっとやわらかい表現になっているわけですが、今回、明確にされているというところが、それでいいのかというのがちょっと正直言ってあるので、その表現の内容について変えたほうがいいのではないかというふうに思っております。その辺について伺います。

○議長（岩佐 達郎君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） 最初の方でございますけれども、小石原川ダム建設に伴い、基本計画を策定し云々ということでございますが、この当時は、議会承認というものはございませんでした。

また、次の、市民の理解を得ながら云々というところでございますけれども、これにつきましては、アンケート調査を行いまして、今、議員もおっしゃったとおり、賛否両論、賛成、反対が非常に分かれておる中でございますけれども、両者に共通しておるところは、やはり上水道の整備事業の必要性とか地下水の現状とか、そういうことがまだ知らされていない、説明が十分尽くされてないという方もたくさんいらっしゃいました。

今後は、方針というのは全く変わりませんけれども——上水道をやるという方針は変わりませんけれども、地下水とか土壌、地質の調査等を行いまして、水環境の実態も把握しまして、地下水の保全、それから有効利用に努めまして、市民の皆様の御理解を得ると。ここには強い言い方ではなくて、市民の理解を得ながらということを書いておりますので、どうか御理解をいただきたいと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） なぜ聞いたかという、最初に午前中の会議でも企画財政課長が言ったように、これがやっぱりうきは市での最上位の議決内容になるということになるんですね。そこを枝分かれして、やっぱり施策を打っていくということになるかと思う。そういう意味では、第1次総合計画のときには、総合計画の内容について議会で承認されているわけですよ。表現も含めてですね。基本的にそうですね。第1次総合——第1次のところですよ。

そういう意味では、この第2次に向けて——第2次長期計画になるわけですが、賛否のある議論について、表現をもう少し——穏やかというふうに言うのはあれかもしれませんが、市民の理解を得ながら進めていくということになっているわけですが、得るよう説明をしていくというか、より細かく説明するというのが、今、現状の課題ではないかというふうに思っているんですね。確かに文字の逆転という部分があるのかもしれませんが、理解を得ることがやっぱり優先事項ではないかというふうに私は思うので、そういうふうに表現を変えたほうがいいのではないかというふうに思っているわけですが、再度お願いしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） 第1次うきは市総合計画におきましては、小石原川ダム建設に伴い、同ダムから上水を確保することを含め、総合的な水道基本計画を策定しということで、これは、より具体的に言っております。このたびのものに関しましては、小石原川ダムを水源とした上水道整備について、市民の理解を得ながら事業促進を進めてまいりますということで、私どもとしては、こちらのほうがソフトになっておるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 関連。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 議決をやりますと——基本構想でも計画でも同じですよ、議決をしたら、皆様方は議会の承認を得ましたからという文言を使うんですよ。だから、小石原川ダム参画も、基本構想で議会の議決を得ましたからというのを皆さん方は使っているでしょう。そこで、14年に小石原川ダムに参画したような錯覚を皆さん方は起こしとるでしょうが。それが間違いなんですよ。

ここに、国土交通省九州地方整備局の河川部長から福岡県にお願いした文書がございますよ。何と書いてあるかという、小石原川ダムにおいては現在、事業実施方針の策定作業を進めているところですから、もし小石原川ダムができれば、おたくの町あるいは村でどの程度の水が必要ですかという問い合わせがあっただけです。したがって、福岡県環境部長名で、小石原川ダムに係る水道用水の必要量について照会ということになってますよ。このことについては、国土交通省九州地方整備局河川部長より照会がありました。つきましては、小石原川ダムにおいて開発される都市用水のうち、貴市町村で必要とされる上水道用水の水量について回答いただきますようお願いいたしますという。何も小石原川ダムに参画とか、そんな文書じゃないんですよ。

そして、これは浮羽町の堀町長が福岡県環境部長に出した手紙なんです、これは本当は3月いっぱいに出してくれというのを浮羽町は遅うなってしまってる。というのは、かたらんということだったんです、浮羽町はです。田主丸が一番早く手挙げたでしょう。いわゆる小石原川ダムから水もらうと。吉井も全員協議会を開いて、いろいろ検討しているけど、浮羽町がかたらんなら困るとかという議事録もあるでしょうが。

したがって、堀町長も、どうしてもかたらなきゃならんなら、2,000トン程度を申し込んでこうというようなことで、平成14年4月30日に決まって、この文書ができたんです。このことについて、下記のとおり回答します。必要あり、2,000トンというのが原文ですよ。それを皆さん方は14年に小石原川ダムに参画しとったとか、そんなうそを言ったらだめですよ。この文書を見たことあるんですか。もう一遍、文書を見て確認してください。これが何で小石原川ダム参画の確認書になるんですか。とんでもないことですよ。

それから、ここに、68ページに、小石原川ダムを水源とした上水道整備について、市民の理解を得ながら——その理解度はどうしてはかるんですか。もう一遍アンケート調査するんですか。理解を得たというのは、何ではかるわけ。はかりようがないでしょう、今のままだったら。どんなにしてはかるんですか。一軒一軒に電話して、あるいは職員手分けして聞いて回るんですか。そういうことだったら、いわゆる住民投票条例をつくってください。28年度でもいいですからですね。住民投票条例つくることには金要らないんですから、投票条例ですよ。そして、いわゆる市民の理解度を、18歳以上の方、選挙権もそうなりますから、18歳以上の選挙権を有する者に投票においていただいて賛否をとっていただくというのが一番民主的なやり方ですが、そのほうが、ここに書いてあります市民の理解を得ながら、その理解を得たという確認方法を教えてください。このままでどうするのかですよ。じゃないことには、これは通されません。

○議長（岩佐 達郎君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） 先ほど、三園議員のほうからも商店街のところ、非常にシャッター街、しかし非常ににぎわっているということを言われましたけれども、これにつきましても、あくまで上水道の整備に取り組んでいますというのは10年後の姿をあらわしておるものがございますので、そこら辺、御理解をいただきたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） いや、そんなのんきなことを言って、小石原川ダムは32年から供用開始になりますよ。そしたら、負担金出さなきゃならんでしょう。24億1,200万円。何をのんきなこと言ってるんですか。10年後に出すわけですか、じゃあ24億1,200万円の負担金は。そういうつもりですか。10年後のこと——10年後のことを検討してますよ。じゃあ、それでいいんですか。はっきり10年間は出さないということですね、24億1,200万円は。そんないいかげんな回答で逃れようたって、だめですよ。

○議長（岩佐 達郎君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） 私どもも全く、のんきなことは全く考えておらんところがございます。

水資源特別対策委員会の中でも何度もお話、御説明をさせていただいておりますとおり、3事業者体ということで、うきは市だけではとても交付金をもらえる事業はできません。他の市町村、3自治体組んでやらなければなりません。それをまた相手を見つけなければなりませんし、交付金というのも平成41年度までで打ちどめになりますので、本当に急がれる状況でございますが、それと相反するようでございますが、市民の理解を得ながらやっているところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 基本目標4に先立ちまして、都市計画ですね、都市計画への推移

をどういうふうに計画されているかというのは、ここで見えないんですけど、いろんな第1章から、ずっと第15章まであるんですけど、みんな都市計画が絡んでいる事項がかなりあると思うんですよね。その辺の計画はどういうふうになっているかをちょっとお知らせ願いたいんですけど。

○議長（岩佐 達郎君） 住環境建設課長。

○住環境建設課長（高瀬 智君） 前期基本計画、58ページをお願いします。

都市計画がないことによりまして、土地利用等に規制がかからないというところで土地利用の混乱、それから住環境の悪化、それから農地の虫食い状態等々が生じるということは重々理解しておるところでございます。

今、当市におきましては、準都市計画というのの網がかかっている地区がございます。その真ん中のボックスにございます、土地利用の適切な誘導、これがまさに都市計画の話でございます。その中の取り組み内容の2ポツ目、利便性の高い市民の生活や機能的な生活環境を確保するため、公共施設の配置に留意し、幹線道路や公共交通の整備による地域相互の連携が保たれた地域構造を形成します。これが都市計画の根幹でございます。その下の分も同じでございます。農業的土地利用と都市的土地利用の調和を目指し、総合的かつ秩序ある合理的な土地利用を推進しますというところで、こういうことを行うことによって土地の区域計画、用途地域計画のほうが定められるというところで、こちらのほうに記載しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） そういうふうに理解すれば私もしたんですけど、都市計画をそういうふうにするから、こういうふうなことが内容としてはこうですよと書けばわかるんだけど、これだけ、都市計画するのか、せんのかはちょっとわからないんじゃないかという気がするから、そういうのを実施計画の中でするんだったらいいから、聞けないのかなと思いつつ聞いてたんですけど、通常これを見る限りは、その辺の具体性がないというのが、先ほどから申し上げている具体性がないということかなというから、それを書けば全然問題ないです。都市計画すれば、このことも含蓄されているからね。だから、その辺が、どっちが先かとなるかなということで一応お聞きしたわけです。それが入っているということになれば大丈夫ですけど。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 藤田議員のほうから聞こうとしたことを聞かれましたが、高瀬課長のほうからもちょっと話がありましたですよね。閉会中の話の中の末尾で報告をいたしました。24年の北部九州災害によって都市計画の移行がおくれたから、私らもちょっと思い込んでいたんですが、平成28年、来年度から着手するというのを完全に思い込んでおりました。一般質

問の議事録を見たら、そういう数字は確かに見た限りではございませんでした。

ただ、今、藤田議員おっしゃるとおりに、これは基本的な大綱計画であれして、都市計画は市になった時点で義務的になるんだけど、ここまでおくれる。その事情もわかります。ただ、何事にも上水道——上水道も関係してきますけど、下水道処理にしても、いろんな面で都市計画があるかないかというのは、やっぱり都市区域の設定、用途区域の設定、いろんなものを、やはり、うきはをいかにつくっていくか、まちづくりしていくかという根幹ですから、私はこの総合計画のうきは市の根本に上げてほしかった、市長がまずこれをやるんだというのの1つが、農業問題と、この都市計画を推進する計画を指定して推進するということが上がってくるものと思ったら、文言がありませんから、どうしてこういう文言を——目指すんだでもいいんですけども、なぜ出てこないのか。こんな表現で、どうしてこういう都市計画に移行するんだという文言が出ないのかどうかというのをぜひお聞きしたいんですよ。

そして、これを実施計画で出るというのはおかしい話ですよ。こういう一番根幹の問題をですよ。いま一度お願いします。市長に聞いたほうがいいのかな。市長、お願いします。でないと、おかしいでしょう、これ。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 無秩序な開発を抑制し、地域の健全な発展と秩序ある整備を図るという都市計画の重要性というのは十二分に認識しております。そして、基本的に市になれば、都市計画というのは必然性がありまして、今、福岡県下28市がある中で、うきは市のみが都市計画を定めておりませんし、かつ、また、町村まで含めると、60市町村ある中で、うきは市を含めまして9市町村が都市計画を定めておりません。

ただ、準都市計画の区域の選定を受けておりまして、無秩序な開発については問題意識を持ってチェックをさせていただいているところであります。その必要性は十二分に認識しておりますし、これまでも江藤議員からも何度か一般質問でもお受けをしたところでありますが、そういう中で、ことしの4月1日に、機構改革の中に、住環境建設課の中に都市計画の業務をしっかりと位置づけまして、担当職員も今、配置をしているところであります。今後しっかりとうきは市の土地利用計画が整然となされるような、そういう対応方策についてはしっかりと考えてまいりたいと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） この場で市長の丁寧な答弁をいただければ、聞くまでもなく理解できるんですよ。これがこういう形で外部に出る。さあ、やるぞという意気込みが、ここに1つのある意味の憲法的な意味合いを持つ中に、そういう重要なことを具体的な表現の中でなぜできないのかというのが、きょう、いろんな疑問が出てきているのは、そこに取れんされると思うん

ですよ。だから、どうも市長のお顔を時折拝見して表情を見ていますと、やっぱりこれは入れておかないかんのじゃないかというふうな表情を受けとるわけでございますが、誰が見てもやはり、これをすきっと入れとけば、目標ですから、なぜそこまでこういう表現になるのかどうか。

私はいろいろ要らんとすると思っておりますよ。都市計画に移行するという1行がなぜ入らないのか、ここだけでもですよ。何が難しいんですか。当然、今からそれをやるぞと。あくまでも目標ですから、やれないときを恐れて、こうということではないと思います。計画目標というのは、やはり断念せざるを得ない場合も当然、情勢の変化なり、予想外のことができたら当然できませんけど、やはり市を挙げてこれをやろうとする根本的なものをはっきり上げるべきだと思うんですが、市長、いま一度——いま一度じゃなくて、本気で言ってますからね。でないと、これはどうも納得いきません。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 先ほど課長のほうから前期基本計画の土地利用のくだりの説明がありましたが、基本構想においても、38ページに高らかに土地利用についての記述が入っております。都市計画の中で大きなポイントは土地利用でございますので、大きなポイントはつかせていただいていると思います。

そんな中で、都市計画の中でも市街化区域と市街化調整区域の線引きの問題であるとか、無線引きの問題、あるいは、この準都市計画の中におきましても、用途地域をつけているところもあります。うきは市はつけてませんがですね。同じ準都市計画の中でも、かなり土地利用規制が働くものでありますから、十二分に市民の皆さんの理解というか、理解が必要になってくるわけでございますが、やっぱり準都市計画の中で用途地域を打つということもあると思うんですね。前段——都市計画の前にですね。そういう幅広いスパンで、ぜひ市民の皆さんの理解も得るために、ちょっと幅広く検討させていただくということで、大きな中心部の土地利用のところを触れさせていただいているということを御理解いただきたいと思っております。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 御丁寧でありますけども、ちょっと理解が——この計画書そのものですね、都市計画に移行するという、その表題をここに織り込むことが、そんなに難しいことなんですか。おくれにおくれている、当然やるべきことというものですよね。10年ですよ、計画の。それを明確に上げられないという、それも、これを読んだらわかるじゃないかという御説明だと思んですけど、やはりこれは、こういうものというのはわかりやすく、こうやって向かうんだぞということを内外に知らせることが、そういうことをすっきりすれば、伊藤議員が、こめこつを言うな、これは、こめこつちゃんしに一番基本的なことですけどね。それがなぜできないのかというのが、どうも引きずっております。

それから、副市長はしっかり説明するけど、それがあれば何も説明要らないんですよ。やろうとすることは、ほぼ。ただ、その説明——表題なり説明なりが、どうもうきは市が、さあ、やるぞという話に、表現になってないもんですから、その辺が私の一番の迷いになっております。何かございましたら、最後、私も終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 議員御承知のように、非常に重要な都市計画でございますが、一旦都市計画に入ってしまうと、都市計画法から、要するに人材育成というか人材確保、人材育成が大きな重要な要素になってまいります。

非常に都市計画法も適用するに当たっては、いろいろ難しいところもありますので、そういうことも視野に入れて、今、体制づくりといいますか、機構改革もやりました。あわせて行財政改革というか、本当に厳しい財政運営の中で我々の市政運営もやっておりますので、そういうことをにらみながら、今は一番中心部の土地利用、土地利用のところではしっかりガードしながら、しっかり職員の人材、組織整備等、並行しながら、この課題については大きな課題でございますので、認識しておりますので、対応していきたいと、このように考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 8番、藤田議員。

○議員（8番 藤田 光彦君） 先ほど、ちょっと口火切って都市計画の話を——市長がちょっと聞いてないから、しばらく待ちます。よろしいですか。よろしいでしょうか。（「失礼しました」と呼ぶ者あり）何か内輪の話があつてみたいやから。

都市計画のことにに関して口火切ったんですけれども、江藤議員が言うように、土地問題も絡んで一番大きい問題なんですね。それで、申し上げれば、都市計画に推移する準備室をせめて設けながらやっていかないと、おかしくなると思うんですよ。これはもちろん費用もするし、人材も確保しなくちゃいけない。だから、予算も十分要ると思うんですけれども、例の用途地域がないこと自体がまたおかしい状態なんですよ。だから、今、土地持っている人が、もし、ここが有益な地となれば、超高層、日本一のビルを建てられるとこなんです。建蔽率も容積率もあります。土地さえあれば何ぼでも、一番上までいけます。航空法に規制がない限りは35メートル以上、何メートルも建てられて有効土地ができるんですね。工場もできてくるんですね。工場地域の指定もないから、どこに何を建ててもいいんですよ、工場は。騒音がなければとか、そういう問題だけでですね。だから、こんなフリーマーケットのところの土地を持っているところはないんですけど、いろんなアクセスとか都心から遠いとか、いろんなところで今その規制をかけずともランダムに開発されないというところがあります。都市開発行為の問題でちょっと規制はされておるにしても——1,000平米以上はですね。

だから、いろんな具体的なところで、皆さん、この都市計画法でなったらどうなるかというこ

と自体を知らないから、余り前向きじゃないんじゃないかなという気が物すごくするんですよ。だから、1回、皆さんで勉強して、こういうふうな用途地域になったら、こうなるんだよと。線引きだよと。都市計画、準都市にはこうだよとか、いろんなことを勉強されたらいいんじゃないですか。余りにも知識がなさ過ぎるんじゃないかなという気がしますから、いま一度、御回答をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 御指摘の件については、しっかり承ります。

御指摘のように、先ほどもちょっと申し上げているように、都市計画というのは簡単にはできません。しっかりした知識を有した職員の中で整然とやらなくてはいけないという大きな事業でありますので、その御指摘はしっかり受けとめまして、またそういう対応も図ってまいりたいと、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。12番、大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） この内容は余りにも多岐にわたっているというか、全て私たちが理解するのは非常に厳しいというか、難しゅうございます。これは10年後にというか、あるいは10年後までにはというふうに理解しております。

ただ、この表題——第6章とか第7章とかありまして、そこに文言が書き込んでありますけれども、何かやっぱり言葉遊びというか、見通しが甘いんじゃないかという気がやっぱりいたします、どうしても。前段で出てきました学校の統合の問題とか、そういったのは文科省の通達に沿ってやるということで、それは、そういうことは理解できます。

農業のことなんかについては特に私は疎いんですけれども、しかし、今回のTPPの合意——大筋合意を受けて、素人目にも、うきはの農業はどうなるだろうかというのは、火を見るより明らかなくらい悪くなるだろうというふうに理解できます。

商店街についても、ここに書いてあるようになれるはずもない。ますます大型店一本に集中しているような消費者の動向もありますし、そういった意味では、もうちょっと表現に工夫ができなかったのかなというふうに思います。確かに商店街については、白壁の町並みを生かしたまちづくりとか、そういったので少しずつはできてますけれども、ここで描いているような、文言で描いているようなことは到底、不可能と言ったらいかんとすけれども、そうなるように努力しなければなりません。行政も私たちも努力しなければならないんですけれども、何か一貫して言葉遊びがちょっと目につくような気がいたします。

それから、さっきの水の問題、当然、私も一般質問で、私自身は合所ダムの水は諦めていませんということを申し上げましたけれども、ここに書いてあるように、小石原川ダムを水源とした上水道整備について、市民の理解を得ながら事業を進めていますとなっています。

市長はかねがね、アンケートの結果にかかわらずとか、そういった意味で方針は変わらないと。ですから、この文言でいくと、市民の理解を得られなくても事業促進を進めますでいいんじゃないかなと。そうなれば私は認めませんが、で、しょう。市長の言葉をかりればそうなりますよ、ここは。市民の理解は得られなくても事業促進を進めていますというふうになると思います。だから、あえて得ながらということを入れてますが、もちろんどこを、市民の理解を得た、得られてないを判断するのは、また解釈が分かれるところですけども、もし得られなかったらどうするのかという疑問も、ここを見ただけで湧いてきます。

それから、そんなに細かく本当は言いたくないんですけど、この問題では。水源の問題も、私、第3の選択肢も出てきたんじゃないですかと。例えば地下水などということも申し上げたと思います。

久留米市の現状ですね、隣の町、吉本工業団地まで上水道のパイプは来てますよ。久留米市はおよそ、大まかに言いますと約16万トン水利権を持っていますね。現在、使われているのは8万トン強ですよ、53%ぐらい。2015年現在。だから、この余ってる水をうきはに——法的にどういう形になるか私もわかりませんが、うきはが買うと、分けてもらう、そういった発想は生まれてこないのかなと。余りにも無秩序に当初の計画どおりにダム開発、ダム開発でやってきたのがフルプランでしょう。その結果、国民は多くの負担を今後このインフラ整備に払うことになると思うんですよ。何十年もかかってですね。国の財政赤字、地方の財政赤字、こういうことを繰り返ししよったら消えるはずがありません。私はそういうふうに思います。

それで、言いたいことをもう一回立ち返って言いますが、もうちょっといろんな表題の表現ですね、余りにも言葉遊びをし過ぎているんじゃないかなということ、特に商店街とか農業とか、ことに関しては、現状を余りにも甘く見過ぎているんじゃないかなということがあります。その商店街とか農業のこと、その2つだけでもいいですので、ぜひその点、ちょっと現状認識が甘いんじゃないですかということについてでも結構ですので、答弁をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 大きく2点の御指摘かと思いますが、ぜひ御理解いただきたいと思うんですが、68ページの上水道のところではありますが、大きくくくっているように、現況として表現しているんですね。小石原川ダムを水源とした上水道整備について、市民の理解を得ながら事業促進を進めていますという現状です。

いつも一般質問で、私、お話ししてありますように、既にこれまで158名の区長さんを対象に説明会もやりました。昨年の夏、シンポジウムをやりました。今回も市民の皆さんにアンケートをとってやりました。この結果の対応については、あさっての特別委員会でも議論をします。したがって、今やってる現状を素直に書いてるだけということをお理解いただきたいと、思います。

それから、商店街であつたり農業の言葉遊びというか、余りにも現実離れしているというようなお話かもしれませんが、これは再三、企画財政課長が答弁してますように、我々、10年後のあるべき将来像、10年後の姿をわかりやすく市民の皆さんにお知らせしたいという、ああいう表現をしてますので、そこのところはしっかり御理解をいただきたいなど、このように思います。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） さっきの最初に質問した件について、またちょっと確認だけしたいと思います。

さっきの現況の課題のところ、小石原川ダムを水源とするということについては、議会では決めてなかったんですかね。そのことをちょっと確認して、もう一回ちょっと確認したいと思う。

○議長（岩佐 達郎君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） 今、議員が言われたのは、最初の第1次うきは市総合計画の中でのことでございますかね。

○議長（岩佐 達郎君） 1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） いえ、ここに書かれている中身です。いや、第1次との違いは、さっきおっしゃられたように、建設に伴い、同ダムなどから上水を確保することを含めた計画を策定するというふうになっているわけですね。だけど、今回の第2次は、小石原川ダムを水源とするというふうに書いてある——現況というふうに書いてあるわけですね。だから、経過として事実確認をちょっとしているということですよ。

○議長（岩佐 達郎君） 水資源対策室長。

○水資源対策室長（高木新一郎君） わかりました。

これにつきましては、その当時は、制度的に議会にかける必要はございませんでしたので、かけておりません。ただ、議会の全員協議会、その中で、当時の町長さんたちが説明を、特に浮羽では当時の町長が説明をされておるということでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） それでは、次、最後になります。計画の実現についてを議題とします。

質疑のある方はお願いします。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 問題は、基本構想、基本計画を今いろいろ審議しておりますけれども、これは訂正ができるわけですか、できないんでしょうか。訂正ができるんだったら訂正をしてもらわなきゃ、これは非常に間違ったことが書かれてあります。

例えば基本構想の10ページの中で、こんなことが書いてあるわけ。本市は平成17年3月

20日、浮羽郡の浮羽町と吉井町の合併により誕生しました。福岡県内26番目の市。これ、どのようにして数えていったんですか。26番目の市。平成の大合併としては県内4番目の合併。この数え方を教えてください。間違っていたら、これは訂正してもらわなきゃなりませんよ。こんなうそのことを書いたらどうにもなりません。

だから、調べてみますと、福津市というのが平成17年1月24日に22番目の市として誕生したんですよ。それから、平成17年3月20日に、うきは市、福岡県内23番目の市として誕生したんです。18年2月11日、宮若市。18年3月27日、嘉麻市。18年3月20日、朝倉市。この後に、うきは市は誕生したんですか、26番目ということは。どのような数字からこういうことが来てるかどうかですね。

これは皆さん方、既に配置がしてありますから、ここに福岡県市町村要覧というのがあります。要覧というの。これは議員も持ってますよ。この中に全部、合併の日付が書いてあるわけ。それを持ってきて、26番目の市とか、平成の合併4番目というのは何から来ているんですか。このような間違いの構想をつくってもろうてはできませんよ。答弁願います。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） この部分につきましては、第1次総合計画基本構想の部分に同じような記載となっております。うきは市につきましては、県内26番目の市で、平成の大合併で県内4番目ということで記載をしておるところでございます。ちょっと再度確認をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） じゃあ、26番まで順番書いて示してください。表を出してください。福岡県が出している市町村要覧の中でも違うでしょう。何でそんな勝手なことをしますか。じゃあ、それは出してくださいよ。きょうじゅうに調査して、一覧表で出してください。26番目になるということは、25番目の市を出してください。そして、その後、今28市ですか、うきは市の後に27番、28番がどこの市か出してください。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 確認をさせていただきます。

市によっては、八女市あたりは2回合併をいたしております。ほかにも宗像市等、1回の合併じゃなくて二度合併というところがありますから、そういったところで若干、順番の確定等が変わってくる可能性もありますので、確認をさせていただきます。（「順番表を出してください」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

今、三園議員の質疑の中で、訂正ができるかということで、今、検討しております。

じゃあ、ここでちょっと暫時休憩とします。4時から再開します。

午後3時48分休憩

午後4時00分再開

○議長（岩佐 達郎君） それでは、再開します。

それでは、三園議員の質疑に対するの答弁をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） お手元に合併による市町村数の推移という一覧表を差し上げておるかと思えます。うきは市につきましては、平成17年3月20日に合併したところでございます。それ以前の直前の合併が久留米市でございます。久留米市が合併した時点で政令市が2、市が23合わせて25でございます。市がですね。そして、うきは市が合併することによって、市が24になっております。政令市を合わせまして、うきは市が26番目の市となっておりますところでございます。

また、平成の合併につきましては、右の欄にありますように、宗像市、福津市、久留米市、うきは市、4番目ということでございます。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 市町村の数の遍歴をいきますと、こうなりますよ。ところが、久留米市に合併したのは田主丸、三潞、城島ですけど、これは編入合併ですよ。だから、久留米市が新しくできたんじゃないんですよ。編入合併というのは、ある市に、今まであった市に編入させていただくのが編入合併ということですよ。だから、それで新しい市が誕生したということにならんわけ。編入ですからですよ。ところが、うきは市の場合は、浮羽町と吉井町が対等に合併して新しい市が誕生したんですよ。だから、23番目の市ということになるわけですよ。変な言いわけしてありますけど、これは市町村の数の変動を表に出しただけの資料であって、23番目の市には、うきは市は間違いはないんですよ。はい、議事進行。

○議長（岩佐 達郎君） いいですか。答弁いいですね。じゃあ、ほかにありませんか。保健課長。

○保健課長（増岡 寿君） 1点、申しわけございません。前期基本計画の55ページと56ページでございます。ここの主要指標のところ、国保の特定健診受診率というものが、26年度ということで40.2%、それから56ページも下のほうに主要指標で国保の特定健診受診率40.2%ということでございますけれども、県の集計しました最終の結果によりますと、40.7%が最終版でございます。大変失礼いたしました。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） ないようでしたら、これで質疑を終わります。

ここで、この議案につきましては、中断をしたいと思います。

引き続き、議事を進めます。

日程第2. 議案質疑

○議長（岩佐 達郎君） 日程第2、議案質疑を行います。

議案第81号飯塚市とうきは市との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託についてを議題とします。議案の朗読は省略します。

説明を求めます。市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 議案書の1ページをお開きください。

議案第81号飯塚市とうきは市との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託について。

次のページをお願いいたします。

電子情報処理組織による戸籍事務の事務委託に関する規約。

提案理由といたしましては、現在、戸籍システムが稼働より5年を経過し、更新の時期が来ております。現在、うきは市単独で行っておりますが、今回、共同利用することにより職員の管理負担の軽減を行い、市民への窓口サービスの強化をすることを目的として、飯塚市へ電子情報処理組織による戸籍事務の委託を行うものです。委託することにより、職員が毎日行っています起動確認、バックアップ、システム改修時の立ち会い等の作業がなくなります。また、サーバー運用のコストの低減、将来的には戸籍法及び関連法の改修の経費の低減が期待できます。

第1条では、事務委託の範囲について、戸籍データを格納する電子情報処理装置の保守、運用及び更新に関する事務、第2項で処理装置に係る周辺機器の保守、運用及び更新に関する事務、第3項で電子情報処理組織の保守、運用及び更新に関する事務としております。

第2条では、管理及び執行の方法について、受託市の条例及び規則その他の規程に定めるところによるとしております。

第3条で、経費の負担及び予算の執行について、第1項では、委託事務に要する経費は委託市の負担とします。第2項では、経費の額及び納付の時期は、受託市の長と協議して定めるとしてあります。

第4条では、委託事務に係る収入及び支出については、受託市の歳入歳出予算において分別して計上するものとしてあります。

第5条では、決算について、受託市の長は決算の要領を公表したときは、当該決算のうち、委託事務に関する部分は委託市に通知するとしてあります。

第6条では、連絡会議について、連絡調整を図るため、年1回定期的に連絡会議を開くとしてお

ります。

第7条では、条例等制定、改廃の場合の措置について、第1項では、条例等を新たに制定し、全部もしくは一部を改正し、また廃止しようとする場合においては、受託市の長はあらかじめ委託市の長に通知するものとしております。また、第2項では、条例等を新たに制定し、全部もしくは一部を改正し、または廃止した場合は、受託市の長は委託市の長に通知するものとしております。

第8条では、規約に定めのない事項について定めております。

附則として、施行期日、1、この規約は平成28年4月1日から施行する。

事務の全部または一部廃止、2、委託事務は、全部または一部を廃止する場合において、委託事務の執行に係る収支は廃止の日をもってこれを打ち切り、受託市の長がこれを決算する。この場合において、決算に伴って生ずる過不足は、速やかにこれを清算するものとしております。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） ちょっと確認をしておきます。

戸籍事務というものが法務局管轄であるために民間のクラウドを使えないのかどうか、それはまだ認められていないのかどうか、そのために委託するのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。そして、よその自治体では民間のクラウドを使っているところがないか、そこら辺もちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 現在、法務省ではクラウドシステムの導入について、技術面、セキュリティ面、コスト面等、比較検討して検証する必要があるとしておりますので、現段階では法務省の許可が得られないというふうに考えております。また、こういった法務省の見解でございますので、ほかの自治体でクラウドをやっているところはないというふうに考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 10番、諫山議員。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 現時点ではちょっとできないんだということですね。わかりました。

それから、今、概略のメリットはわかるんですが、数値的にどのくらい自庁方式よりもメリットがありますよというのをつかんでいけば教えていただきたい。つかんでなかったら結構です。大体の概略はわかりますので。そこら辺、金額がわかれば。それと委託の経費ですね、どのくら

いかかるか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○議長（岩佐 達郎君） 諫山議員、所管ですので、所管でお聞きいただいて。

○議員（10番 諫山 茂樹君） 所管でいいんですか。ほんなら、詳しく聞きましょうか。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 飯塚市と電算処理の関係で委託をするということですが、飯塚市と、ほかの市町村で一緒に委託しておるところはありますか。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 現在、飯塚市は芦屋町と共同で利用しております。その中に今回、来年4月1日から、うきは市が共同利用するという形になります。

以上でございます。

○議長（岩佐 達郎君） 4番、中野議員。

○議員（4番 中野 義信君） 大体、福岡県の中で、ほかの市町村は何か特定なところと契約をされているんですか。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） こういった事務委託によって戸籍を共同利用するというのは、ほとんどの市町村は単独で利用しています。こういったケースはまれ、あんまりないケースであるというふうに思っております。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 問題は、飯塚市のほうに加わるということになりますけど、今までやっているのが5市2町でやっているわけですね。飯塚市、直方市、大川市、芦屋町、遠賀町、熊本県の荒尾市、長崎県の大村市、5市2町でやってありますのに今度うきはが加入することになりますけど、うきはのほかにどれだけの自治体が加入して、このクラウドコンピューティングによる共同利用というのが発足するのかわかるのかですね、28年4月1日からですよ、これがわかってあったらお願いしたいと思います。

それから、この条文を見ますと、第1条の中で1番目に、戸籍法施行規則第68条に規定する戸籍事務を処理し、戸籍データを格納する電子情報処理装置（以下「処理装置」という）ということですが、これは大体どの程度の機械が据わっているのか、目録があったらお願いしたいと思います。また、これに対する保守とか、そういうのをやらなきゃなりませんけれども、大体、年間どの程度の経費が要るのかわかるのかですね。削減額は、10番議員のほうは大分概略わかっているということですので、概略わかっているということは、そっちのほうではきちっとわかってるんじゃないかならうかと思いますが、どの程度の削減が図れるのかどうか、この3点について回答をお願いします。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 自治体の参加数につきましては、ただいま、こういった戸籍の事務委託による処理を行っているのは、ことし4月1日から飯塚市と芦屋町で、2町でやっております。飯塚市が今回のうきは市と同じで受託している市でございます。ですから、3自治体で実施をするということでございます。

それから、経費でございますが、今回、債務負担行為でも出ておりますが、独自利用の場合は——5年間でございます、3,434万4,000円程度、独自利用した場合はかかります。今回、債務負担行為で出しておりますが、3,355万3,000円でございますので、今回79万1,000円程度の減額といたしますか、少なくて済むということでございます。この共同利用が多ければ多いほど、サーバー機器周辺等の装置が割り勘——参加する自治体で割りますので、多くなれば多くなるほど、この経費については削減が見込まれるということでございます。

処理装置については、サーバー本体、それから、あくまでも専用回線で結ぶことになります。その専用回線と専用回線の保守等の経費が新たに加わることになります。加わっても、単独で利用するよりも79万1,000円程度の減額が見込まれるということでございます。

○議長（岩佐 達郎君） 13番、三園議員。

○議員（13番 三園三次郎君） 今の説明でいきますと、5市2町じゃなくて、飯塚と芦屋で今1市1町でやっているのに、うきはが加わるということですか。

これは皆さん方がお配りした資料ですよ。私、全員協議会の資料を見ているんですよ。クラウドコンピューティング方式を運用している協議会ということは書いて、負担金年間5万円、そして構成団体は、飯塚、直方、大川、芦屋、遠賀、熊本県の荒尾市、長崎県大村市の5市2町となっているというのは、これはうその文書やったんですか、じゃあ。全員協議会で配った文書はですよ。私どもは、この文書をもっているもんですから、今、5市2町でやっているこの中にうきは市が加入すると思っただけですよ。ところが、今、話聞きますと、飯塚市と芦屋町がやっているのに、うきは市がかたるということですから、じゃあ、2市1町でやっていくということですか。どうもこの全員協議会で配った資料と違うことをおっしゃっているようですから、お尋ねしているわけですけどね。

それから、装置のいわゆる保守点検というのは次に出てきますから、委託事務に要する経費は、委託市の負担とするということでありますから、どの程度の経費がかかるのかというのは、ちゃんと事前に把握しとってもらわないと、実は加入した途端にこれだけの経費がかかるということで、後は、経費の見積もりに関する書類を委託市の長に送付するものとするということですから、後は書類が回ってきたら、それで承認しなきゃならんということになりますもんですからね、この条例からいきますとですよ。その辺の違いを教えてくださいと思います。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 議員おっしゃるように、現在クラウド化、5市2町で進められております。これは本体——全体的なシステムをクラウド、5市2町で使うということがございます。

今回、提案しておりますのは、あくまでも戸籍情報処理、これについては現在クラウド化が認められておりませんので、こういった事務委託による共同ということであれば可能ということになっておりますので、あくまでも5市2町で進めているクラウド化と、この戸籍事務の委託、たまたまその5市2町の中の3市町でやっておりますが、そういった形でシステムの違いがあるということがございます。

それから、委託市の負担でございますが、これはサーバー等の電気代相当分の負担ということで話を進めているところで、5年で電気代等65万8,000円ということで債務負担行為にも上げさせていただいているところでございます。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） 2点お伺いします。

1条の事務処理の関係ですけれども、今、説明がありました専用線を相互に引っ張って、それで共同——委託してやるわけですけれども、その専用線に関するセキュリティー対策というのが、これはよそにもやっていることだと思えますけれども、それが一番気になります。

それと、お互いの情報が共有できるということに——飯塚のやつを見るということは、うちはできないと思えますけど、飯塚はそれを当然見られるわけですね。その辺の個人情報の関係、保護というのは、法定で規制されているのかどうか、この2点について確認をさせていただきます。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） この共同利用に当たりましては、既に、先ほど申しましたように芦屋町と飯塚市がやっておりますし、業者——こういった業者等とも話し合う中で、専用回線を使ってセキュリティーについては万全の対策をしているというふうに聞いております。

それから、個人情報の保護関係でございます。戸籍を当然、飯塚市のサーバーのほうにデータが行くんですけど、保管に当たっては個別に保管するということになってますので、うきは市の情報を見るということではできないというふうに考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 7番、江藤議員。

○議員（7番 江藤 芳光君） じゃあ、個人情報の保護、確認です——再確認ですけれども、相互に、もともと見ることができないシステムということではよろしゅうございますか。

○議長（岩佐 達郎君） 市民生活課長。

○市民生活課長（重富 孝治君） 先ほど申しましたように、個別に保管いたしますので見ることはできないというふうに聞いております。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第83号久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、次に、議案第84号久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止する協定の締結について、議案第90号久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する条例の制定についての3議案は一括議題とし、説明及び質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 異議なしと認めます。したがって、議案第83号、議案第84号及び議案第90号は一括議題として説明及び質疑を行うことに決しました。

議案の朗読は省略し、説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 議案書の6ページをお願いいたします。

議案第83号久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について。

久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成について、別紙のとおり連携協約を締結する。平成27年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

提案理由につきましては、下に記載のとおりでございます。久留米市との久留米広域連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結するため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由の補足といたしまして、久留米広域連携中枢都市圏につきましては、今後の人口減少や高齢化社会にあっても地域を活性化し、経済を持続可能とするため、中核性を持つ圏域の中核都市——ここでは久留米市になりますが、近隣の市と連携して、人口減少に対して地域が踏みとどまるための拠点の形成を図ろうとするものでございます。構成市町は、中枢都市といたしまして久留米市、連携都市といたしまして大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町の4市2町でございます。連携協約につきましては、中枢都市であります久留米市と関係市がそれぞれ独自に締結することとなっております。

次のページをお願いいたします。

連携協約の内容につきましては、こちらに記載をいたしております。

第1条におきまして、目的を定めております。

第2条に、基本方針を定めております。基本方針につきましては、3つの要件を定めておるところでございます。(1)といたしまして、圏域全体の経済成長の牽引、それから(2)で、高次の都市機能の集積・強化、(3)で、圏域全体の生活関連機能サービスの向上を上げております。この(3)につきましては、今まで締結しております定住自立圏の事業を引き継ぐものでございます。新たに連携中枢都市によって加わる事業が(1)、(2)の部分でございます。

第3条におきまして、構成都市、甲・乙の相互の役割分担を別表に定めておるところでございます。

第4条で、会議として久留米広域連携中枢都市圏推進協議会を開催することとなっております。

第5条におきまして、協議を定めております。

続きまして、9ページのほうをお願いいたします。

9ページが、第3条で示しております関係でございます。

(1)の圏域全体の経済成長の牽引に関する取り組みとして4つの項目を上げております。

まず、一番上がビジョンの策定、それから2段目に、特産品の販売の拡大、新規就農等の事業、3番目に、企業誘致、地域産業の活性化、4つ目に、広域環境、スポーツの連携等を上げておるところでございます。

10ページのほうの(2)におきまして、高次の都市機能の集積・強化に関する取り組みを3つ上げております。

1つが、久留米市に新しくできます久留米シティプラザを圏域の情報発信の場として活用すること、それから2点目に、救急医療体制の整備・充実、3番目に、圏域内の美術・文化の芸術の向上等を上げておるところでございます。

3番目の(3)の、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取り組みにつきましては、先ほど申し上げましたように、現在の久留米広域定住自立圏の事業を継続するものでございます。

①といたしまして、生活機能の強化にかかわる分野、次の11ページのほうに、②といたしまして、結びつきやネットワークの強化にかかわる分野、そして③といたしまして、圏域マネジメント能力の強化にかかわる分野、以上のことについて協定を結ぶところで、第3条の内容でございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

議案第84号久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を廃止する協定の締結について。

久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定の廃止について、別紙のとおり協定書を締結する。平成27年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

提案理由。平成22年3月13日に久留米市と締結した久留米広域定住自立圏の形成に関する

協定を廃止する協定を締結するため、久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。

廃止する協定の内容につきましては、記載のとおりでございますので、朗読は省略いたします。議案第83号による連携中枢都市圏の移行に伴いまして廃止をするものでございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

議案第90号久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する条例の制定について。

標記の条例案を別紙のとおり提出する。平成27年12月3日提出。うきは市長高木典雄。

次のページをお願いいたします。

久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例を廃止する条例。

久留米広域定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例は廃止する。

附則。この条例は、平成28年4月1日から施行する。

久留米広域定住自立圏協定が廃止されることに伴い、同協定を議決するために定めた条例を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を一括して行います。質疑のある方は議案番号を言って質疑をお願いします。質疑はありませんか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 議案第83号について若干お尋ねいたします。

今回、締結、協約内容について示されておりますけれども、先ほど、ほか、近隣の自治体との協約を結ぶ、自立圏じゃない、連携中枢都市圏ということで、ほかの自治体ともあると思っておりますけれども、この協約の内容というのは、ほかの自治体も同じかどうかということが1点目。

それから、2点目に、定住自立圏でも財政的な措置があったと思っておりますけれども、今回の定住中枢都市圏についても財政的に措置があるかと思うんですけど、どういうふうになるのかを教えてください。今現在14の実績があるというふうに、たしかさっき書いてあったと思うので、その関係のことでちょっと確認したいと思っております。

それから、3点目、第3条に基づいて別表が示されております。全体として久留米市が中枢ということで牽引役ということになるかと思っております。文言を見ると、乙の役割ということで、うきは市の役割ということで、ざっと書いてあるわけですがけれども、連携協力に取り組むとなっております。ほとんどがそうなんですけれども、文化・芸術の欄、(2)のところ、協力と。連携がなかった。それから、11ページの多様な資源のところは、文章としては同じということですが

れども、それぞれの協力と連携とのところで表現がちょっと違っているんですけど、その意味をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

それから、4点目ですけれども、同じく別紙の(2)の高次機能の集積・強化ということで書いてあって、例えば久留米シティプラザの活用を図るとともにというふうに書いてありますけれども、必要な協力を行うというふうになっておりますけれども、昨日の一般質問のところでも社会教育会館の施設についてに関する質問があったかと思えます。公共施設のあり方について述べられておりましたが、全体として久留米シティプラザの活用を図るというふうになっているんですけど、それは、きのうの回答の中で、28年度中に総合管理計画を策定するというふうになっておりますけれども、それとの関係で影響を受けるのかどうかを確認したいと思います。

○議長(岩佐 達郎君) 企画財政課長。

○企画財政課長(金子 好治君) 多数質問をいただきまして、ちょっと正確に答えられるかどうか。

まず、協定の内容がほかの自治体ごとに違うのかという第1点の質問につきましてですけども、まず、久留米市と5つの——3市2町の相手方があるわけがございます。それぞれ相手方の市町村が希望する事業が違うケースがございます。その場合は、第3表の中の内容が違ってくるころがあるところがございます。そういったところの違いは市町村によって多少出てくるころでございます。

それから、財政的措置の関係をお尋ねいただきましたけれども、うきは市にとりまして、現在、定住自立圏を締結していることによって特別交付税が1,500万円措置をされておるところでございます。このことにつきましては、中枢連携都市圏に移りましても変更はございません。今回、大きく財政措置で変わるところにつきましては、中枢都市であります久留米市のほうに特別交付税、それから普通交付税の交付が割り増しされる形になります。

具体的に申しますと、久留米市以外の市町村におきましては1,500万円がそのまま継続されますけれども、久留米市におきましては、特別交付税が1億2,000万円交付されます。それから、普通交付税が同じく1億2,000万円。2億4,000万円、久留米市のほうが新たな財源を受ける形になります。それだけ中心都市としての役割が久留米市のほうに課せられる。久留米市を中心として周辺地域の産業・経済振興、雇用の促進等を久留米市のほうが進めていただくような形になろうかと思うところでございます。

それから、第3表の中の(2)の文化・芸術関係の中で、本市の公共施設総合整備計画との関連のお尋ねがございましたけれども、こちらのほうで予定しておりますのは、久留米市にございます大きな、例えば石橋美術館とか文化施設がございます。非常に収容人員も多くなります。それから、新しくシティプラザ等ができるわけですけれども、そういったところに、うきは市から、

これは例えばですけども、小学生とか中学生が見学に——芸術の見学に行ったりとか、そういった交流を想定しておるところでございます。特にシティプラザ関係につきましては、今後、久留米市が大きな会議——国際会議も含めて、そういった会議、あるいは見本市、そういったものを久留米市の中心部が非常に衰退した状況もございますので、シティプラザを核として周辺市町村を巻き込んで、にぎわいの拠点にするというような計画の中で、うきは市からもそういったイベントなりに参加する形で進める形になろうかと思うところでございます。

ちょっと、あと、何かあったですね。（「総合管理計画との関係で影響があるかどうかということ」と呼ぶ者あり）

○議長（岩佐 達郎君） どうぞ。

○企画財政課長（金子 好治君） 本市の総合管理計画とは影響はないと。関係がないというのであればですけども、一応そちらとは、総合管理計画につきましては、うきは市独自の施設の整備の更新なりを計画しておる事業でございますので、こちらとの関係はないかと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 4点目に伺った総合管理計画との関係というのは、一般質問のところでも市長からも、今の建物を——従来2つ合併であるやつを、改めて複合的な施設として利用が考えられないか。これも1つの考え方だと思いますけれども、そういう意味で言うと、先ほど、例えばシティプラザとか石橋美術館もそうですけれども、あるいは、どうかわかんないけど、今こちらにある市民会館とか、うきは市民ホールとかってあるわけですね。あれが老朽化している。そういう関係で言うと、それとか、あるいはアリーナとかってありますね。そういう施設自体の見直しについて、この中枢都市圏形成との関係で、やはり要するに総務省がこの間ずっと言っているコンパクトシティという、連携してやって、機能を交互に、重複にしないというか、そういう1つの都市構想ということになるかと思うんですよね。だから、影響しないということよりも、逆に影響し合って、いかに使っていくというふうに理解していたんだけど、違うんだなということなんですね。要は、これから策定していくか、事前にもう大体概要はできているのかわからないんですけども、そういうことについてどう反映させるのかというのが、逆に言えば重要なポイントではないかなというふうに思ったので、質問させていただきました。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 今回の久留米市との連携中枢都市圏の中で、久留米市にそういった大きな施設等を久留米市が準備しておりますけども、久留米市の場合は非常に広域的にお客さんを呼び込むような施設になろうかと思えます。そういったすぐれた芸術とか発表会なんかをなかなかうきは市のほうでやるのは難しい部分もございます。そういった部分を久留米市さんのほうはやっていただけるというようなどころはあるかと思えます。そうであれば、市にとっても

今後、建設する予定の施設につきまして、そういった分野を例えば久留米市さんに任せて、ある程度うきは市の人口に見合った施設を検討するというか、そういった影響はあろうかと思えます。そういった意味での影響はあるのではないかと考えております。

○議長（岩佐 達郎君） 1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ちょっと気になっているのは、例えばアリーナの市内と市外の利用との関係で言うと、フィフティ・フィフティな関係で、今、現実はなっているわけですね。アリーナのさっきの総合計画との関係でも18万人ということで計画されているわけですが、あれは市内と市外の料金違うんですね。ああいう、いわゆる公共施設の利用の仕方についても、逆に、うきは市にとって、そういうことが近隣自治体との関係で協力関係がつかれるかどうかということも実はあるのではないかというふうに思ってる。だから、例えば二重料金の解消とかという問題も含めて、現実的な問題として検討しなければならないというふうなことを想定しているということを私自身はちょっと感じたものですから話したわけです。

それはそれでいいんですけども、3点目の質問で、別紙のところで、(3)の生活機能に係るということで、二次救急医療あるいは小児救急医療の救急体制の問題、それから児童の関係ですね、圏域における広域的な子育ての支援事業ということで、これは先ほど説明の中で、定住自立圏を引き継ぐというふうに言われておりました。

この間、私も質疑の質問のところでも言ったというふうに言っておりましたけども、例えば病児保育の問題で、久留米じゃなくて、もっと近いところで——市長の答弁の中ではもっと近いところで協議できないか、この定住自立圏のところで協議しているというふうにお答えいただけたと思うんですけど、それはそのまま引き継いで議論されるということなのかどうかをちょっと確認したいと思えます。

○議長（岩佐 達郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金子 好治君） 小児救急医療あるいは病後・病後児児童保育関係あるかと思えます。この施設につきましては、第二次医療圏の中でも比較的高度医療ができる施設の中で行われておる事業でございます。具体的には、たしか聖マリアと医大ではなかったかと思えますけども、場所的にはそこという形になるかと思えます。

議員がおっしゃる、今後、検討ができるかということ（「いや、前回の、ことしの予算のときにも、たしか話してたと思うんですけど、もっと近いところで協議を重ねていきたいという要望を出しているというふうに聞いてたんです。それが引き継がれているのかどうかを確認したかったんです」と呼ぶ者あり）ちょっと私自身がそこまで把握してないのが現状でございます。

ただ、こういった高度な医療を伴うところについては、先ほど申し上げましたように、この圏域では大きな病院という前提があるものですから、それが比較的うきは市にとって使いやすい病

院のほうに可能かどうかというのは、なかなか難しい面があろうかと思ってるところです。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。12番、大越議員。

○議員（12番 大越 秀男君） これは市長にぜひお尋ねしたいんですけど、この議案に別に反対する気はないんですけど、例えば（1）から（3）まで分けてありますけれども、今、出たような小児医療とか高度医療、そういったことに関しては、ぜひとも、やっぱり久留米は医療機関の集積した——高度医療機関の集積した場所でもありますので、ぜひとも連携は必要かなと思います。

ただ、ここにいろいろ書いてありますけれども、久留米市が何々をする。うきは市はそれに協力するとなっておりますよね、ほとんど。だから、言いかえると、悪い言い方すると、主従の関係というのが見えてきます。そうすると、先ほどまで審議しておりました総合計画、うきは市の、いろんな分野での将来の、10年後の、平たく言えば、にぎわいづくり、活性化、そういったこととの整合性が果たしてあるのかなと。要するに久留米市に心臓があれば、うきは市は静脈、毛細血管、そういった位置づけになって、むしろ、うきは市としては、単に久留米のにぎわいづくりに協力するとか、言い方は悪いんですけども、それだけじゃもちろんないということはわかっておりますけれども、総合的に見て、久留米の事業にうきは市が協力をしていくというような構造になっているのは間違いないことではないかなと思います。それは、何でかという、さっき言ったように、うきは市の総合計画との整合性から見た場合ですね。

そうすると、これから先が大事なんですけど、私たち、議員していると、市民の方から、どうせうきはは久留米と合併するとやろうもんと、よく聞かれます。だけど、個人的にはもちろん私は反対ですけども、いや、今のところ、そういう話はありませんよということでもいつも言っております。そういった意味では、この先に見えてくるものが、久留米市とのさらなる広域合併につながっていくんじゃないかなというような、私は心配。あるいは、行政的には、そういった長期的な視野もあるのかなというようなことで、あえて市長にそういった久留米市との合併というのが頭の隅にでもあるのかなということを、ここでぜひお聞きしたいんですが。答えられなかったら答えんでもいいんですけど。

○議長（岩佐 達郎君） 市長。

○市長（高木 典雄君） 今回の連携中枢都市圏との協定については、合併については、全然、視野に入れておりません。

ぜひ2点で御理解いただきたいと思うんですが、常日ごろから地方創生で申し上げてますように、将来10年、20年後、あるいは50年後を見据えた中で、この広域連携というのは避けて通れないという位置づけの中の一つということが1点と、2点目は、やはり東京の一極集中是正の中で、やはりこの中枢都市圏30万都市圏というか、やっぱりダム効果、久留米でしっかり受

けとめてほしいという中の連携都市圏構想であります。

したがって、どうしても連携中枢都市である久留米と連携市町村というのは——やっぱりコアである連携中枢都市の久留米と、そして、その衛星であります連携市町村との関係で、こういう表現になってくるかと思うんですけれども、十二分に、小児救急医療の関係等はそういう表現になってますが、そのほか観光であったり地域産業の創出なんかについては、お互いウィン・ウィンという表現になっておりますので、こういう形で広域連携というのは非常に意義ある締結ではないかなと、このように思っております。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第 89 号うきは市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定についてを議題とします。議案の朗読は省略します。

説明を求めます。総務課長。

○総務課長（石井 好貴君） 議案第 89 号ですが、説明に入ります前に、おわびとお願いを申し上げます。

今回、議案第 89 号につきまして、議案の訂正をお願いいたします。お手元に訂正後の議案を配付させていただいております。2 枚つづりでお配りさせていただいておりますが、訂正箇所は 22 ページの——二枚物の後ろのほうです、22 ページの上から 3 行目に（5）といたしまして、地方税関係情報であって規則で定めるものを追加させていただいております。当市におきましては、乳幼児・子ども医療費の支給に関しまして、所得制限を設けている関係上、特定個人情報の欄に追加させていただくものでございます。事前の確認が十分でなく大変申しわけありません。おわび申し上げますとともに、差しかえについてよろしく願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。議案書 19 ページをお開きください。

議案第 89 号うきは市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の制定についてであります。

続いて、20 ページをお開き願います。

議案書 20 ページから 22 ページにかけて条例案を記載しております。今回の条例制定の趣旨は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法、マイナンバー法とも呼ばれておりますが、この法の施行により、法第 9 条第 2 項の規定に基づき、福祉、保健もしくは医療、その他の社会保障、地方税または防災に関する事務、その他これらに類する事務であって条例で定めるものとして、個人番号の利用に関して必要な事項を条例で定め

るものでございます。

具体的には、議案書20ページですが、第1条に趣旨としまして、番号法の第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定めるものとする規定しております。

第2条に、定義として用語の意義を記載しておりますが、これについては、番号法第2条に規定されているものを条例でも同様に規定しているところであります。

続いて、第3条、市の責務としまして、条例を設けて独自に個人番号を利用することに伴い、番号法第5条同様に、市としての責務を条例で規定しているところです。

第4条に、個人番号の利用範囲を規定しているところです。第4条第1項に、番号法第9条第2項の条例で定める事務として、個人番号の独自利用を行う事務を21ページの別表第1に規定しております。また、21ページから22ページにかけての別表第2に、庁内連携を行う事務を機関名とともに規定しております。

今回の条例案では、ここに記載しております3つの事務に限定して独自利用等を予定しておりますので、別表第1と第2には同じ事務が記載されておるところです。なお、法別表第2の第2欄の事務についても同様に条例で規定しているところでございます。

続いて、第4条第2項は、別表第2に関する庁内連携を行う事務に係る特定個人情報を規定しているものです。なお、ただし書きにつきましては、番号法第9条第2項に基づき、条例で利用について定める場合も、情報提供ネットワークシステムを利用できる場合は情報提供ネットワークシステムを利用することを原則とすることを規定しているものでございます。

次の第4条第3項は、番号法に定められた法別表第2に規定されている事務の利用についての特定個人情報の範囲を、みずからが保有するものとして規定しているものでございます。

21ページの第4条第4項は、他の条例等により書類の提出を義務づけている場合でも、庁内連携により当該書類と同一の内容の情報を照会できる場合は、当該書類の提出があつたとみなすことを規定しております。

附則の条例の施行日ですが、個人番号の利用が開始される日は平成28年1月1日と定まっております、それ以前には個人番号を利用することができないため、この条例の施行期日は個人番号の利用が開始される日、平成28年1月1日としているところです。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） 済みません、マイナンバーの関係だというふうに思っ手を挙げました。

4つほど伺います。

第1点、20ページの第4条の3ですけれども、の、法別表第2の第2欄というのがここ書かれて、その下にも同表の第4欄と書かれているんですけども、ちょっと確認がとれていなかったもので、できれば別表を資料で提出していただければありがたいと思います。これはお願いであります。回答をお願いいたします。

それから、2点目、第2条3のところ、個人番号利用事務実施者について、番号の利用に関する法律、いわゆる法ですね、について書いてあるんですけど、処理する者及び事務の全部または一部の委託を受けた者というふうにはここでは書かれているんですけども、うきは市では実施者の範囲について決めているのかどうか。あるいは、職員全員が委託された者となっているのかどうか。その辺の、この事務実施者について、うきは市として、どういうふうな実施範囲を定めているかをお尋ねいたします。

それから、2点目、そういう意味では取り扱い要綱をつくらないのかというのをあわせてお尋ねしたいと思います。というのは、第3条の3行目のところに、自主的かつ主体的に、地域の特性に応じた施策を実施するというふうに書いてあるという条項がありますので、そういう意味でも必要ではないかなというふうに、より実施者の管理が——管理というルールができ上がるという意味で、そういうふうには要綱をつくったらどうかというふうに思います。

それから、3点目、第4条1項について、番号の利用等に関する法律9条2項で定める事務はと記載されていますけれども、先ほど、一応21ページの3つの事務というふうにおっしゃってございましたけれども、番号法では社会保障という広い範囲を書かれているんですけども、その関係について、この範囲を広げていくという、多分あると思うんですね。例えば税金の問題とか、税収とか国保税だとか介護保険税だとか、そういったものの管理について、今後どういうふうに進めていくのか、それをお尋ねします。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君）総務課長。

○総務課長（石井 好貴君）多くの項目でいただきましたので、もしも漏れがあったら申しわけありません。お答えできる限り全部に行きたいと思いますが、まず、法別表第2については後ほど、これは、おわびしたいと思います。結構枚数というか、百何十項目ぐらい、たしかあると思います。

それから、第2条の事務実施者の範囲ということでございますが、今回この条例をお認めいただきましたら、この3項目に限って——市としては、独自利用についてはこの3項目で、今、考えております。もちろん、今後の番号法その他団体の状況とか法改正等もまた今後、出てくると思います。その辺を見ながら、市民にとってそれが有利である——事務手続の煩雑が軽減されるかとか、ただしセキュリティーの問題等もありますので、その辺も状況を見ながら、ただ、今

回この3項目を挙げているのは、この3つについては、乳幼児、子供、それから重度障害者、ひとり親、福岡県下全部やっておりますので、ほかの団体も見ていただくとわかりますが、全て条例等を定めてあります。ほかの団体を見ると、それ以外にもまだ拡大して、いろんな事務をしているところもありますが、当面、最低限この3項目でうきは市としては考えております。ただ、今後、必要が出てくれば、今後の条例改正もないことはないかなと思っておりますが、まずは当面3項目、セキュリティーの関係等もありますので、絞って実施をしていきたいということで条例を出させていただいております。

事務実施者の範囲、番号法は法律で決まっていますので、来週の月曜日、何度も事務打ち合わせをやっておるんですが、実務上、議員も御承知と思いますが、扶養の申請等で番号を記載しなくちゃならないという取り扱いも始まっていますので、1月から提出することになってきますから、事務担当者を集めて、どういうやり方をするかも含めて、その範囲も定めていきたいと思っております。要綱についても、必要に応じて、ばらばらになってはいけないと思っておりますので、他団体の状況等を見ながら——これは全国一律ですので、状況等を見ながら、要綱等についても、どういう形がいいのか、勉強してまいりたいと思っております。今の時点でまだありません。その折に実施者の管理と申しますか、情報の管理、鍵のかかる保管庫にというような国の指導等もありますので、それもあわせて検討していきたいというか、情報漏えいのないように進めていきたいと思っております。

今後の事務の拡大と申しますか、先ほど答えましたが、今回についてはこの3つ、福岡県下、県の制度と申しますか、昔でいう乳・障・母ですけども、今ひとり親になってますが、どこの団体もやっています。最低限これでまずはスタートして、今後は他団体の状況と、それから国の状況等を見ながら、市民の利便性が確保できると。ただ、情報セキュリティーの関係ありますので、その辺も勘案しながら、また議会等にお諮りしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） 1番、岩淵議員。

○議員（1番 岩淵 和明君） ということは、住民税だとか国保税というのは、まだタイムテーブルの中には入っていない——計画には、要は3つの項目ということですけど、それ以外の項目については、具体的にタイムテーブルはないということですか。

○議長（岩佐 達郎君） 総務課長。

○総務課長（石井 好貴君） 現時点ではありません。今後、実務をやっていく中で、中間サーバーとの連携で、このほうが、事務が——要するに例えば転入者等、ほかの団体では、それ、いろんな書類必要ないよと。何でうきは市、必要なのとか、そういった御指摘等もあろうかと思っておりますので、その辺は近隣の状況等——全国一律ですので、状況等を見ながら、もしも拡大す

るようであれば議会の条例改正が必要になりますので、その辺の手續も踏んでいきたいと思いま
す。

以上です。

○議長（岩佐 達郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩佐 達郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（岩佐 達郎君） 本日はこれで終了します。あす12月10日午前9時から本会議を開き、
引き続き、議案質疑を行います。

本日はこれで延会とします。

○事務局長（熊懐 洋一君） 起立、礼。お疲れさまでした。

午後5時09分延会
